

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

生物多様性条約第7回国別報告書 (案)

Seventh National Report of Japan to the Convention on Biological Diversity
(draft)

●年●月●日
日本国政府

1 註) 網掛け箇所は、英語設問に対する日本語訳

2
3 **セクション I**

4 **Section I. Brief overview of the process of preparation of the report**

5 **報告書の作成プロセスに関する概要**

6 (略)

7
8
9 **セクション II**

10 **Section II. Status of the revised or updated national biodiversity strategy and action plan**
11 **in alignment with the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework**

12 **セクション II 昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿って改訂又は更新された国家生物多様**
13 **性戦略及び行動計画の現状**

14 (略)

15
16
17 **セクション III**

18 **Section III. Assessment of progress towards national targets**

19 **セクション III 国別目標の進捗に対する評価**

20 (次ページ以降参照)

21

1 状態目標 1-1. 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している
2 State-oriented target 1-1: Healthy ecosystems are being restored with overall ecosystem scale
3 increased and its quality improved
4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 行動目標（※） 1-1, 1-2, 1-3 及び 1-4 を参照。

8 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
9 ている。

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 森林生態系について、コンプリメンタリー指標である＜土地全体に対する森林の割合＞は概ね
23 維持傾向にある。また、高山帯の自然草原に生育する維管束植物の植被率・種数等が維持傾向に
24 あるほか、自然林や二次林においては樹木の地上部現存量が増えている。

25 陸水域生態系について、＜陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の水生植物の種数＞、
26 ＜陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の淡水魚類の種数＞、＜陸水域生態系（湿原）モ
27 ニタリングサイト毎の湿原植物の種数＞は減少傾向のサイトがある一方で、増加傾向のサイトも
28 あった。また、＜陸水生態系を構成するガンカモ類の種数＞は概ね維持傾向にある。なお、JBO4
29 中間提言では、主要汚染物質の検出状況等の生息環境は改善傾向にあるものの、湖沼については、
30 富栄養化の状況が改善傾向であるとしており、総合的に判断して、進展したが、その程度は不十
31 分（信頼性：低い）と評価している。

32

33 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
34 taken for further implementation.

35 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

36 農地生態系について、＜農地生態系を構成する種の増減率＞は、ニホンアカガエルの卵塊数の
37 増減率、ヤマアカガエル/エゾアカガエルの卵塊数の増減率、ゲンジボタルの記録個体数の増減率、
38 ヘイケボタルの記録個体数の増減率はいずれも減少傾向にあった。なお、JBO4 中間提言では、総
39 合的に判断して、大きな進展なし（信頼性：低い）と評価している。

1 都市生態系について、JBO4 中間提言では、創出された緑地の質を捉えた指標の設定が困難で
2 あったため、傾向は不明と評価している。

3 藻場生態系について、＜沿岸・海洋生態系（藻場）面積＞は 1 時点のみの指標であり、今後比
4 較可能なデータを収集することが重要である。＜沿岸・海洋生態系（アマモ場）モニタリングサ
5 イト毎のアマモ場平均被度の変化＞は概ね減少傾向にあり、＜沿岸・海洋生態系（藻場）モニタ
6 リングサイト毎の藻場平均被度の変化＞は増加傾向のサイトがある一方で、被度が 0%になった
7 サイトもいくつかあり、減少傾向のサイトが目立った。なお、JBO4 中間提言では、モニタリング
8 サイト 1000 における藻場の被度、種組成等はサイトごとのばらつきも大きく、全国的な傾向は
9 不明と評価している。

10 干潟・砂浜生態系について、＜沿岸・海洋生態系（干潟）面積＞は 1995 年以降調査が行われて
11 おらず、今後比較可能なデータを収集することが重要である。＜沿岸・海洋生態系（干潟）を構
12 成するシギ・チドリ類の最大個体数の経年変化＞は概ね減少傾向にあり、＜沿岸・海洋生態系（干
13 潟）モニタリングサイト毎の干潟の底生生物確認種数＞は増加傾向のサイトがある一方で、減少
14 傾向のサイトもあった。なお、JBO4 中間提言では、干潟・砂浜生態系については、大きな進展な
15 し（信頼性：低い）と評価している。

16 サンゴ礁生態系について、＜沿岸・海洋生態系（サンゴ礁）モニタリングサイトにおけるサン
17 ゴ被度＞は 2020 年以降維持傾向にある。なお、JBO4 中間提言では、サンゴ被度は維持傾向であ
18 るものの、白化したサンゴを確認した地点の割合が増加傾向にあることから、目標から後退した
19 が、その程度は限定的（信頼性：高い）と評価している。

20 生態系ネットワークについては、＜生態系の連続性・生態系ネットワーク指数＞は現時点では
21 解析中であり、引き続き検討を進める。

22 また、生態系全体に関して、ヘッドライン指標である＜自然生態系の面積＞、＜生態系レッド
23 リスト＞は算出できておらず、引き続き検討を進める。

24 加えて、その他の国別指標として、現存植生図より＜森林生態系面積＞を算出しているが、その
25 評価上の課題として、2 時点のデータがあるものの、調査方法等が異なることから単純比較する
26 ことができないため、今後比較可能なデータの収集について検討する。

27 JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、評価に際してのデータギャップへの対
28 応に加え、多様な主体の参画の下で自然環境を保全・再生・創出する活動の重要性が増している
29 としている。

30
31 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
32 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

33 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
34 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

35 行動目標（※）1-1, 1-2, 1-3 及び 1-4 を参照。

36 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
37 ている。

38

39

1 状態目標 1-2. 種レベルでの絶滅リスクが低減している

2 State-oriented target 1-2: Extinction risk is reduced at the species level

3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 行動目標（※）1-2, 1-3, 1-4 及び 1-5 を参照。

7 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
8 ている。

9

10 ②Indicate the current level of progress towards the target

11 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

12 Achieved 達成

13 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

14 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

15 No significant change 大きな進展なし

16 Not applicable 該当なし／適用不可

17 Unknown 不明

18

19 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

20 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

21 ヘッドライン指標である<レッドリストインデックス>等は維持傾向にある。JBO4 中間提言
22 では、アマミノクロウサギ、トキ、コウノトリといった一部の絶滅危惧種¹の個体数は回復傾向
23 にあり、これらの種のレッドリストにおけるカテゴリーは、今後変更される可能性があるとして
24 いる。

25

26 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
27 taken for further implementation.

28 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

29 ヘッドライン指標である<レッドリストインデックス>やその他の指標である<レッドリスト
30 掲載種数><レッドリスト掲載種のカテゴリーの変化状況>は 2020 年以降変化していない。こ
31 れは 2020 年から 2024 年の間にレッドリストが更新されていないことに起因しており、レッドリ
32 ストの更新に向けて現在評価作業を進めている。2025 年から順次公表予定の最新のレッドリス
33 トに基づき、今後改めて評価を実施する。

34 JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、絶滅リスク低減に向けた取組とモニ
35 タリングの実施が引き続き求められるとしている。

36

37 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

¹ 環境省レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅰ類又はⅡ類と評価されている種。

1 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

2 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
3 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

4 行動目標（※）1-2, 1-3, 1-4 及び 1-5 を参照。

5 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
6 ている。

7

1 状態目標 1-3. 遺伝的多様性が維持されている

2 State-oriented target 1-3: Genetic diversity is maintained

3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 行動目標（※）1-6を参照。

7 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
8 ている。

9

10 ②Indicate the current level of progress towards the target

11 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

12 Achieved 達成

13 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

14 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

15 No significant change 大きな進展なし

16 Not applicable 該当なし／適用不可

17 Unknown 不明

18

19 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

20 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

21 JBO4 中間提言を取りまとめる過程で、本目標に係る指標データの把握を行った。

22

23 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
24 taken for further implementation.

25 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

26 ヘッドライン指標である＜有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合＞は算出されて
27 おらず、指標の算出に向けた検討を実施する。

28 JBO4 中間提言では、遺伝的多様性については、ヘッドライン指標を含めて経年的な傾向を捉
29 える指標が不足していることから、傾向は不明と評価している。また、本目標の評価及び達成に
30 向けては、経年的な変化の追跡可能性及び評価対象とする種群の代表性を特に考慮した指標開発
31 などの科学的知見の蓄積とともに、それらに基づいた対応策の実施が求められるとしている。

32

33 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
34 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

35 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
36 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

37 行動目標（※）1-6を参照。

38 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
39 ている。

1 行動目標 1-1. 陸域及び海域の 30%以上を保護地域及び OECM により保全するとともに、それ
2 ら地域の管理の有効性を強化する

3 Action-oriented target 1-1: Conserve at least 30% of land and sea as protected areas and Other
4 Effective area-based Conservation Measures (OECMs), and enhance the effectiveness of the
5 management of these areas

6
7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 10 ・国立・国定公園の新規指定・大規模拡張及び点検強化
11 ・沖合海底自然環境保全地域の基礎調査・モニタリング
12 ・30by30 アライアンスでの活動
13 ・自然共生サイト²認定の推進
14 ・生物多様性の重要性や保全効果の見える化

15

16 ②Indicate the current level of progress towards the target

17 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 18 Achieved 達成
19 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
20 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
21 No significant change 大きな進展なし
22 Not applicable 該当なし／適用不可
23 Unknown 不明

24

25 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

26 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

27 保護地域や保護地域以外の場所で生物多様性の保全に資する地域（Other Effective area-based
28 Conservation Measures, 以下「OECM」）の広がりについて、ヘッドライン指標である＜保護地
29 域と OECM の面積割合＞は、陸域では、2023 年 3 月時点では 20.5%であったが、2025 年時点で
30 21.0%となっている。＜保護地域面積（陸域、海域）＞は陸域において 2020 年以降は増加傾向に
31 ある。＜OECM 面積（陸域、海域）＞は自然共生サイトの制度が開始され、2024 年度より数値の
32 把握がなされるようになった。

33 保護地域の質の担保について、＜公園計画の前回点検から 10 年未満の国立公園地域（計画）
34 数＞や＜管理運営計画の前回更新または新規策定から 10 年未満の国立公園地域（管理運営計画
35 区）数＞は毎年一定数あり、＜国立公園において保全・管理に当たる自然保護官等の人数＞は増

²「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」として、所管省庁により認定される区域。自然共生サイトから保護地域との重複を除外した部分を OECM として国際データベースに登録している。法に基づかない任意の認定制度として令和 5 年度より環境省が正式に認定を開始。令和 7 年度 4 月に「地域生物多様性増進法」を施行し、環境省・農水省・国交省が法に基づいた認定を開始。

1 加傾向にある。

2 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

3 ・国立公園について、2024 年度には、35 か所目の国立公園として日高山脈襟裳十勝国立公園の
4 新規指定、阿蘇の草原を中心に阿蘇くじゅう国立公園の大規模拡張を行った。また、2021 年度以
5 降、利尻礼文サロベツ国立公園、富士箱根伊豆国立公園、吉野熊野国立公園において、海域公園
6 地区の新規指定および拡張を行った。

7 ・沖合海底自然環境保全地域を適切に管理するため、海山・熱水噴出域・海溝等に存在する特異
8 な生態系において、画像や環境 DNA 等の解析により、地域指定当初における自然環境の状況に
9 関する基礎調査を行うとともに、保護区内の環境変化を把握するためのモニタリング調査を継続
10 的に実施した。

11 ・2022 年度より、「30by30 目標」の達成にむけた「30by30 ロードマップ」の各種施策を実行的
12 に進めるための有志連合として、環境省が産官学民の団体とともに「生物多様性のための 30by30
13 アライアンス」を発足した。各主体における 30by30 目標達成に向けた活動の実施を促しており、
14 本アライアンスへの参加者は 2025 年 6 月末時点で、1054 者に達した。

15 ・令和 5 年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024 年度末までに全国 328 か所を認定し
16 た。

17 ・「生物多様性見える化システム」の運用を 2025 年 4 月に開始し、保護地域、自然共生サイト、
18 生物多様性保全上効果的な場所等を地図上で確認できる機能及び自然共生サイトの取組内容等が
19 確認できる機能を公開した。

20

21 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
22 taken for further implementation.

23 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

24 保護地域や OECM の広がりについて、ヘッドライン指標である＜保護地域と OECM の面積割
25 合＞は、海域では、保護地域の拡大や OECM の設定に向けた検討を進めているものの、2021 年
26 から変わらず 13.3%となっており、今後目標達成に向けた取組を推進する。＜保護地域面積（陸
27 域、海域）＞は海域において 2020 年以降変化はなく、今後目標達成に向けた取組を推進する。
28 ＜OECM 面積（陸域、海域）＞は数値の把握がされ始めたばかりであり、今後継続的な把握に努
29 める。また、＜陸域（KBAs）に対する保護地域・OECM 該当面積割合＞、＜海域（EBSAs）対
30 する保護地域・OECM 該当面積割合＞は 2020 年以降比較可能な更新値を算出できておらず、今
31 後継続的な数値の把握に努める。

32 OECM の質の担保について、＜自然共生サイト認定後に更新されたサイト数＞は制度が導入さ
33 れたばかりでまだ更新事例はなく、今後把握可能となる予定である。

34 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

35 ・国立公園について、基礎情報の収集整理を継続するとともに、自然環境や社会条件等の調査及
36 び土地所有者等との調整を進める。

37 ・沖合海底自然環境保全地域について、今後も継続的なモニタリング調査を実施する。

38 ・「生物多様性のための 30by30 アライアンス」の参加者に対する取組事例の発信と情報連携によ
39 り、各主体における 30by30 目標達成に向けた活動の実施を促す。

1 ・自然共生サイトについて、地域生物多様性増進法に基づく認定を 2025 年度から開始する。早
2 期に 500 以上の自然共生サイトを認定する。

3 ・「生物多様性見える化システム」について、自然共生サイトにおける活動やモニタリング記録を
4 入出力できる機能や、地域ごとの保全目標や現況を確認できる機能等の設計・開発を進める。

5

6 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
7 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

8 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
9 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

10

11 ◆国立・国定公園の大規模拡張、国立・国定公園の公園計画の点検強化、国立・国定公園の管理
12 強化、自然共生サイト認定の推進

13 2022 年度に選定した国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地である日高山脈襟裳十勝
14 国立公園の新規指定及び阿蘇周辺の草原を中心とした阿蘇くじゅう国立公園の大規模拡張を実
15 施した。さらに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を
16 行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを実施した。

17 令和 5 年度から自然共生サイトの認定が始まり、令和 5 年度 184 件（サイト数 184 か所）、令
18 和 6 年度 144 件（サイト数 144 か所）認定した。令和 7 年度 4 月から地域生物多様性増進法が施
19 行され、法に基づく計画の認定という形に変わった。令和 7 年度 9 月末時点で「増進活動実施計
20 画」196 件（サイト数 196 か所）、「連携増進活動実施計画」5 件（サイト数 5 か所）を認定し、
21 法施行以前からの累計で自然共生サイト数は 448 か所となった。

22 上記の施策により保護地域及び OECM の面積は、2023 年時点の陸域 20.5%、海域 13.3%から、
23 2025 年 8 月時点で陸域は 21.0%まで増加、海域は数値上変更なしとなった。

24

1 行動目標 1-2. 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化
2 を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資す
3 る施策を実施する

4 Action-oriented target 1-2: Prevent degradation of ecosystems by reducing impacts on
5 biodiversity from use of terrestrial and marine areas, promote restoration of at least 30% of
6 degraded ecosystems, and implement measures that contribute to the development of
7 ecological networks

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 12 ・環境影響評価の推進
- 13 ・多様な森林づくりの推進
- 14 ・森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の保護管理
- 15 ・都市緑化等の推進
- 16 ・河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成
- 17 ・劣化した生態系の再生の強化

18

19 ②Indicate the current level of progress towards the target

20 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 21 Achieved 達成
- 22 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 23 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 24 No significant change 大きな進展なし
- 25 Not applicable 該当なし／適用不可
- 26 Unknown 不明

27

28 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

29 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

30 劣化した生態系の再生に係る指標である＜公益的機能の一層の発揮のため自然状況等を踏ま
31 えて天然林に移行することとされている人工林の面積うち、天然林に移行した人工林の面積割合
32 （累計）＞、＜自然再生推進法の取組箇所面積＞、＜特に重要な水系における湿地再生割合＞、
33 ＜都市域における水と緑の公的空間確保量＞はいずれも増加傾向にあり、進展が見られる。

34 生態系ネットワーク形成については、＜水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった
35 取組を実施した市区町村の数＞、＜取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネッ
36 トワーク」の数＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

37 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 38 ・2025年3月に、中央環境審議会において今後の環境影響評価の在り方に関する答申が取りまと
39 められ、その中で必要性に言及された「工作物の建替事業に係る配慮書手続の見直し」及び「環

1 境影響評価図書の制度的な継続公開」を盛り込んだ「環境影響評価法の一部を改正する法律」が
2 2025年6月に成立・公布された。また、同答申では、戦略的環境影響評価の実現や、環境影響評
3 価法や条例の対象とならない小規模な事業についての事業者の自主アセスメントの推進に向け
4 た取組の必要性等についても述べられている。

5 ・森林整備事業等により、間伐、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化、再造林を支援し、地域
6 の実情に応じた多様な森林づくりを推進している。

7 ・2024年3月に生物多様性を高めるための具体的な森林管理手法を示した「生物多様性を高め
8 るための林業経営の指針」をとりまとめ、2025年3月に生物多様性保全の取組に係るPDCAサ
9 イクル実施を森林経営計画の作成を通じて行うことができるようになるなど取組が進展している。

10 ・緑が不足している市街地等において、緑化地域制度や地区計画等緑化率条例制度等の活用によ
11 り建築物の敷地内の空地や屋上等の民有地における緑化を推進するとともに、市民緑地契約や緑
12 地協定の締結や、市民緑地認定制度や2024年の都市緑地法改正により創設した優良緑地確保計
13 画認定制度(TSUNAG)により、民間主体による緑化を推進している。

14 ・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が
15 本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づ
16 くり」や自然再生事業等により、湿地等の再生、魚道整備等による魚類の遡上・降下環境の改善
17 等を推進している。また、「生態系ネットワーク協議会」等の枠組により、地方公共団体、市民、
18 河川管理者、農業関係者等の多様な主体と連携し、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の
19 取組による流域の生態系の保全・創出を推進している。

20 ・自然再生事業や生態系維持回復事業等を着実に実施している。また、2025年4月に施行された
21 地域生物多様性増進法に基づき、民間や地域による生物多様性を回復する活動を自然共生サイト
22 での活動として認定し促進している。

23
24 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
25 taken for further implementation.

26 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

27 劣化した生態系の再生について、劣化地の定義の検討や、自然再生事業等の実施を進めたもの
28 の、<劣化や再生の定義を含め再生割合の計測についての手法を開発>はなされておらず、ヘッ
29 ドライン指標である<再生が行われている面積>も算出できていない。今後評価に向けて手法開
30 発を推進する。

31 生態系ネットワーク形成については、<生態系ネットワークの形成に貢献する場所のOECMの
32 設定面積>は数値の把握がされたばかりであり、今後継続的な把握に努める。<緑の回廊の面積
33 >は大きな変化がなく、引き続き取組を推進する。

34 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

35 ・2025年6月に成立した「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行に向けた準備を進める。
36 また、2025年3月の今後の環境影響評価の在り方に関する中央環境審議会答申等を踏まえて、よ
37 り一層効果的な環境影響評価制度の実現が図られるよう、対応を進めていく。

38 ・引き続き、森林整備事業等により地域の実情に応じた多様な森林づくりを推進する。

39 ・「森林の生物多様性を高めるための取組」を位置付けた森林経営計画の作成を推進する。

1 ・緑化地域制度や地区計画等緑化率条例制度等の活用による建築物の敷地内の空地や屋上等の民
2 有地における緑化を引き続き推進する。市民緑地契約や緑地協定の締結や、市民緑地認定制度や
3 優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）により、民間主体による緑化を引き続き推進する。

4 ・「多自然川づくり」をより一層推進するとともに、引き続き、地方公共団体、市民、河川管理者、
5 農業関係者等の流域の主体と連携し、生態系ネットワーク形成による流域の生態系の保全・創出
6 を推進する。

7 ・引き続き、自然再生事業や生態系維持回復事業等を着実に実施するとともに、民間や地域によ
8 る生物多様性を回復する活動の認定を進めることで、自然環境や生態系が劣化している場所にお
9 いて、その再生や回復に向けた取組を地域と連携して推進する。

10
11 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
12 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

13 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
14 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

15
16 ◆河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成、多自然川づくり

17 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が
18 本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づ
19 くり」や自然再生事業等により、湿地等の再生、魚道整備等による魚類の遡上・降下環境の改善
20 等を推進している。

21 「生態系ネットワーク協議会」等の枠組により、地方公共団体、市民、河川管理者、農業関係者
22 等の多様な主体と連携し、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組による流域の生態系
23 の保全・創出を推進している。

1 行動目標 1-3. 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、
2 環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的
3 外来種の定着率を 50%削減等）に資する施策を実施する

4 Action-oriented target 1-3: Reduce pollution (control emissions with the objective of reducing
5 the impact on biodiversity to an appropriate level taking into account carrying capacity) and,
6 implement measures contributing to preventing and reducing the negative impacts of invasive
7 alien species (e.g., reduce the rate of establishment of invasive alien species by 50%)

8
9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 12 ・鉛製銃弾に起因する鳥類の鉛中毒の防止
- 13 ・生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定及び改定
- 14 ・農薬の環境影響評価における生活環境動植物に対する慢性影響評価の導入
- 15 ・海洋ごみ対策の推進等
- 16 ・海洋生分解性プラスチックの開発
- 17 ・特定外来生物の水際対策強化・初期防除強化
- 18 ・定着した特定外来生物の対応のための支援
- 19 ・生物多様性確保上重要な地域における特定外来生物等の防除

20
21 ②Indicate the current level of progress towards the target

22 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 23 Achieved 達成
- 24 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 25 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 26 No significant change 大きな進展なし
- 27 Not applicable 該当なし／適用不可
- 28 Unknown 不明

29
30 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

31 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

32 汚染の削減について、＜赤潮発生件数＞は減少傾向にある地点が見られ、＜類型指定水域にお
33 ける水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況（河川、湖沼、海域）＞も高水準を維持して
34 いる。また、＜海岸漂着物等地域対策推進事業における海岸漂着物等の回収量＞は毎年度一定の
35 回収量があり、＜海岸漂着物等地域対策推進事業の実施主体数（都道府県）＞、＜海岸漂着物処
36 理推進法の基本方針に基づく地域計画の策定数（都道府県）＞は高水準を維持し、＜使用済プラ
37 スチックの有効利用＞は増加傾向にある。さらに、＜高度処理実施率＞、＜合流式下水道改善率
38 ＞、＜污水处理人口普及率＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

39 侵略的外来種による負の影響の防止・削減について、ヘッドライン指標である＜侵略的外来種

1 の定着率>は増加傾向にはあるものの、現時点では50%以下に抑えられており、<ヒアリの定着
2 地点数>も0を維持している。<特定外来生物の根絶宣言数>は増加傾向にあり、<外来生物法
3 に基づく防除の公示・確認・認定件数>のうち外来生物法に基づく防除の公示件数や<地方自治
4 体における外来種に関するリストの作成と条例の策定数>は増加傾向にあり、また、<外来生物
5 法に基づく防除の公示・確認・認定件数>のうち外来生物法に基づく防除の確認・認定件数は毎
6 年一定数あり、外来種防除や規制に関する取組の広がりが見られる。

7 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

8 ・全国での鳥類鉛汚染のモニタリングを実施するとともに、モデル地域において鉛弾規制の効果
9 測定、段階的導入の調整を実施した。

10 ・2018年に改正された農薬取締法に基づき、水域・陸域の生活環境動植物を対象とする農薬の影
11 響評価を充実させるとともに、最新の科学的知見を踏まえた既登録農薬の再評価を新たに進めて
12 いる。これらの評価に基づき、必要に応じ、生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設
13 定や改定を進めている。

14 ・2025年3月、長期的な農薬ばく露の影響に関する評価の導入について、中央環境審議会水環
15 境・土壌農薬部会です承を得た。

16 ・マイクロプラスチックについては、2019年に策定したモニタリング手法の調和のための国際的
17 なガイドラインを2023年に改定したうえで、2024年5月にガイドラインに沿ったデータを国内
18 外から収集し可視化するためのデータベース(Atlas for Ocean Microplastics(AOMI))を公表し
19 た。また、マイクロプラスチックが生物生態系に与える影響を把握するために、2021年から生物
20 生態系影響のリスク評価手法の検討を開始している。

21 ・短期の海洋生分解性プラスチックに関する技術・安全性評価手法の確立を行い、新素材を開発
22 するとともに国際標準化規格への提案、発行までを完了させた。

23 ・特定外来生物の水際対策強化・初期防除強化について、ヒアリについては、全国の港湾や空港、
24 植物防疫所といった水際での調査や防除を徹底し、国内への定着を阻止することができている。

25 ・定着した特定外来生物の対応のための支援について、条件付特定外来生物に指定されたアメリ
26 カザリガニ・アカミミガメについては、規制内容や手続きについての普及啓発を行うとともに、
27 防除の手引きや防除マニュアルを作成し技術的に支援した。「特定外来生物防除等対策事業」交付
28 金により、地方公共団体が主体となって取り組む防除事業を財政的に支援した。

29 ・奄美大島におけるフィリマングースについて、2024年9月3日に根絶を宣言した。

30
31 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
32 taken for further implementation.

33 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

34 汚染の削減について、ヘッドライン指標である<沿岸富栄養化指数>は算出されておらず、指
35 標の算出に向けた検討を実施する。<アオコの発生日数>は2020年以降に低水準となったが近
36 年増加しており、<赤潮発生件数>も地点によっては増加傾向にある。

37 侵略的外来種による負の影響の防止・削減について、ヘッドライン指標である<侵略的外来種
38 の定着率>は、水際対策や初期防除の強化等に取り組んでいるものの、増加傾向にある。

39 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

1 ・鳥類鉛汚染について、全国でのモニタリングから汚染の実態把握及び影響評価を進めるととも
2 に、モデル地域での段階的規制、試行の調整を引き続き実施する。管理捕獲、有害捕獲等への規
3 制の影響、非鉛弾の確保やその対策の検討も行う。

4 ・引き続き、生活環境動植物に対する農薬の影響に係る評価を着実に進める。

5 ・パブリックコメントや関係者とのリスクコミュニケーションの手続等を経て、実効性を担保し
6 つつ、長期的な農薬ばく露の影響に関する評価の導入を進める。

7 ・マイクロプラスチックについては、特に東南アジアやアフリカ、南アメリカ周辺のモニタリン
8 グデータが不足している。モニタリングデータの更なる収集に向け、データの利活用の重要性の理
9 解促進が必要である。また、マイクロプラスチックの生物生態系への影響については、いまだリ
10 スク評価手法の検討段階であり、引き続き有識者を交えて議論を進めていく予定である。

11 ・長期の海洋生分解性プラスチックの生分解性評価法の ISO³化提案を 1 件以上、安全性試験法の
12 ISO 化提案を 1 件以上行う。また、新技術・新素材を 1 件以上開発する。

13 ・ヒアリについては引き続き水際での調査・防除の徹底により国内への定着を防ぐとともに、国
14 際連携や新規技術の社会実装を進め、中長期的な侵入リスクの低減を図る必要がある。

15 ・地方公共団体による特定外来生物防除事業について、引き続き財政的・技術的支援を行い、被
16 害の拡大を阻止する必要がある。

17 ・奄美大島のマングースについては、再侵入防止のためのモニタリングを継続的に行う必要があ
18 る。また、沖縄島北部のマングースについても、完全排除間近であることから、集中的な防除を
19 継続する必要がある。

20
21 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
22 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

23 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
24 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

25 26 ◆生物多様性確保上重要な地域における特定外来生物等の防除

27 日本の南西部にある奄美大島では、有毒なヘビであるハブを防除するため、1979 年に外来種で
28 あるフイリマングースが数十頭、人為的に移入された。しかし、マングースはハブよりも固有種
29 であるアマミノクロウサギやアマミハナサキガエル等を捕食し、在来生態系に影響を与えた。マ
30 ングースの個体数は最大で 10,000 頭まで増加したと推定されている。

31 国や地方公共団体等は、1993 年から 2018 年までに 30,000 頭を超えるマングースを防除し、
32 2024 年 9 月 3 日にマングースの根絶を宣言した。これは、71,200ha という広大な面積において
33 マングースを根絶させた初めての事例である。防除事業の結果、アマミノクロウサギ等様々な在
34 来種の回復が見られた。

35 https://www.env.go.jp/en/press/press_03205.html

36
³ 国際標準化機構 (International Organization for Standardization) のこと。

1 行動目標 1-4. 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する
2 Action-oriented target 1-4: Minimize adverse impacts of climate change on biodiversity

3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 7 ・気候変動影響の評価
8 ・保護地域における気候変動による生態系への影響緩和

9

10 ②Indicate the current level of progress towards the target

11 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 12 Achieved 達成
13 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
14 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
15 No significant change 大きな進展なし
16 Not applicable 該当なし／適用不可
17 Unknown 不明

18

19 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

20 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

21 <気候変動による生態系影響への調査項目数>は毎年度一定数あり、<サンゴ礁生態系保全に
22 資する取組の数>や<海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されてい
23 る海岸の数>はいずれも増加傾向にあり、進展が見られる。

24 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 25 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループを開催し、次期気候変動影響評価に向けた
26 科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。
27 ・2024年に「モニタリングサイト1000第4期とりまとめ報告書概要版」を公表し、国立公園等
28 の保護地域を含む自然生態系への気候変動の影響についてとりまとめた。また、「生物多様性分野
29 における気候変動への適応」のパンフレットを用いて、適応策の実施における生物多様性への負
30 の影響の回避・最小化を含め、適応策の考え方等について普及を図っている。

31

32 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
33 taken for further implementation.

34 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

35 関連指標に関しては特に課題は見られないが、引き続き継続的な数値の把握に努める。

36 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 37 ・2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。
38 ・引き続きモニタリングサイト1000を通して、国立公園等の保護地域を含む自然生態系への気
39 候変動の影響の把握を行う。また、気候変動の影響を含め複合的な要因による生物多様性の損失

1 及び劣化に対しては更なる対応が求められ、各種施策を通じて引き続き生物多様性の保全に取り
2 組む。

3

4 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
5 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

6 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
7 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

8

9 ◆気候変動影響の評価

10 気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行っ
11 た。国の中央環境審議会（専門家やステークホルダーで構成される政策委員会）における議論を
12 経て 2020 年 12 月に公表した気候変動影響評価報告書では、自然生態系分野を始めとする各分野
13 に対する気候変動による影響をとりまとめた。具体的には、夏季の高水温によると考えられる大
14 規模なサンゴの白化や植生帯境界付近における森林構成種の変化等が挙げられる。

15

16

1 行動目標 1-5. 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育
2 状況を改善するための取組を進める

3 Action-oriented target 1-5: Implement protection in accordance with laws and regulations for
4 rare species of wild fauna and flora, and promote efforts to improve the current status of
5 wildlife

6
7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 10 ・レッドリストの作成と国内希少野生動植物種の指定
11 ・保護増殖事業等による希少種の保全
12 ・普通種を含む身近な自然環境の保全
13 ・自然生態系の機能に着目した生物指標の検討

14

15 ②Indicate the current level of progress towards the target

16 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

17 Achieved 達成

18 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

19 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

20 No significant change 大きな進展なし

21 Not applicable 該当なし／適用不可

22 Unknown 不明

23

24 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

25 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

26 <絶滅危惧種のうち「国内希少野生動植物種」に指定されている種の割合>は増加傾向にあり、
27 進展が見られる。

28 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

29 ・「環境省第5次レッドリスト」について、評価作業が終了した一部の分類群（植物・菌類）につ
30 いて、2024年度末に公表した。また、絶滅の危険度や法規制による対策効果等を勘案して種の保
31 存法に基づく国内希少野生動植物種への指定を推進し、2025年6月時点で、計458種を指定済
32 みである。

33 ・保護増殖事業について、それぞれの種の特性や生息・生育状況を踏まえ、地方公共団体や保全
34 団体、研究者、動植物園等と連携し、2025年6月時点で79種・亜種を対象に58計画策定して
35 いる。

36 ・2024年10月に、モニタリングサイト1000による20年間の調査結果をとりまとめ、普通種の
37 現状及び経年変化について公表した。

38 ・環境指標となりうる代表的な昆虫類を選定した「都市緑地・里地里山の良い環境に見られる
39 指標昆虫全国20選」及び地方版を選定し、その基礎的な情報を整理した。これらの指標昆虫を

1 自然共生サイトの生物多様性の価値のモニタリングに活用できるよう、モニタリング手法を開発
2 し、そのマニュアルや動画等を作成した。

3

4 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
5 taken for further implementation.

6 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

7 <保護増殖事業により生息・生育状況が改善されて事業を完了した種数>は現時点では0種で
8 あるが、生息・生育状況の改善を図ることで複数の種において絶滅のおそれが低減しており、こ
9 れらの種を中心に保護増殖事業が完了する事例の創出を目指している。

10 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

11 ・環境省第5次レッドリストについては、引き続き評価作業の終了した分類群から、順次公表す
12 る。

13 ・2025年6月に公表された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行状況
14 評価報告書」の指摘等も踏まえて、保護増殖事業完了の考え方について検討する必要がある。

15 ・引き続き、モニタリングサイト1000により、普通種を含めた定量的な調査を継続していく。

16 ・指標昆虫のモニタリングマニュアル等の普及啓発を図る。

17

18 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
19 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

20 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
21 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

22

23 ◆保護増殖事業等による希少種の保全

24 保護増殖事業計画については2025年9月現在、79種・亜種を対象に58計画を策定し、その
25 個体の繁殖の促進、生息地等の整備等により種の保全を図っている。

26 <https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/20230601.pdf>

27

1 行動目標 1-6. 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する

2 Action-oriented target 1-6: Implement measures taking into account conservation of genetic
3 diversity

4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

8 ・ 遺伝子組換え技術等を利用して得られた生物による生物多様性への影響の防止

9 ・ 絶滅危惧種の生殖細胞・種子保存

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 < 遺伝子組換え生物による生物多様性影響の発生件数 > は 0 件を維持している。

23 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

24 ・ カルタヘナ法の適切な施行については、現状、我が国において遺伝子組換え生物等の使用等による生物多様性影響の発生は報告されていない。ゲノム編集技術を利用して得られた生物であってカルタヘナ法の規制の対象とならない生物の使用等についても、当該使用等に関して収集した情報において、生物多様性影響のおそれがある案件についての報告はない。また、カルタヘナ議定書の情報共有プラットフォームであるバイオセーフティクリアリングハウス BCH に対応する国内のホームページとして、日本版バイオセーフティクリアリングハウス J-BCH を運用しており、議定書や国内法に関する情報、国内で使用が承認された遺伝子組換え生物のデータベース等を提供している。

32 ・ 保護増殖事業対象種のうち、生殖細胞等の保存がされている動物種は 2022 年時点で 5 種、日本産絶滅危惧種のうち自生地情報を持つ種の保存数は 2022 年時点で 475 種となっている。植物については、新宿御苑の種子保存施設としての機能拡充を図るため、国内の専門家からヒアリングを行い、必要な施設及び設備について導入の検討を行っている。

36

37 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
38 taken for further implementation.

39 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

1 < 遺伝的多様性の評価に基づき個体群ごとの生息域内保全がなされている保護増殖事業対象種
2 の数>、< 保護増殖事業対象種のうち生殖細胞等の保存がされている動物の種又は地域個体群の
3 数>、< 日本産絶滅危惧植物種のうち自生地情報を持つ種の保存数（域外保全）> は数値の把握
4 が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努める。

5 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

6 ・引き続き、カルタヘナ法の適切な施行や、ゲノム編集技術を利用して得られた生物であってカル
7 タヘナ法の規制の対象とならない生物についての情報収集に取り組むとともに、これらの施策に
8 関する普及啓発に取り組んでいくことで、遺伝子組換え技術等を利用して得られた生物による生
9 物多様性への影響の防止を図る。

10 ・絶滅のおそれの高い種や個体群に関して、今後、動物については、国立研究開発法人国立環境
11 研究所、公益社団法人日本動物園水族館協会、大学等関係機関とも連携し、生殖細胞の凍結保存
12 等を進める。植物については、新宿御苑の種子保存施設としての機能拡充を図るため、必要な施
13 設及び設備について導入の検討を進める。

14
15 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
16 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

17 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
18 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

19
20 ◆絶滅危惧種の生殖細胞・種子保存

21 日本では、2022年時点で、5種の動物種の生殖細胞等、2025年3月末時点で476種の植物の
22 種子について、凍結保存を実施した。

1 状態目標 2-1. 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生
2 態系サービスが現状以上に向上している

3 State-oriented target 2-1: Ecosystem services are improved beyond current levels, allowing
4 people and communities to utilize their local natural resources and culture to demonstrate
5 their vitality

6
7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 行動目標（※）2-1,及び2-2を参照。

10 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
11 ている。

12

13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

15 Achieved 達成

16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

18 No significant change 大きな進展なし

19 Not applicable 該当なし／適用不可

20 Unknown 不明

21

22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 JBO4 中間提言では、生態系サービスは総合的に判断して、大きな進展なし（信頼性：低い）と評
25 価している。なお、生態系サービスは、自然によりもたらされるものであるが、特に供給サービ
26 スや文化的サービスについては人間がそれを利活用する必要があることで発揮されることに留意
27 が必要である。具体的には、供給サービスについては、人手不足（管理不足）等の社会経済状況
28 の変化や、気候変動等の複数の要因が複雑に関係していると推察され、評価に困難を伴うが、木
29 材の区分は増加傾向、淡水や原材料、薬用資源の区分は維持傾向、農産物や特用林産物、水産物
30 の区分は後退傾向にあるといったように区分によって傾向が異なり、総合的には大きな進展なし
31 （信頼性：低い）と評価している。また、調整サービスについては2時点以上の比較が現状では
32 難しいこと等により評価できた機能は気候の調節や災害の緩和、生物学的コントロールと、全体
33 の半数にあたる3区分に留まり、それらは維持又は後退傾向にあり、総合的には大きな進展なし
34 （信頼性：低い）と評価している。

35

36 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
37 taken for further implementation.

38 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

39 ヘッドライン指標である<生態系によって提供されるサービス>については、環境経済勘定－

1 生態系勘定（SEEA-EA）に準拠した評価手法を開発中であり、当該手法に基づいた評価を今後実
2 施する。

3 JBO4 中間提言では、文化的サービスについて、宗教・祭りや観光・レクリエーションの区分は
4 維持傾向である一方、教育や景観、食文化の区分は後退傾向にあることから、総合的には、後退
5 したが、その程度は限定的（信頼性：低い）と評価している。また、本目標の評価及び達成に向け
6 ては、評価に課題がある項目における指標開発を進めるとともに、あらゆる分野の取組に生物多
7 様性の保全と持続可能な利用を組み込み、生態系サービスの持続的な享受を実現することが必要
8 としている。

9

10 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
11 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

12 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
13 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

14 行動目標（※）2-1,及び2-2を参照。

15 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
16 ている。

17

1 状態目標 2-2. 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様
2 性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている

3 State-oriented target 2-2: Ecosystem impacts of climate change measures are controlled,
4 synergies between climate change measures, biodiversity, and ecosystem services are built,
5 and trade-offs between them are mitigated
6

7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 行動目標（※）2-3 及び 2-4 を参照。

10 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
11 ている。

12
13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

15 Achieved 達成

16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

18 No significant change 大きな進展なし

19 Not applicable 該当なし／適用不可

20 Unknown 不明

21
22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 コンプリメンタリー指標である＜森林の地上部バイオマス量＞並びに国別指標である＜田んぼ
25 ダムの取組面積＞、＜適切に保全されている海岸防災林等の割合＞及び＜森林の持つ多面的機能
26 を総合的かつ高度に発揮させる保安林の面積＞については増加傾向にあり、進展が見られた。

27
28 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
29 taken for further implementation.

30 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

31 ＜自然生態系による炭素吸収量＞については、減少傾向が続いており、今後更なる取組の推進
32 に努める。＜太陽光発電による土地改変＞については、データを取得できておらず、研究機関等
33 と連携して今後指標の開発に取り組む。

34 JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、シナジー・トレードオフ関係の解明や
35 評価手法の確立を行うとともに、自然生態系による炭素吸収の促進や、自然環境の保全に支障を
36 きたす形での再生可能エネルギーの導入の抑制等、本目標に強く結びつくような対策の推進が重
37 要としている。

38
39 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

1 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

2 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
3 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

4 行動目標（※）2-3 及び 2-4 を参照。

5 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
6 ている。

7

1 状態目標 2-3. 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している

2 State-oriented target 2-3: Appropriate distance with wildlife is maintained, damages caused
3 by wildlife are mitigated

4
5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 行動目標（※）2-5 を参照。

8 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
9 ている。

10
11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19
20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 野生鳥獣との適切な距離の確保については、農林水産業や生態系等に深刻な影響を及ぼす<
23 ニホンジカ及びイノシシの推定個体数>は2020年以降減少傾向であり、改善傾向が見られた。
24 ただし、ニホンジカの推定個体数は依然として高い水準にあることに留意が必要である。<野
25 生鳥獣に関する感染症により、種の存続を脅かす野生鳥獣の大量死や希少鳥獣への悪影響が確
26 認された数>については2022年を除き確認されておらず、低水準が維持されている。

27
28 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
29 taken for further implementation.

30 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

31 鳥獣被害の緩和については、<全国の野生鳥獣による農作物被害額>が依然として高い水準で
32 あるとともに、<主要な野生鳥獣による森林被害面積>は2020年以降横ばい傾向であり、また、
33 <クマ類による人身被害件数>は増加傾向にあることから、今後更なる取組の推進に努める。

34 JBO4 中間提言では、本目標は生物多様性の直接的な損失要因のうち第2の危機（自然に対す
35 る働きかけの縮小による危機）との関連も強く、その評価及び達成に向けては、直接要因への働
36 きかけも含めた更なる統合的な取組の推進が重要となるとしている。

37
38 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
39 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

- 1 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
- 2 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。
- 3 行動目標（※）2-5を参照。
- 4 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
- 5 ている。
- 6

1 行動目標 2-1. 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する

2 Action-oriented target 2-1: Promote visualization of ecosystem functions and their further
3 utilization

4
5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 8 ・気候変動対策と生物多様性保全の一体的な取組
9 ・Eco-DRR の推進
10 ・グリーンインフラの社会実装の推進

11
12 ②Indicate the current level of progress towards the target

13 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 14 Achieved 達成
15 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
16 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
17 No significant change 大きな進展なし
18 Not applicable 該当なし／適用不可
19 Unknown 不明

20
21 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

22 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

23 生態系が有する機能の可視化に関する指標である＜生態系保全・再生ポテンシャルマップの全
24 国規模ベースマップのダウンロード数＞については、指標の数値が得られた年が限られるものの、
25 増加傾向にあり、また、＜生物多様性見える化システムのアクセス数＞については、生物多様性
26 見える化システムを 2025 年 4 月に運用を開始しており、進展が見られる。生態系が有する機能の
27 活用に関する指標である＜グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体の
28 うち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数＞についても、増加傾向にあり、進展が見
29 られる。

30 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 31 ・気候変動適応計画において、自然を活用した解決策（Nature-based Solutions, 以下「NbS」）
32 を適応策としても活用することの意義や調査研究及び地域実装を推進する方針を定め、これら
33 に関する調査研究を進めた。
34 ・流域全体での生態系を活用した防災・減災（以下「Eco-DRR」）を推進する目的で 2023 年 3 月
35 に公表した、Eco-DRR のポテンシャルがあり生態系を保全・再生することが効果的と考えられ
36 る場所を可視化する「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法の手引きと、
37 全国規模のベースマップ等を活用して、計画策定等に取り組む自治体等に対する技術的な支援
38 を進めた。
39 ・グリーンインフラに関する国土交通省の取組をまとめた「グリーンインフラ推進戦略 2023」及

1 び自治体による取組促進に向けた「グリーンインフラ実践ガイド」を 2023 年に作成し、また
2 2024 年には企業等による取組や投資促進に向けた「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」
3 を公表した。グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員数は 2025 年 3 月末時点で
4 2,045 会員となり、2020 年の設立時の 5 倍まで増加している。

5
6
7 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
8 taken for further implementation.

9 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

10 <生態系保全・再生ポテンシャルマップの全国規模ベースマップのダウンロード数>、<生物
11 多様性見える化システムのアクセス数>について、生態系保全・再生ポテンシャルマップ及び生
12 物多様性見える化システムをそれぞれ 2023 年及び 2025 年に運用を開始したばかりであり、今後
13 継続的な把握に努める。

14 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 15 ・気候変動の適応及び緩和や防災・減災等の社会課題の解決に向けた NbS の地域実装を進めるた
16 め、基本的考え方や具体的な取組事例等を取りまとめた自治体・企業向け手引き及び NbS の取
17 組を自己評価するツールを公表し、普及することで地域実装を進める。
- 18 ・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップ
19 等を用いて、計画策定等に取り組む自治体等に対する技術的な支援を引き続き進める。
- 20 ・グリーンインフラの社会実装に向け、これまでとは段差のついたグリーンインフラの量的拡大・
21 普遍化を目指す。特に、(i)国民的な機運・理解の醸成、(ii)多様な効果の見える化、(iii)官民の取
22 組を促進する環境整備、(iv)資金調達の円滑化、(v)新技術・DX の活用、(vi)国際展開の 6 つを
23 重点的な柱として、関連施策を強力に推進していく。

24
25 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
26 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

27 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
28 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

30 ◆グリーンインフラの社会実装の推進

31 国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンイン
32 フラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・
33 研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、プラットフォーム会員間のニーズ・シーズのマ
34 ッチングを促進するパートナーシップ構築支援やグリーンインフラに関する優れた取組・計画事
35 例を幅広く募集し、表彰を行う「グリーンインフラ大賞」を実施することにより、グリーンイン
36 フラの社会実装を推進している。

37 「グリーンインフラ大賞」については、令和 2 年度からこれまで 5 回に渡り実施しており、国
38 土交通大臣賞の受賞事例として、地域の自然を再生した緑地を整備するとともに、周辺の緑地と
39 連携し、エコロジカル・ネットワークを形成することにより、生物多様性を保全した「おほし

1 里の杜」などの事例がある。おおしりの杜の事例では、施設整備後の 2011 年度から毎年モニ
2 タリング調査を実施しており、2023 年度には約 400 種類以上の鳥類や昆虫類等の動植物が確認
3 されている。

4 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000039.html

5

6

1 行動目標 2-2. 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地
2 域づくりを推進する

3 Action-oriented target 2-2: Promote community development making the most of nature while
4 respecting the connection between forests, the countryside, rivers, and the seas, and the
5 preservation of local traditional culture
6

7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 10 ・国立・国定公園における質の高い自然体験活動の促進
11 ・国立・国定公園における利用拠点の上質化
12 ・国立公園満喫プロジェクトの推進
13

14 ②Indicate the current level of progress towards the target

15 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 16 Achieved 達成
17 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
18 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
19 No significant change 大きな進展なし
20 Not applicable 該当なし／適用不可
21 Unknown 不明
22

23 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

24 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

25 自然を活用した地域づくりについて、地方公共団体の取組に関する指標である〈生態系サービ
26 ス・包括的福利や文化継承・地域づくり（生態系を活用した防災・減災含む）に関する目標を設
27 定した生物多様性地域戦略の数・割合〉及び〈地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関
28 する法律施行状況調査において「地域循環共生圏に関する取組を実施している」と回答した地方
29 公共団体数〉、国立公園の保護と利用の好循環により優れた自然を守り地域活性化を図る「国立
30 公園満喫プロジェクト」の推進に関する指標である〈国立公園満喫プロジェクト地域協議会の設
31 置公園の割合〉、〈ステップアッププログラム等が策定された国立公園数〉及び〈「国立公園に
32 おける自然体験コンテンツガイドライン」⁴を満たす自然体験コンテンツが存在する国立公園数
33 〉、エコツーリズムに関する指標である〈エコツーリズム推進全体構想認定数が1以上の都道府
34 県数〉は、いずれも増加傾向にあり、進展が見られる。

35 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 36 ・8地域の国立公園の公園計画において自然体験活動計画を新たに位置づけるとともに、それら
37 公園計画に基づき地域の協議会により作成された3箇所の自然体験活動促進計画を認定した。

⁴ 2025年3月の改定においてガイドラインの名称を「国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン」に変更している。

1 また、国立公園における持続可能なツーリズムと感動体験の提供により、保護と利用の好循環
2 及び地域活性化を図るため、「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン」を活用し
3 た各地域のアクティビティの高付加価値化等を推進している。

- 4 ・国立公園の利用拠点の滞在環境の上質化に向けて、地域の協議会により自然公園法に基づく利
5 用拠点整備改善計画が2箇所で作成され環境大臣の認定を受けるとともに、地域の市町村等
6 により補助事業に係る国立公園利用拠点計画が34箇所で作成されている。両計画に基づく地域
7 の関係主体による廃屋撤去、まちなみ改善、受入環境整備等の取組を推進している。
- 8 ・国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針に沿って、同プロジェクトの全国展開を
9 進めている。

10
11 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
12 taken for further implementation.

13 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

14 ヘッドライン指標である<野生種の持続可能な利用による便益>及び<伝統的な職業に従
15 事している人口の割合>については、現時点で算出の方法論がないため算出できておらず、引
16 き続き検討を進める。

17 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 18 ・国立公園の公園計画への自然体験活動計画の位置づけを引き続き進めるとともに、地域の協議
19 会による自然体験活動促進計画の作成を促進する。また、各地域で提供される体験アクティビ
20 ティの高付加価値化や、複数のアクティビティを組み合わせたモデルコースの作成を引き続き
21 推進していく。
- 22 ・国立公園の利用拠点の滞在環境の上質化に向けて、地域の協議会による利用拠点整備改善計画
23 の作成や、地域の市町村等による利用拠点計画の作成を促進し、両計画に基づく地域の関係主
24 体による廃屋撤去、まちなみ改善、受入環境整備等の取組を推進していく。
- 25 ・2025年度末までに国立公園満喫プロジェクトの次期取組方針を策定予定であり、当該方針に基
26 づき引き続き国立公園満喫プロジェクトの取組を進める。

27
28 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
29 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

30 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
31 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

32 ◆国立公園満喫プロジェクトの推進／エコツーリズムの推進

34 エコツーリズムに取り組む事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組の団体・個人を表
35 彰しているエコツーリズム大賞優秀賞を2024年度に受賞した「屋久島里めぐり推進協議会」は、
36 世界自然遺産の屋久島において、長年「里のエコツーリズム」の視点で、各集落の地域資源や歴
37 史文化の適切な保全と持続可能な利用による地域活性化及び文化継承を推進している。

38 (屋久島里めぐり推進協議会) <https://www.yakushima.jp/>

1 行動目標 2-3. 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温
2 室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める

3 Action-oriented target 2-3: Promote nature restoration that will also contribute to climate
4 change mitigation and adaptation, and promote conservation and use of ecosystems beyond
5 current levels as measures for carbon sink and reduction of greenhouse gas emissions
6

7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 10 ・気候変動適応策の推進
11 ・森林吸収源対策や都市緑化等による吸収源対策等の推進
12 ・ブルーカーボン生態系の利活用による CO2 吸収源の拡大に向けた取り組みの加速
13

14 ②Indicate the current level of progress towards the target

15 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 16 Achieved 達成
17 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
18 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
19 No significant change 大きな進展なし
20 Not applicable 該当なし／適用不可
21 Unknown 不明
22

23 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

24 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

25 吸収源対策に関係する指標である＜都市公園等の整備面積＞については、2020 年度以降毎年
26 度一定の進展が見られる。

27 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 28 ・気候変動適応計画に係る実施施策のフォローアップを行い、各分野の気候変動適応施策の進捗
29 管理を行うとともに、地方公共団体が地域の実情に応じた気候変動適応を推進できるよう、研
30 修等を通じて「地域気候変動適応計画策定マニュアル」を周知した。
31 ・2024 年の都市緑地法改正により、特別緑地保全地区に係る制度改正及び優良緑地確保計画認定
32 制度（TSUNAG）の創設を行い、都市の緑地保全及び緑化推進を通じた吸収源対策等の推進を
33 図った。
34 ・藻場・干潟の保全等における担い手の参画を促す仕組みの検討及び藻場の繁茂面積を高精度か
35 つ効率的に把握・管理するシステムの開発を推進している。
36

37 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
38 taken for further implementation.

39 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

1 吸収源対策に関する指標である〈森林施業面積〉については、施業地が年々奥地化・高齢級
2 化していることに加え、労務単価の上昇等もある中、必要な森林施業を確保し、年間平均 70 万
3 ha という 2030 年度の目標が達成されるよう、森林の集積・集約化の促進やコストの低減等の取
4 組を推進する。

5 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

6 ・2025 年度に実施する気候変動影響評価の結果等を踏まえて、2026 年度に気候変動適応計画の
7 見直しを行うことを目指す。2025 年度末に「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改定を
8 行うとともに、研修等を通じて周知を図る。

9 ・温室効果ガスの吸収源となる都市公園の整備や、改正都市緑地法等に基づく都市の緑地の保全
10 及び緑化の推進を図っていくとともに、吸収量の算定方法の改善、検証を引き続き実施する。

11 また、ヒートアイランド対策の推進のため、緑化による地表面被覆の改善等を図る。

12 ・ブルーカーボン生態系を活用したCO₂吸収源の拡大による 2050 年ネット・ゼロの実現への
13 貢献や生物多様性による豊かな海の実現を目指し、引き続き取組を進める。

14
15 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
16 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

17 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
18 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

19
20 ◆都市緑化等による吸収源対策等の推進

21 CO₂ の吸収減となる都市の緑地を確保するため、国が策定する「緑の基本方針」、都道府県が
22 策定する「緑の広域計画」や市町村が策定する「緑の基本計画」など、国及び地方公共団体にお
23 ける緑の保全・創出に係る総合的な計画に基づき、都市の緑地保全及び緑化推進を図る。

24 <https://www.env.go.jp/content/000338679.pdf> (P114)

25

1 行動目標 2-4. 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する
2 Action-oriented target 2-4: Promote due consideration of biodiversity in introduction of
3 renewable energy

4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

8 ・地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業の促進

9 ・再生可能エネルギー導入における環境影響評価の推進

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 <バードストライク対策に資するガイドラインの作成や手引きの改定数>について、2年に1
23 度程度のペースで作成・改定しており、進展が見られる。

24 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

25 ・生物多様性の保全を含め環境に適正に配慮した再エネ促進区域の設定を56自治体(2025年3
26 月時点)が行い、当該促進区域における地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入に向けた
27 地域脱炭素化促進事業計画を1件(2025年3月時点)認定した。

28 ・再生可能エネルギー発電設備の導入に際しての適切な立地選択に係る内容を含むガイドライン
29 等の策定に向けた検討を行うとともに、生物多様性等に関する情報を閲覧できる「生物多様性
30 見える化マップ」の運用を2025年4月に開始した。

31

32 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
33 taken for further implementation.

34 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

35 <鳥類にとって風力発電施設設置への脆弱性を示すセンシティブティマップの環境影響評価図
36 書（風力発電施設）への引用割合>については、数値の把握が始まったばかりであるため、今後
37 継続的な把握に努める。

38 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

39 ・再エネ促進区域を設定した自治体数及び認定した地域脱炭素化促進事業計画数に定量的な課題

1 があるため、認定事業計画数の増加に向けて、引き続き、再エネ促進区域等の設定に向けた自
2 治体への財政的・技術的支援を実施するとともに、再エネ促進区域制度の活用に関するインセ
3 ンティブ強化等の更なる対応を検討する。

- 4 ・再生可能エネルギー発電設備の導入に際しての適切な立地選択に係る内容を含むガイドライン
5 等を取りまとめ、事業者及び投資家を含めて広く一般に普及を図るとともに、2025年4月に試
6 行的な運用を開始した「生物多様性見える化マップ」のデータの付加・充実を進める。

7
8 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
9 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

10 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
11 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

12 13 ◆風力発電施設のバードストライク対策

14 2016年に「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」を公表し、
15 事業者等が特にバードストライク件数が多い海ワシ類のバードストライクを未然に防止する上で
16 参考となる情報を示した。そして、2022年に最新の知見を踏まえて本手引きの改定版を公表し、
17 より有効なバードストライク対策を示した。

18 こうしたバードストライク関連のガイドライン等を示し、風力発電事業における適切な自然環
19 境への配慮を促すことにより、地域と共生する形での再生可能エネルギーの導入を目指す。

20 <https://www.env.go.jp/content/000062920.pdf>
21

1 行動目標 2-5. 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する
2 Action-oriented target 2-5: Enhance efforts to mitigate human-wildlife conflicts

3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 7 ・鳥獣被害防止対策の推進
- 8 ・指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の適正管理の推進
- 9 ・特定鳥獣の科学的・計画的な保護管理の強化

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 13 Achieved 達成
- 14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 16 No significant change 大きな進展なし
- 17 Not applicable 該当なし／適用不可
- 18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 <ニホンザルとクマ類の恒常的に生息する都道府県における特定鳥獣保護管理計画の作成割合
23 >及び<鳥獣被害対策実施隊の隊員数>については増加傾向にあり、また、<関係機関が連携し
24 て全国的なサーベイランスや対策等を実施している、生物多様性保全上重要な野生鳥獣に関する
25 感染症数>についても各年の目標を達成しており、進展が見られる。

26 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 27 ・市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣の捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、侵入防止柵
28 の設置、鳥獣の捕獲・追払いや緩衝帯の整備、都道府県における広域捕獲、ICT 等を活用した
29 被害対策技術の開発・普及等を推進した。
- 30 ・農林水産業や生態系等に深刻な影響を及ぼすニホンジカ及びイノシシの 2023 年度の捕獲頭数
31 は、ニホンジカでは 72 万頭となり過去最多だった令和 2021 年度とほぼ同じ水準を維持し、イ
32 ノシシでは 52 万頭となり 2022 年度よりやや減少した。
- 33 ・ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、クマ類等の特定鳥獣による被害が拡大していることから、
34 特定鳥獣保護管理計画を作成し、対策に取り組む都道府県は増加傾向にある。ニホンジカ及び
35 イノシシについて第二種特定鳥獣管理計画に掲げた目標を達成出来た都道府県の割合は各年度
36 で大きくばらつきがあるものの、長期的に見るとニホンジカは増加傾向、イノシシは減少傾向
37 にある。クマ類について、人の日常生活圏への出没が増加しており、より予防的・迅速な対応
38 が必要であることから、鳥獣保護管理法を令和 7 年 4 月に改正し、市町村長の判断により緊急
39 的な銃猟を可能とする制度改正を行った。また、マニュアルを改定し出没への備えや出没した

1 際の対応方針等を整理するとともに、地方公共団体に対してクマ類の出没に対応する体制の構
2 築に向けた技術的支援を行った。

3
4 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
5 taken for further implementation.

6 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

7 <第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ及びイノシシ）の捕獲目標を達成した都道府県の割合
8 >は、指定管理鳥獣捕獲等事業等により、捕獲の強化を図っていたものの、減少傾向にあり、今
9 後更なる取組の推進に努める。

10 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 11 ・捕獲従事者の高齢化による捕獲体制の弱体化や、効果的な対策を地域で企画・実施できる人材
12 の不足等により、対策が十分に実施できていない地域が見られる。そのため、ICT 等を活用し
13 た先導的なスマート鳥獣害対策の普及、PDCA の実践による効果的かつ効率的な捕獲、都道府
14 県が中心となった広域的な捕獲、集落単位での効率的な侵入防止柵の整備・点検活動の徹底、
15 継続的な生息環境管理の啓発・効果的な実施等を推進する。
- 16 ・2013 年度に掲げたニホンジカ及びイノシシの個体数を 2023 年度までに半減させることを目指
17 す半減目標の達成に至らなかったことから、目標時期を 2028 年度まで延長した。ニホンジカ
18 について、人材の育成・確保や ICT の活用を図りつつ、個体数を効果的・効率的に減少させる
19 ため、高密度地域での集中捕獲や県境をまたぐ広域捕獲を推進する。
- 20 ・イノシシについては豚熱の発生等により生息数が減少したため、第二種特定鳥獣管理計画で定
21 めた捕獲目標の達成に影響を与えている。引き続き、特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイ
22 ドラインの改定や、地方公共団体に対するクマ類の出没に対応する体制構築等に向けた技術的
23 支援を行う。

24
25 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
26 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

27 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
28 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

29
30 ◆野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組強化

31 我が国には多様な野生鳥獣が生息しており、鳥獣保護管理法に基づき、その保護及び管理が図
32 られている。

33 イノシシやシカ、クマ類は、分布が拡大し、イノシシやシカは農林業に被害を与えており、ク
34 マ類は市街地への出没や人身被害の発生など、人との軋轢が深刻化しており、2023 年度には過去
35 最多の出没及び人身被害が発生した。これらの獣類は分布拡大地域における個体数の更なる増加
36 に伴い、農業被害や人身被害が増加するおそれがあることから、都道府県等による管理を支援す
37 るため、指定管理鳥獣に指定し、指定管理鳥獣対策事業交付金によって、捕獲等や出没防止対策
38 といった都道府県の施策の支援を実施している。

39 さらに人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民等の安全の確保の下で銃猟を可

- 1 能とする改正鳥獣保護管理法が 2025 年 4 月に公布され、さらなる国民の安全・安心の確保する
- 2 ための施策を進めている。
- 3

1 状態目標 3-1. 生物多様性の保全に資する ESG 投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策
2 に対して適切に資源が配分されている

3 State-oriented target 3-1: ESG finance that contributes to biodiversity conservation is
4 promoted and resources are appropriately allocated to measures that contribute to biodiversity
5 conservation

6
7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 行動目標（※）3-1 を参照。

10 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
11 ている。

12
13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

15 Achieved 達成

16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

18 No significant change 大きな進展なし

19 Not applicable 該当なし／適用不可

20 Unknown 不明

21
22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 PRI（責任投資原則）と 21 世紀金融行動原則における＜生物多様性に関連する投融資原則への
25 国内の署名機関数＞は増加傾向にあり、進展が見られる。

26 また、JBO4 中間提言では、生物多様性保全等も資金使途に含まれるグリーンボンド発行金額
27 やグリーンローン調達金額も増加傾向にあるとしている。

28
29 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
30 taken for further implementation.

31 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

32 JBO4 中間提言では、ESG 投融資及び資源配分の両方について、データの収集・蓄積を進める
33 とともに、生物多様性保全が主要な用途ではないものの部分的に貢献しているような事例も考慮
34 した効率的な評価手法を確立することが必要であるとしている。また、同提言では、本目標の評
35 価及び達成、そしてネイチャーポジティブ経済の実現に向けては、生物多様性関連の投資額や資
36 源配分の総量を把握するとともに、その拡大を図ることが求められるとしている。

37
38 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
39 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

- 1 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
- 2 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。
- 3 行動目標（※）3-1を参照。
- 4 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
- 5 ている。
- 6

1 状態目標 3-2. 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機
2 関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実
3 に進んでいる

4 State-oriented target 3-2: Steady progress is being made in reducing the negative impact of
5 business activities on biodiversity, increasing positive impacts, reducing biodiversity-related
6 risks for businesses and financial institutions, and promoting actions to ensure sustainable
7 production systems

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 行動目標（※）3-1 及び 3-2 を参照。

12 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
13 ている。

14

15 ②Indicate the current level of progress towards the target

16 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

17 Achieved 達成

18 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

19 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

20 No significant change 大きな進展なし

21 Not applicable 該当なし／適用不可

22 Unknown 不明

23

24 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

25 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

26 事業活動による生物多様性への負の影響の低減について、コンポーネント指標・コンプリメン
27 タリー指標である<エコロジカルフットプリント>のうち国内の事業活動を通じた日本全体の
28 エコロジカルフットプリント、コンポーネント指標である<マテリアルフットプリント>のうち
29 国内の事業活動を通じた日本全体のマテリアルフットプリントにおいて環境負荷が低減してい
30 る傾向があり、進展が見られる。

31 事業活動による生物多様性への正の貢献の拡大について、<環境産業（自然環境保全）の市場
32 規模>は増加傾向にあり、進展が見られる。また、経団連自然保護協議会のアンケート結果によ
33 る<生物多様性保全に貢献する技術・サービスを提供している企業の割合>も増加傾向にある。

34 企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行
35 動の推進について、ヘッドライン指標である<生物多様性関連のリスク、依存及び影響を開示し
36 ている企業の数>を表す、経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、「LEAP⁵への取り組
37 み状況のうち、A.自然に関連するリスクや機会への対応と情報開示をしている企業数」は増加し

⁵ 自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして TNFD により開発。Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の略。

1 ており、進展が見られる。また、同じく経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づき、＜経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合＞、＜生物多様性に関する合理性の高い目標を設定している企業割合＞、＜生物多様性に関する情報開示を行っている企業割合（数）＞はいずれも
2
3
4 総じて増加傾向にあり、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「TNFD」）の提言に基づく
5 自然関連情報開示を行う企業数の増加も見られる。

6
7 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
8 taken for further implementation.

9 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

10 事業活動による生物多様性への負の影響の低減に関して現在用いている指標は、環境への負荷
11 が実際に生じている地域や、その地域の自然の状況を考慮したものではないこと、また、企業毎
12 の事業活動による生物多様性への影響を積み上げる形での評価は行えていないことから、国内外
13 の各地域の自然の状況や企業毎の事業活動の特徴も考慮した指標の開発に取り組む。

14 事業活動による生物多様性への正の貢献の拡大について、企業の保全への関与の観点で、現時
15 点で総合的に傾向を評価できる指標の設定が困難である。なお、自然共生サイトのうち企業が申
16 請者であるサイトが毎年認定されるなど関連する動きには進展が見られる。

17 企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行
18 動の推進について、情報開示自体が 2023 年前後から拡がり、日本の企業全体の中でまだ開示等
19 に取り組んでいる企業数は限定的であり、情報開示している企業においても戦略面での開示率や
20 成熟度、目標設定と達成状況のモニタリングの仕組み等に関して課題があることに留意する必要
21 がある。

22 JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に関して、企業や金融機関の行動の推進を総合的に
23 測る指標がまだ不足しており、今後は評価手法の開発とともに、生物多様性関連の実効性を伴う
24 行動が、より広い産業分野と、より多くの企業や金融機関に浸透及び拡大していくことが求めら
25 れるとしている。

26
27 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
28 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

29 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
30 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

31 行動目標（※）3-1 及び 3-2 を参照。

32 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
33 ている。

34

1 状態目標 3-3. 持続可能な農林水産業が拡大している
2 State-oriented target 3-3: Sustainable agriculture, forestry, and fisheries are expanding
3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 行動目標（※）3-4 を参照。

7 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
8 ている。

9

10 ②Indicate the current level of progress towards the target

11 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

12 Achieved 達成

13 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

14 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

15 No significant change 大きな進展なし

16 Not applicable 該当なし／適用不可

17 Unknown 不明

18

19 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

20 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

21 農業については、＜生物多様性に配慮した農業に取り組む農業者数＞は大きく増加している。
22 その他、有機 JAS ほ場面積が増加傾向にあること、化学農薬使用量（リスク換算）が減少傾向に
23 あること等、関連する動きにも進展が見られる。

24 林業については、ヘッドライン指標である＜持続可能な森林経営における進捗＞を構成する5
25 つのサブ指標のうち、森林の地上部バイオマス量、法的に確立された保護地域にある森林面積の
26 割合、独立して確認された森林管理認証制度に基づく森林面積はいずれも増加傾向にあり、長期
27 的な森林管理計画下にある森林面積の割合は 100%を維持している。また、森林面積はほぼ一定
28 に保たれている。木材自給率の推移、我が国における＜森林経営計画等により森林施業を適切に
29 実施する森林の面積の割合＞、FSC⁶及び SGEC⁷の認証面積の推移も増加傾向にあり、関連する動
30 きにも進展が見られる。

31 水産業については、ヘッドライン指標である＜生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合
32 >は最大生産持続生産量（Maximum Sustainable Yield, 「MSY」）ベースの資源評価を実施した
33 2019 年以降は近年になって増加傾向にある。また、＜漁獲量のうち TAC⁸資源の占める割合>も

⁶ 森林管理協議会（Forest Stewardship Council）のこと。

⁷ 一般社団法人緑の循環認証会議（Sustainable Green Ecosystem Council）のこと。

⁸ 漁獲可能量（Total Allowable Catch）のこと。水産資源の保存及び管理のため、水産資源ごとに一年間に採捕することができる数量の最高限度として定められる数量。

1 増加傾向にあり、進展が見られる。その他、MSC 認証⁹や MEL 認証¹⁰の取得なども増加傾向に
2 あり、関連する動きにも進展が見られる。

3

4 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
5 taken for further implementation.

6 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

7 農業及び林業については、明確な課題はなかった。

8 水産業については、＜漁獲量＞は減少傾向であり、今後更なる取組の推進に努める。

9 JBO4 中間提言では、本目標の達成に向けては、引き続き取組の推進が求められるとしている。

10

11 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
12 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

13 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
14 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

15 行動目標（※）3-4 を参照。

16 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
17 ている。

18

⁹ 海洋管理協議会 (Marine Stewardship Council) による認証制度のこと。持続可能で適切に管理されている漁業であることを
を認証する「漁業認証」と、流通・加工過程で、認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐ CoC (Chain of
Custody) 認証の 2 種類の認証から成る認証制度。

¹⁰ 一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 (Marine Eco-Label Japan) による認証制度のこと。水産資源の持続性
と環境に配慮している事業者 (漁業・養殖業・流通加工業) を対象とする、日本の水産業の特徴を反映した水産エコラ
ベル認証制度。

1 行動目標 3-1. 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく
2 目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、
3 投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する

4 Action-oriented target 3-1: Promote quantitative assessment of dependence and impact on
5 biodiversity, analysis of current status, science-based target-setting, and information
6 disclosure, by businesses, develop a foundation for promoting investments and financing by
7 financial institutions and investors, and promote activities to conserve and restore biodiversity
8 from perspective of investment and financing

9

10 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

11 ①目標の達成に向けた主な実施措置

12 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

13 ・国際的なルール形成への参画及び国内企業の巻き込み

14 ・ネイチャーポジティブ経済研究会

15 ・サプライチェーン対応、指標・見える化、データ整備

16 ・情報開示、定量評価及び定量目標設定の支援

17 ・生物多様性・自然資本に関する情報開示、グリーンファイナンスの促進

18

19 ②Indicate the current level of progress towards the target

20 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

21 Achieved 達成

22 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

23 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

24 No significant change 大きな進展なし

25 Not applicable 該当なし／適用不可

26 Unknown 不明

27

28 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

29 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

30 <企業に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施
31 回数>は毎年数回の開催があり、継続的に実施されている。また、<金融機関・投資家に向けた
32 定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施回数>は 2025 年
33 より開始され数値の把握がなされている。さらに、<企業に向けた定量評価等手法に関するガイ
34 ドライン等の発行実績>、<金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び情報開示等手法に関す
35 るガイドライン等の発行実績>の両方について、ガイドライン等を発行した実績があることから、
36 進展が見られる。

37 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

38 ・2024～2025 年度にかけて TNFD に約 50 万ドル相当の拠出を実施し、自然データ公的ファシ
39 リティ（NDPF）の立ち上げに向けた共同研究や、TNFD スチュワードシップカOUNシル（TNFD

1 運営委員会) への参加等を進め、開示における国際ルールメイキングに参画してきた。

2 ・自然資本に根ざした経済が新たな成長につながるチャンスであることを示し、企業や金融機関、

3 投資家などに実践を促すために関係4省庁で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定した

4 (2024年3月)。

5 ・サプライチェーンにおける生物多様性への影響把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動支

6 援として、データ・ツール等の体系整理や資料作成・広報を進めている。

7 ・開示・目標設定等に関するワークショップや支援モデル事業等の実施を通じて、ネイチャーポ

8 ジティブ経営¹¹に関する能力養成を実施している。TNFDアダプターの日本企業は既に160以上

9 に達している(2025年6月時点)。

10 ・TNFDフォーラムメンバー数は2025年6月時点で日本企業が311社となり、国家戦略2023-

11 2030に定めた「国際的なイニシアティブ(自然に関する科学に基づく目標設定(SBTs for Nature,

12 以下「SBTN))、TNFD等)及び国内のイニシアティブ(JBIB、経団連自然保護協議会等)に参

13 加・賛同・認定を受けている企業の数又は割合」の2025年目標値である300社を達成した。

14 ・地域金融機関によるTNFD提言に基づく情報開示を促進するため、2025年3月31日に「TNFD

15 提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス(金融機関向け)-2024年度版-」を公表した。

16 ・国土の約2/3を占める森林と企業活動との関わりについて、TNFD開示のフレームワークを踏

17 まえて適切な評価・分析を推進するため2025年4月に「森林に関するTNFD情報開示の手引き」

18 を公表した。

19 ・グリーンボンド等を通じたグリーンファイナンスの拡大に向けて、グリーンプロジェクトとし

20 て整理され得るものを例示したグリーンリストの拡充等を実施した(2025年7月)。

21

22 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be

23 taken for further implementation.

24 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

25 関連指標に関しては特に課題は見られないが、取組が始まったばかりのものが多く、今後継続

26 的な把握に努める。

27 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

28 ・日本が技術力で強みを有する技術・ツール等について、TNFDやSBTN、生物多様性及び生態

29 系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(Intergovernmental Science-Policy

30 Platform on Biodiversity and Ecosystem Services, 以下「IPBES」)、ISO/TC331¹²等のルールメ

31 イキングの場で発信を進める。

32 ・調達におけるネイチャーポジティブ配慮指針等(仮称)の検討・策定を行うほか、同配慮指針

33 等を活用した、官民連携によるネイチャーポジティブなバリューチェーン構築の先行モデルの創

34 出及び調達を通じたフットプリント低減に向けた検討等を進める。

35 ・ビジネス分野別の自然関連リスク・機会ロングリスト等の検討・策定を進める。

¹¹ 自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題(マテリアリティ)として位置づける経営

¹² Technical Committee 331 のこと。「生物多様性に関するすべての組織が持続可能な開発に貢献することを促進するための原則、枠組、要求事項、ガイダンス及びサポートツールを開発するための生物多様性分野の標準化について検討をすること」をスコープとしてISO内に設立された専門委員会。

1 ・国内外のネイチャーファイナンスの拡大・質の向上を図るための、投融資におけるネイチャー
2 ポジティブ配慮指針等（仮称）の検討・策定を行う。また、同指針も活用した、官民連携による
3 ネイチャーファイナンスの先行モデルの創出を行う。さらに、ネイチャーフットプリントの開発
4 と金融セクター向け活用ガイダンス（仮称）の開発支援も進める。

5 ・「森林に関する TNFD 情報開示の手引き」の普及などを通じて、企業等による森林の多面的機
6 能の維持・向上への取組を引続き後押しする。

7 ・地域金融機関向けのガイダンスやグリーンリストの拡充等を継続的に検討する。

8

9 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
10 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

11 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
12 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

13

14 ◆国際的なルール形成への参画及び国内企業の巻き込み

15 2024～2025 年度にかけて TNFD に約 50 万ドル相当の拠出を実施し、自然データ公的ファシ
16 リティ（NDPF）の立ち上げに向けた共同研究や、TNFD 管理運営協議会への参加等を進め、開示
17 における国際ルールメイキングに参画・貢献してきた。また、この拠出の一環で、日本国内企業
18 等が TNFD 開示を進めるための能力養成等（ワークショップ、モデル事業、資料翻訳等）を進め
19 た。こうした取組と相まって、日本企業の中での TNFD アダプター数は 189 社（2025 年 8 月末
20 時点）まで伸びたところ。

21

1 行動目標 3-2. 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める
2 Action-oriented target 3-2: Support technologies and services contributing to biodiversity
3 conservation

4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

8 ・ネイチャーポジティブに係るビジネス分野の取組支援

9 ・優良事例の情報発信

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 <ネイチャーポジティブ経営に資する対面およびオンラインイベント等の実施回数>は増加傾
23 向にあり、進展が見られる。生物多様性関連のものに限定されないが、環境技術開発者でも利用
24 者でもない信頼できる第三者機関（実証機関）が環境技術の環境保全効果等を実証した<環境技
25 術実証事業における実証数>は毎年一定数の実証がなされている。

26 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

27 ・ネイチャーポジティブ経済に資する技術普及等を目的としたマッチングイベントの開催（経団
28 連自然保護協議会/2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の共催）や、ネイチャーポジテ
29 ィブ経営推進プラットフォームの新設など、ステークホルダー間の互助・協業の取組を推進して
30 いる。

31 ・国際的には、G7ANPE という情報ネットワークにおいて、日本の取組・成果に関する情報発信
32 を実施している。

33

34 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
35 taken for further implementation.

36 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

37 関連指標に関しては特に課題は見られないが、引き続き継続的な数値の把握に努める。

38 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

39 ・ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームの登録企業数の増加を図り、活性化を通じた

1 互助・協業の取組を引き続き推進する。
2 ・国際的なルールメイキングの場に加え、G7ANPE、ネイチャーポジティブ経営推進プラット
3 フォーム等を通じ、引き続き情報発信を進める。

4

5 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
6 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

7 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
8 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

9

10 ◆優良事例の情報発信

11 ビジネスフォーラム（経団連自然保護協議会/2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の
12 共催）では、大企業や金融機関とネイチャーポジティブに資する技術を有する企業・スタートア
13 ップ企業等とのビジネスマッチングイベントを定例開催しており、生物多様性保全に関する情報
14 発信や、互助・協業につながる機会の創出に取り組んでいる。

15 また、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームを開設し、生物多様性保全に係る技術、
16 製品、サービス等の国内における情報発信・共有も推進している。

17 これによって、地域における連携体が増えた他、企業によるネイチャーポジティブの取組の関
18 心も高まりつつあり、新設当初の 28 社から 70 社弱と会員数も順調に伸長している。

19 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/（日本語版）

20 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/en/（英語版）

21

22

1 行動目標 3-3. 遺伝資源の利用に伴う ABS を実施する

2 Action-oriented target 3-3: Implement the ABS in utilizing genetic resources

3

4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

7 ・名古屋議定書の国内措置（ABS¹³指針）の推進

8

9 ②Indicate the current level of progress towards the target

10 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

11 Achieved 達成

12 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

13 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

14 No significant change 大きな進展なし

15 Not applicable 該当なし／適用不可

16 Unknown 不明

17

18 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

19 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

20 <ABS 関連事例の蓄積状況> は、ほぼ毎年一定の蓄積がある。

21 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

22 ・海外の遺伝資源にアクセスする際の留意点、注意点等をまとめた、「遺伝資源へのアクセス手引」
23 をまとめ、普及啓発に努めている。

24 ・名古屋議定書の国内担保措置として ABS 指針（遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる
25 利益の公正かつ衡平な配分に関する指針）を運用している。その中で見えてきた遺伝資源の取得
26 及び利用に係る課題について、環境省が主催する「ABS の実施に係る技術検討会」等で共有し議
27 論した。

28 ・特定の産業や学術分野における名古屋議定書の実施についての事例収集や情報共有を進めてい
29 る。

30

31 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
32 taken for further implementation.

33 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

34 <NITE バイオテクノロジーセンター遺伝資源国内取得書発給数>¹⁴は 2020 年以降減少傾向であ
35 り、引き続き取組の推進に努める。<ABS、名古屋議定書、ABS 指針の認知度、理解度（研究者
36 等向け）>は 2019 年度から 2025 年度にかけて減少したものの、全体の回答数とともに認知・理

¹³ 遺伝資源の取得の機会（Access）及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（Benefit-Sharing）の略称。

¹⁴ 「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」（ABS 指針）第 5 章の規定に基づき、2017 年付けで独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）を認定発給機関として認定している。

1 解していると回答した数も増加しており、回答者募集式の調査方法の制約によると推測され、評
2 価方法の改善とともに取組を推進していく。

3 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

4 ・遺伝資源の提供国の ABS に関する国内制度を遵守するよう促すため、引き続き遺伝資源取得者
5 に対して ABS 指針等について普及啓発を行う。

6 ・引き続き、諸外国の法令や制度等の情報収集・分析を行い、その成果等についてウェブサイト
7 を通じた情報提供を進める。

8

9 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
10 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

11 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
12 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

13

14 ◆名古屋議定書の国内措置（ABS 指針）の推進

15 我が国は 2017 年に名古屋議定書の締約国となり、その国内措置として「遺伝資源の取得の機
16 会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針（ABS 指針）」を施行してい
17 る。海外からの遺伝資源の国内における適正な利用を確保するため、遺伝資源の適法取得を確認
18 するチェックポイントの運用や国内クリアリングハウスの運営、資料や web サイトによる情報発
19 信や普及啓発、有識者等による課題の評価・検討を行っている他、国内措置の実施に必要な各国
20 制度の情報収集等を実施している。

21 <https://www.env.go.jp/nature/biodic-abs/english.html>

22 https://www.env.go.jp/nature/biodic-abs/pdf/pamphlet_en.pdf

23

1 行動目標 3-4. みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学
2 肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させ
3 る

4 Action-oriented target 3-4: Enhance sustainable, environmentally friendly agriculture, forestry,
5 and fisheries, including reduction in risk-weighted use of chemical pesticides and chemical
6 fertilizer use, and promotion of organic farming, as stated in MIDORI Strategy for Sustainable
7 Food Systems

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 12 ・みどりの食料システム戦略
- 13 ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進
- 14 ・脆弱な生態系の保護と持続的な漁業の共存
- 15 ・水産資源管理における IQ 管理の導入

16

17 ②Indicate the current level of progress towards the target

18 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 19 Achieved 達成
- 20 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 21 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 22 No significant change 大きな進展なし
- 23 Not applicable 該当なし／適用不可
- 24 Unknown 不明

25

26 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

27 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

28 ヘッドライン指標である＜生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合＞は、
29 2015 年以降、1～5 のスコア中の「4」を維持しており、＜有機農業の取組面積＞は増加してい
30 る。また、＜化学農薬使用量（リスク換算）＞、＜化学肥料使用量＞も減少傾向にあり、持続可
31 能な環境保全型の農林水産業の拡大に向け進展が見られる。

32 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 33 ・みどりの食料システム戦略に掲げる、2050 年までに目指す姿や、2030 年目標の実現に向けて、
34 農林水産大臣を本部長とするみどりの食料システム戦略本部を年 2 回開催し、KPI の進捗管理を
35 行っている。
- 36 ・みどりの食料システム法に基づく取組として、全都道府県で作成された基本計画に基づき、環
37 境負荷低減に取り組む生産者として、全都道府県で合計 28,000 経営体以上が認定されている
38 （2025 年 5 月時点）。
- 39 ・農産物の生産段階における温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組

1 を評価し、星の数でラベル（愛称：みえるらべる）表示し、消費者に分かりやすく伝える「見え
2 る化」の取組を 2024 年から本格運用しており、販売店舗は全国 1000 店舗以上となった。
3 ・合法伐採木材等の流通及び利用拡大の取組を強化するため、合法伐採木材等の流通及び利用の
4 促進に関する法律（クリーンウッド法）を改正し、川上・水際の木材関連事業者の合法性確認の
5 義務化等を措置した（2025 年 4 月施行）。
6 ・地域漁業管理機関において、各加盟国等と協力しつつ、脆弱な生態系への影響評価を踏まえた
7 適切な保存管理措置の導入や実施に取り組んでいる。
8 ・2023 年度までに TAC 資源を主な漁獲対象とする 11 漁法・資源の大臣許可漁業に IQ（漁獲割当
9 て）管理を導入した。

10
11 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
12 taken for further implementation.

13 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

14 ヘッドライン指標である「農薬環境濃度及び/又は統合農薬使用量（リスクベース）」について、
15 現時点で算出できておらず、2025 年に公表される予定の算出方法の更新版を踏まえて提出可能性
16 を検討する。

17 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

18 ・化学農薬使用量の低減については、2030 年目標を達成しているものの、リスクの低い農薬への
19 切替等の取組の効果だけでなく、資材費上昇による買い控え傾向も寄与したと考えられることか
20 ら、引き続き対策を進めていく必要がある。

21 ・化学肥料使用量の低減については、今後取組の定着と普及に向けて、国内資源利用の一層の拡
22 大、施肥低減技術や適正施肥等の取組を推進する。

23 ・環境負荷低減の取組の「見える化」について、現在は米や野菜等 24 品目を対象にしているが、
24 畜産物など対象品目の拡大についても検討を進める。

25 ・改正クリーンウッド法の実効性向上のために引き続き、木材関連事業者等への研修の実施、関
26 係者との意見交換会の開催、イベント出展等の合法伐採木材等の普及啓発に対する支援を実施す
27 る。

28 ・引き続き、地域漁業管理機関において、科学的な根拠に基づく適切な保存管理措置の導入や実
29 施に貢献する。

30 ・IQ 導入後の実施状況等を検証し、移転手続の簡素化など運用面の課題について解決を図る。

31
32 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
33 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

34 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
35 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

36
37 ◆みどりの食料システム戦略、有機農業の推進

38 ・みどりの食料システム法に基づく取組として、2022 年度末までに全都道府県で基本計画が作成
39 され、この計画に基づき認定を受けた約 30,000 経営体（2025 年 8 月時点）の生産者が、環境負

1 荷を低減する農業生産活動に取り組んでいる。また、同法に基づき国から認定を受けた 94 事業者
2 (2025 年 8 月時点) が、生産者だけでは解決しがたい技術開発や機械・資材の販売等を行い、生
3 産者の環境負荷低減の取組を支援している。

- 4 ・ 農産物の生産段階における温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取
5 組を評価し、星の数でラベル (愛称: みえるらべる) 表示し、消費者に分かりやすく伝える「見
6 える化」の取組を 2024 年 3 月から本格運用しており、販売店舗は全国 1,000 店舗以上となった。
- 7 ・ 地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む市町村である「オーガニックビレ
8 ッジ」の創出の推進等により、2023 年度に有機農業の取組面積が約 3.45 万 ha まで拡大した。

9 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/poster-en.pdf

10

1 状態目標 4-1. 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観
2 が形成されている

3 State-oriented target 4-1: Values that place importance on biodiversity and the connection
4 between people and nature are established through education and public awareness

6 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

7 ①目標の達成に向けた主な実施措置

8 行動目標（※）4-1, 4-2 及び 4-3 を参照。

9 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
10 ている。

12 ②Indicate the current level of progress towards the target

13 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

14 Achieved 達成

15 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

16 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

17 No significant change 大きな進展なし

18 Not applicable 該当なし／適用不可

19 Unknown 不明

21 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

22 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

23 <生物多様性の言葉の認知度>については、世論調査では 2020 年以降増加傾向にある。た
24 だし、世論調査未実施年に補足的に行っているインターネットによる生物多様性認知度調査で
25 は 2020 年以降低下傾向にあることに留意が必要である。

27 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
28 taken for further implementation.

29 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

30 <自然に対する関心度>については、世論調査では 2020 年以降低下傾向にある。ただし、
31 世論調査未実施年に補足的に行っているインターネットによる生物多様性認知度調査では
32 2020 年以降増加傾向にあることに留意が必要である。

33 <生物多様性の言葉の認知度>及び<自然に対する関心度>については、調査手法によって
34 回答の傾向が異なっていたことから、調査対象者の属性や回答環境等の調査手法間の違いも考
35 慮し、実態把握の精度を高める必要がある。

36 また、生物多様性に関する認知・認識についてより深く掘り下げた<生産と消費が生物多様
37 性に影響を与えることへの理解度>、<生物多様性保全に貢献する認証制度の認知度>はいず
38 れも数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努める。

39 JBO4 中間提言では、目標の達成に向けては、国民一人一人の関心・意識を喚起する取組の強

1 化が求められるとしている。

2

3 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
4 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

5 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
6 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

7 行動目標（※）4-1, 4-2 及び 4-3 を参照。

8 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
9 ている。

10

1 状態目標 4-2. 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
2 State-oriented target 4-2: Biodiversity is taken into account in consumption behavior

3
4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 行動目標（※）4-3 及び4-4 を参照。

7 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
8 ている。

9

10 ②Indicate the current level of progress towards the target

11 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

12 Achieved 達成

13 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

14 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

15 No significant change 大きな進展なし

16 Not applicable 該当なし／適用不可

17 Unknown 不明

18

19 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

20 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

21 選択的消費については、＜週1回以上有機食品を利用する消費者の割合＞は増加傾向にある。

22 負荷削減については、コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標である＜エコロジカルフ
23 ットプリント＞のうち国内の消費活動を通した1人あたりのエコロジカルフットプリントや、コ
24 ンポーネント指標である＜マテリアルフットプリント＞のうち国内の消費活動を通した1人あ
25 たちのマテリアルフットプリントから環境負荷が低減している傾向が見られる。

26

27 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
28 taken for further implementation.

29 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

30 選択的消費については、＜環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識してい
31 る消費者の割合＞、＜環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合＞は減少傾向にある。

32 負荷削減については、JBO4 中間提言では、現在用いている負荷削減に係る指標データは、個人
33 の消費行動の変化だけではなく、社会システムの変化や事業者の努力による貢献も反映している
34 可能性があることから、個人の選択的消費の結果として負荷がどの程度削減したかを測る指標の
35 開発が必要であるとしている。

36 同提言では、本目標の達成に向けては、国民一人一人の消費行動における生物多様性への配慮
37 が更に深まるよう取組の強化が求められるとしている。

38

39 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

1 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

2 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
3 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

4 行動目標（※）4-3 及び 4-4 を参照。

5 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
6 ている。

7

1 状態目標 4-3. 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている

2 State-oriented target 4-3: Active participation of people in activities to conserve and restore
3 the natural environment is taking place

4
5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 行動目標（※）4-5 を参照。

8 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
9 ている。

10
11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19
20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 モニタリングサイト 1000 里地調査のサイトのうち外来種の防除・駆除活動が行われたサイトの
23 の割合が増加傾向にあり、関連する動きに進展が見られる。

24
25 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
26 taken for further implementation.

27 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

28 <生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合>、<生物多様性の保全につな
29 がる活動への意向を示す人の割合>は減少しているが、数値の把握が始まったばかりであり、今
30 後継続的な把握が求められる。この他、自然や環境を守るためのボランティア活動としての行動
31 者率も減少傾向にあり、関連する取組を推進する。

32 また、本目標に関して、活動への参加による直接的な貢献の他にも寄付による間接的な貢献も
33 考えられるが、JBO4 中間提言では、寄付については、生物多様性関連の金額の抽出や集計範囲の
34 設定が難しく、傾向を評価するためのデータの収集・蓄積や指標の開発が必要であるとしている。

35 同提言では、本目標の達成に向けては、活動への参加による直接的な貢献と寄付による間接的
36 な貢献の両方の行動を促す取組の推進が引き続き求められるとしている。

37
38 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
39 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

- 1 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
- 2 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。
- 3 行動目標（※）4-5を参照。
- 4 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
- 5 ている。
- 6

1 行動目標 4-1. 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
2 Action-oriented target 4-1: Promote environmental education on biodiversity in schools

3
4 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

5 ①目標の達成に向けた主な実施措置

6 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 7 ・環境教育の推進
- 8 ・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- 9 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

10
11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 13 Achieved 達成
- 14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 16 No significant change 大きな進展なし
- 17 Not applicable 該当なし／適用不可
- 18 Unknown 不明

19
20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 <教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修における教職員等の参加者数>、<「体験の
23 機会の場」利用者数>は 2020 年度に一度落ち込んだものの、それ以降順調に増加している。<
24 人材認定等事業登録制度の登録事業数>も最近では微増に留まっているが、おおよそ増加傾向にあ
25 る。また、<自然共生サイトのうち、学校や園庭のビオトープが認定されたサイト数及び面積>
26 は増加しており、進展が見られる。

27 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 28 ・学校や地域で環境教育を実践・推進するリーダー人材の育成、自然体験活動等を提供する「体
29 験の機会の場」の認定、民間事業者が行う人材認定等事業の登録・公示、環境教育の推進に関す
30 る情報の整備・発信等の取組を着実に推進しており、一部は 2030 年の目標値を達成している。
- 31 ・ESD 活動支援センター（全国・地方）をハブとしたネットワークを構築することにより、持続
32 可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development、以下「ESD」）の事例の共
33 有や情報発信、人材の育成支援などを通じた、地域に根ざした ESD の普及を推進している。
- 34 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進するため、関係省庁と連携協力し、市
35 町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として、2025 年に 32 校
36 認定した。¹⁵

37

¹⁵ 1997 年度～2016 年度までは「エコスクールパイロット・モデル事業」と称しており、その期間において合計 1663 校を認定している。

1 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
2 taken for further implementation.

3 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

4 関連指標に関しては特に課題は見られず、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な
5 把握に努める。

6 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

7 ・人材認定等登録制度の登録事業者数は微増に留まっており、環境教育等促進法の諸制度の更なる
8 活用について検討を進める。

9 ・全国 ESD フォーラムや地方 ESD フォーラム等のイベントを対面・Web の併用で開催しており、
10 簡易に参加できる Web に比し、対面参加はより明確なモチベーションが影響するため、それらの
11 参加者の確保、増加が今後の課題である。

12 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進や環境教育の参考になる取り組み事例や
13 アイデアの横展開等を実施し、引き続き環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設の整
14 備を推進する。

15
16 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
17 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

18 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
19 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

20
21 ◆環境教育の推進、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

22 学校や地域で環境教育を実践・推進するリーダー人材の育成、自然体験活動等を提供する「体
23 験の機会のある場」の認定、民間事業者が行う人材認定等事業の登録・公示、環境教育の推進に関す
24 る情報の整備・発信等の取組を着実に推進している。とりわけ、環境教育を実践・推進するリー
25 ダー人材の育成を目的とする教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を、国立公園やラム
26 サール条約登録湿地も含めた、全国各地で実施しており、2024 年度の参加者数は 620 名（2030
27 年目標値は 600 名）であった。

28 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進するため、国は、関係省庁と連携協力
29 し、市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として、2025 年に
30 32 校認定した。

31

1 行動目標 4-2. 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わり
2 りなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切
3 な関係についての考え方を普及させる

4 Action-oriented target 4-2: Through providing opportunities for people to interact with nature
5 in their daily life, ensure acquirement of various knowledge and awareness-raising on matters,
6 including nature's blessings and how people interact with nature, and development into a
7 mature person, and raise awareness on ideas on appropriate relationships between people
8 and animals

9

10 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

11 ①目標の達成に向けた主な実施措置

12 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 13 ・国立公園等における保護と利用のための施設整備
- 14 ・国内外への国立公園等の情報発信
- 15 ・国立青少年教育振興機構における自然体験活動の推進
- 16 ・人と動物の共生する社会の実現

17

18 ②Indicate the current level of progress towards the target

19 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 20 Achieved 達成
- 21 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 22 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 23 No significant change 大きな進展なし
- 24 Not applicable 該当なし／適用不可
- 25 Unknown 不明

26

27 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

28 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

29 ヘッドライン指標である〈市街地の中で公共に解放されている緑地や親水空間の平均占有率〉
30 は2020年度以降増加傾向にある。

31 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

- 32 ・国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者が安全かつ快適に自然を体験できるよう、
33 自然環境保全のための整備を行った。また、自然環境の保護と利用の好循環を図り、各地域が固
34 有の自然資源を磨き上げて、活力のある地域を創出するため、公園利用に必要な施設の整備と適
35 切な管理を行うとともに、自然公園等施設の国土強靱化対策を進めた。
- 36 ・国立公園等の魅力等に関してホームページやパンフレット等を活用して国内外向けに情報発信
37 した。うち国内向け情報発信サイトでは、訪問者（アクティブユーザー）数が2023年度から2024
38 年度にかけて39%増加し、海外向け情報発信サイトの訪問者（ユニークユーザー）数は2023年
39 度から2024年度にかけて41%増加した。

1 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する 28 の国立施設において、自然体験をはじめ
2 とした多様な体験活動を提供した（2024 年度総利用人数約 244 万人）。

3 ・動物の愛護及び管理に関する法律（1973 年法律第 105 号）において動物愛護週間（9 月 20 日
4 ～26 日）が設けられており、国、地方公共団体及び関係団体が協力して、全国各地で各種行事を
5 実施している。

6
7 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
8 taken for further implementation.

9 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

10 <自然体験教育活動推進事業の実施地域数>は、毎年継続して行われているものの、増加傾向
11 にはなく、更なる取組の推進に努める。

12 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

13 ・当初の整備から約 30 年が経過し、国立公園、国定公園及び国民公園等の施設の老朽化が進ん
14 であるため、利用者の安全を確保するために施設改修が必要である。また、少子高齢化や外国人
15 観光客の増加などの社会情勢の変化に伴い、国立公園、国定公園及び国民公園等の利用形態や求
16 められるサービスが変化しており、それらのニーズへの対応が求められている。また、近年激甚
17 化する災害に対して自然公園等の防災・減災機能を強化する必要がある。

18 ・国立・国定公園への誘客の推進等に係る国内外向けプロモーション戦略方針に基づき、国立公
19 園等の魅力等に関してホームページ、公式 SNS を活用し、また、各種関係機関等と連携して、国
20 内外向け情報発信を引き続き行う。

21 ・引き続き、青少年の体験活動の機会と場の提供の充実を図るとともに、より多くの指導者を養
22 成する。

23 ・人と動物の共生する社会の実現に向け、引き続き、動物愛護週間を契機に各種行事を実施し、
24 広く国民に動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めていく。

25
26 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
27 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

28 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
29 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

30
31 ◆自然とのふれあいの機会の提供、国立公園等における保護と利用のための施設整備

32 全国各地で自然とのふれあいに関する各種行事（自然観察会、子どもの農林漁業等体験、自然
33 の展示会等）の実施等を推進した。

34 また、国立・国定公園や国民公園等において、自然環境の保護と利用の好循環を図り、国土強
35 靱化を進め、各地域が固有の自然資源を磨き上げて、活力のある地域を創出するため、利用者が
36 安全かつ快適に自然を体験できるよう、自然環境保全のための整備を行うとともに、公園利用に
37 必要な施設の整備と適切な管理を行った。

1 行動目標 4-3. 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す

2 Action-oriented target 4-3: Encourage people to actively change their behavior on a voluntary
3 basis

4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ①目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

8 ・2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の活動

9 ・行動科学等の知見を活用した行動変容の促進

10

11 ②Indicate the current level of progress towards the target

12 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

13 Achieved 達成

14 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

15 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

16 No significant change 大きな進展なし

17 Not applicable 該当なし／適用不可

18 Unknown 不明

19

20 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

21 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

22 <MY 行動宣言数の推移>、<森里川海プロジェクトに賛同している団体の数>は2025年5月
23 時点でそれぞれ828人・808団体に達している。

24 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

25 ・産官学民の発信力をもつステークホルダーからなるプラットフォーム、「2030 生物多様性枠組
26 実現日本会議（J-GBF）」において、2023年10月からネイチャーポジティブ宣言の呼びかけを開
27 始し、2025年6月末現在で延べ952者、団体が宣言を実施した。

28 ・J-GBF 行動変容 WG において、消費者・生活者の行動変容を促し得る研究成果等を「行動変容
29 ヒント集」としてとりまとめ、ウェブサイトに掲載し、ネイチャーポジティブに資する商品・サー
30 ビスの展開を支援した。

31

32 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
33 taken for further implementation.

34 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

35 関連指標に関しては、数値の把握が始まったばかりであるため、今後継続的な把握に努める。

36 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

37 ・引き続き、ネイチャーポジティブ宣言を各ステークホルダーに呼び掛けていくとともに、企業
38 と地域の連携、ネイチャーポジティブ宣言者同士の横連携を促す。

39 ・ネイチャーポジティブ配慮商品・サービスの価値を見せる売り場づくり等の好事例の創出及び

1 消費者・バリューチェーン上の企業・他の小売店等への横展開を進める。

2

3 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
4 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

5 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
6 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

7

8 ◆行動科学等の知見を活用した行動変容の促進

9 2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）行動変容 WG では、消費者・生活者のネイチャー
10 ポジティブに資する行動変容を促し得る研究成果等を取りまとめ、議論した。また、小売店と連
11 携して、売り場における情報提供の内容や方法について 介入点及び介入策を検討し、実証実験を
12 行った。

13 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbf/committee/bctips/>

14

1 行動目標 4-4. 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に
2 配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機
3 会を増加させ、インセンティブを提示する

4 Action-oriented target 4-4: Raise awareness on options considering biodiversity, increase
5 opportunities for selecting, and offer incentives, in order to promote consumption behavior
6 considering biodiversity, including halving food loss and waste, and reducing disposal of other
7 materials

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 12 ・食品ロス削減
13 ・プラスチック資源循環の推進

14

15 ②Indicate the current level of progress towards the target

16 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 17 Achieved 達成
18 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
19 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
20 No significant change 大きな進展なし
21 Not applicable 該当なし／適用不可
22 Unknown 不明

23

24 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

25 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

26 <家庭系食品ロス量>は年々減少しており、<使用済プラスチック（一般系）の有効利用>の
27 割合は増加しており、進展が見られる。また、生物多様性に配慮した選択に関係する<国内にお
28 ける森林認証面積>¹⁶や<国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証件数>は増加
29 傾向にある。

30 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

31 ・事業系食品ロスは 2022 年度の実績値において半減目標である「2030 年度までに 2000 年度比
32 5 割減の 273 万トン」を 8 年前倒しで達成した。さらなる事業系食品ロスの削減に向けて、2025
33 年 3 月に食品リサイクル法の基本方針において 2030 年までに 2000 年度比で 6 割減とする新た
34 な目標を設定した。2025 年 3 月に食品リサイクル法の省令を改正し、食品関連事業者が食品廃棄
35 物の発生の抑制を実施するにあたり、未利用食品の寄附、賞味期限の延長、納品期限の緩和等
36 ついて努力義務化した。商慣習の見直しを食品関連事業者に呼びかけてきた結果、納品期限緩和

¹⁶ 森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針を踏まえ、2025 年 3 月に生物多様性保全の取組に係る PDCA サイクルの実施が森林経営計画の作成を通じて行われるものとなり、「森林経営計画等により森林施業を適切に実施する森林の面積の割合」も「国内における森林認証面積」と同様に生物多様性に配慮した取組を示すものとなっている。

1 を行う事業者は 339 事業者まで拡大した。
2 ・普及啓発のみならず、mottECO (モッテコ)、フードドライブ等の具体的な食品ロス削減の行動
3 を通して、消費者等の行動変容を促進した。
4 ・フードバンク等に対し、その立ち上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート
5 を実施した。
6 ・自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を強
7 化した。
8 ・プラスチック資源循環促進法に基づき、製品の設計から廃棄物の処理に至るまでの、プラスチ
9 ックのライフサイクル全般で、あらゆる主体による資源循環の取組を促進した。
10 ・飲料用 PET ボトルの回収率は 9 割以上であり、欧米と比較しても高水準で推移している。
11 ・農畜産業においては、廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用に向けて、都道府県協議会等
12 の活動や農業用廃プラスチックリサイクル事業者の現状・問題点等を調査し、課題の整理や優良
13 事例の発信に努めている。

14

15 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
16 taken for further implementation.

17 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

18 <家庭系食品ロス量>は減少しているものの、目標に掲げる食品ロスの半減に向け、引き続き
19 取組の推進に努める。また、生物多様性に配慮した選択に係る<国等におけるグリーン購入
20 の実績>は、2020 年以降大きな変化がない。

21 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

22 ・事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品業界における需要予測の精緻化といった DX の推進
23 をはじめとする新たな技術・仕組みの導入、納品期限の緩和等の商慣習の見直し、食品企業によ
24 る未利用食品の寄附等の食品関連事業者の取組を推進する。

25 ・家庭系食品ロス発生量は 233 万トンであり、半減目標である「2030 年度までに 2000 年度比 5
26 割減の 216 万トン」まであと 17 万トンと着実に減少している。家庭系食品ロスの発生要因に応じ
27 た効果的な削減策を更に講じるとともに、消費者等の行動変容を促進し、社会に定着させること
28 が必要である。

29 ・引き続き、フードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等による
30 サポートを実施する。

31 ・自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を更
32 に強化する。

33 ・リサイクル事業等の促進のため、プラスチック資源循環促進法に基づく自治体・事業者の認定
34 件数を増やす活動を継続する。徐々に認定件数は増えているが、まだ十分ではないため、引き続
35 き、プラスチック資源循環の取組に係る全体（メーカー・リテラー・ユーザー・自治体・
36 リサイクラーの連携）の支援を強化していく。

37 ・飲料用 PET ボトル以外の食品容器包装についても、食品等事業者による再生プラスチック利用
38 拡大等の取組により、食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する。

39 ・農畜産業においては、引き続き排出抑制・資源循環利用に係る実態調査を実施し、優良事例の

1 横展開を通じた新たなリサイクルの導入等のリサイクル率向上に向けた取組を推進する。

2

3 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
4 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

5 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
6 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

7

8 ◆食品ロス削減

9 「食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業」は、地域における食品ロス削減と食品循環資源のリサ
10 イクルを通じて、食品廃棄ゼロ（焼却・埋立ゼロ）を目指す先導的な取り組みを支援している。事
11 業は2部門（食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業、食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業）
12 に分かれており、令和6年度は計9件を採択した。特に一般社団法人 食品ロス・リボンセンタ
13 ーによる「相模原市立小学校における食品廃棄ゼロエリア事業」では、相模原市立小学校を対象
14 に給食残渣の飼料化とSDGs給食の提供を通じて食品廃棄ゼロを目指す事業を実施。電子教材に
15 よる出前授業や食品リサイクル施設の親子見学会、EXPO 展示などを通じて市民の意識啓発を図
16 り、飼料化の可能性や教育効果を検証した。

17 https://www.env.go.jp/press/press_03367.html

18

1 行動目標 4-5. 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する
2 活動を促進する

3 Action-oriented target 4-5: Promote local activities to conserve and restore natural
4 environment, utilizing traditional culture and local and traditional knowledges

6 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

7 ①目標の達成に向けた主な実施措置

8 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 9 ・ 伝統文化や伝統知に配慮した地域における OECM 推進
- 10 ・ 国立公園等における聞き書き等を通じた暮らしと自然や文化との関わりの把握と活用
- 11 ・ 食文化の保護・継承による農山漁村の活性化

13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 15 Achieved 達成
- 16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 18 No significant change 大きな進展なし
- 19 Not applicable 該当なし／適用不可
- 20 Unknown 不明

22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 地方公共団体や民間団体等に対して＜生物多様性保全推進支援事業により支援した事業数＞は
25 着実に増加している。＜自然共生サイトのうち、地域の伝統文化のために活用されている自然資
26 源の供給の場として認定されたサイト数及び面積＞も増加している。＜ナショナル・トラストに
27 による保全地域の箇所数及び面積＞は、箇所数に大きな変化はないものの、面積が増加しており、
28 進展が見られる。

29 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

30 ・ 2023 年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024 年度までに「伝統工芸や伝統行事とい
31 った地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場としての価値」を有するサイトとして
32 30 か所を認定した。

33 ・ 国立公園制度 100 周年記念事業の一環として、2031 年までにすべての国立公園において聞き
34 書き集「国立公園ものがたり」を制作することとし、2024 年度は4つの国立公園において制作し
35 た。

36 ・ 2022 年度から、地域固有の多様な食文化の保護・継承や輸出促進を目的に、伝統食のデータベ
37 ース化を推進した。こうした取組の成果として、2024 年度には郷土料理や伝統料理を「月1回以
38 上」食べる国民の割合が56.1%に達し、食文化の定着が進んでいる。これにより、農山漁村の活
39 性化や生物多様性の保全にも貢献している。

1
2 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
3 taken for further implementation.

4 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

5 ヘッドライン指標である<先住民及び地域社会の伝統的領域における土地利用の変化と土地
6 所有権>については、現時点で算出の方法論がなく算出ができていない。<地域生物多様性増進
7 法の運用実績>のうち地域生物多様性増進活動支援センター数は、2025 年度より地域生物多様
8 性増進法が施行されたことに伴い数値が把握され始めたばかりであり、今後継続的な把握に努め
9 る。

10 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

11 ・自然共生サイトについて、「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されてい
12 る自然資源の場としての価値」を有する計画を引き続き認定していく。

13 ・各国立公園における聞き書き集「国立公園ものがたり」の制作を継続し、国立公園に対する地
14 域の誇りや保全意識の向上を引き続き図る。

15 ・国内では、食の嗜好やライフスタイルの変化により、和食文化や伝統食の継承が難しくなっ
16 ている。共働き世帯の増加等の将来的な社会構造の変化を考慮すると、家庭における子や孫世代へ
17 の継承は、現在以上に困難になることが見込まれる。このため、伝統ある優れた地域の食文化を
18 次世代に継承していくため、各地域・団体で選定された伝統食のデータベース化を推進し、早期
19 の完成を目指す。

20
21 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
22 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

23 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
24 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

25
26 ◆伝統文化や伝統知に配慮した地域における OECM 推進、国立公園等における聞き書き等を通
27 じた暮らしと自然や文化との関わりの把握と活用

28 2023 年度より自然共生サイト認定制度を開始し、2024 年度までに「伝統工芸や伝統行事とい
29 った地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場としての価値」を有するサイトとして
30 30 か所を認定した。

31 例えば、木炭の製造技術の継承や茶道用木炭製造、サイト内のクヌギを利用した火熾し神事（柞
32 の森（クヌギ植林地）（株）ノトハハソ、石川県珠洲市）、武蔵野の落ち葉堆肥農法（三富今昔村
33 （石坂産業株式会社、埼玉県入間郡三芳町、所沢市、川越市）、追い込み漁（瀬戸内町 ネリヤ
34 カナヤの海（瀬戸内漁業協同組合、瀬戸内町））などの伝統文化に係るサイトを認定した。

35 また、阿寒摩周国立公園において観光や伝統文化など様々な形で当該国立公園に関わる方々へ
36 のインタビューをまとめた聞き書き集「自然の郷ものがたり」を制作した。また、2024 年度には、
37 国立公園制度 100 周年記念事業の一環として、各国立公園地域における関係者を対象に、聞き書
38 き集「国立公園ものがたり」を 4 つの国立公園において制作した。

39 ■柞の森（クヌギ植林地）

- 1 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R4Late19_0
- 2 ak_forest.pdf
- 3 ■三富今昔村
- 4 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R5second17>
- 5 _SantomeKonjakumura.pdf
- 6 ■瀬戸内町 ネリヤカナヤの海
- 7 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/nintei/R6first68_S
- 8 <etouchiTownTheSeaOfNeriyakanaya.pdf>
- 9 ■国立公園ものがたり
- 10 <https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/nationalparks-stories/>
- 11
- 12

1 状態目標 5-1. 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々
2 なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケ
3 ールで様々な主体の連携が促進されている

4 State-oriented target 5-1: Information infrastructures for biodiversity are developed, survey
5 and research results and provided data and tools are utilized in various sectors, and
6 collaboration between various entities is promoted at various spatial scales under spatial plans
7 that take biodiversity into consideration

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 行動目標（※）5-1, 5-2 及び 5-3 を参照。

12 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
13 ている。

14

15 ②Indicate the current level of progress towards the target

16 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

17 Achieved 達成

18 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

19 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

20 No significant change 大きな進展なし

21 Not applicable 該当なし／適用不可

22 Unknown 不明

23

24 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

25 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

26 情報基盤の整備と活用について、＜生物多様性地域戦略データベースアクセス数＞は増加傾向
27 であり、進展が見られる。＜モニタリングサイト 1000 ダウンロード数・アクセス数＞は 2024 年
28 度の実態に即すよう算出方法を変更し増加している。＜河川水辺の国勢調査ダウンロード数・ア
29 クセス数＞は増加傾向にあり、進展が見られる。＜自然環境保全基礎調査ダウンロード数・ア
30 クセス数＞は毎年度一定数のアクセス・ダウンロードがあり、2023 年度は特に多い。また、日本に
31 おける地球規模生物多様性情報機構（GBIF）データベースへの登録数が増加傾向にあり、関連す
32 る動きにも進展が見られる。

33 計画策定については、＜生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体の割合＞は増加傾向にあ
34 り、進展が見られる。

35

36 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
37 taken for further implementation.

38 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

39 情報基盤の整備と活用について、本国別目標の進捗に際しても、国別目標によってはデータや

1 評価手法の不足が認められたことから、研究機関、研究者及び学術団体、その他関係機関等と連携
2 して、観測技術・体制の強化を伴いつつ生物多様性に係る観測を継続するとともに、評価手法の
3 高度化や、情報基盤の一層の充実に取り組む。

4 計画策定については、ヘッドライン指標である〈生物多様性保全のための空間計画に含まれる陸
5 域および海域の割合〉は現時点で算出の方法論がないため、算出できていない。今後評価に向け
6 て手法開発を推進する。〈生物多様性国家戦略 2023-2030 の策定を踏まえ、生物多様性地域戦略
7 を改定した地方公共団体の割合〉は数値の把握が始まったばかりであり、今後継続的な把握に努
8 める。

9

10 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
11 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

12 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
13 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

14 行動目標（※）5-1, 5-2 及び 5-3 を参照。

15 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
16 ている。

17

1 状態目標 5-2. 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のため
2 への資金が確保されている

3 State-oriented target 5-2: Funding for biodiversity conservation is secured to improve the
4 funding gaps for global biodiversity conservation

5
6 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

7 ①目標の達成に向けた主な実施措置

8 行動目標（※）5-4 及び 5-5 を参照。

9 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
10 ている。

11
12 ②Indicate the current level of progress towards the target

13 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

14 Achieved 達成

15 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

16 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

17 No significant change 大きな進展なし

18 Not applicable 該当なし／適用不可

19 Unknown 不明

20
21 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

22 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

23 ヘッドライン指標である〈生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する国内の公
24 的資金〉は 2020 年以降増加傾向にあり、進展が見られる。ヘッドライン指標である〈生物多様
25 性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金（国内および国際的なもの）〉につい
26 ては 2024 年度から数値の把握を始めた。

27
28 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
29 taken for further implementation.

30 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

31 ヘッドライン指標である〈生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する政府開発
32 援助（ODA）を含む国際的な公的資金〉は 2020 年以降減少傾向にあり、今後更なる取組の推進
33 に努める。

34 JBO4 中間提言では、公的資金、民間資金のいずれについても、生物多様性保全に必要とされる
35 資金規模に対して、現時点でどれほど資金を確保できているかを評価するための指標の収集・蓄
36 積が必要であるとしている。また、同提言では、本目標の達成に向けては、生物多様性の保全に
37 必要な資金の確保が図られることが望まれるとしている。

38
39 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement

1 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

2 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
3 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

4 行動目標（※）5-4 及び 5-5 を参照。

5 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
6 ている。

7

1 状態目標 5-3. 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映
2 され、生物多様性の保全が進められている

3 State-oriented target 5-3: Japan's supports to developing countries in capacity building is
4 progressed, and the results are reflected in the measures taken in each country to promote
5 biodiversity conservation

7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 行動目標（※）5-5 を参照。

10 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
11 ている。

13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

15 Achieved 達成

16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

18 No significant change 大きな進展なし

19 Not applicable 該当なし／適用不可

20 Unknown 不明

22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 JICA による技術協力や有償資金協力等を通じ、自然環境保全を担う途上国機関の体制強化と人
25 材育成を進めており、＜自然環境保全を担う途上国機関の体制強化、人材育成人数＞は毎年一定
26 数の進展がある。＜生物多様性日本基金第2期（JBF2）による支援を受けた国の生物多様性国家
27 戦略改定数＞が2023年から集計され始め、2024年に増加している。その他、自然環境保全分野
28 の途上国支援プロジェクト数が2020年以降増加傾向にあり、進展が見られる。

30 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
31 taken for further implementation.

32 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

33 関連指標に関しては特に課題は見られず、データの把握が始まって間もないものを含め、今後
34 継続的な把握に努める。

35 JBO4 中間提言では、本目標の評価及び達成に向けては、各国の施策等への反映について把握
36 を進めるとともに、引き続き必要な支援の充足に向けて取り組むことが望まれるとしている。

38 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
39 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

- 1 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
- 2 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。
- 3 行動目標（※）5-5を参照。
- 4 ※国家戦略では、「状態目標」を達成するために実施すべき行動を示した「行動目標」を設定し
- 5 ている。
- 6

1 行動目標 5-1. 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野に
2 おける学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を
3 実施する

4 Action-oriented target 5-1: Promote academic research in biodiversity-related fields including
5 integration of biodiversity and social economy and integration of natural capital into national
6 economic statistics, and implement long-term survey and monitoring building on a sound
7 system

8

9 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

10 ①目標の達成に向けた主な実施措置

11 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 12 ・自然環境保全基礎調査
- 13 ・モニタリングサイト 1000
- 14 ・森林資源のモニタリングの推進
- 15 ・環境研究の総合的な推進
- 16 ・生物多様性及び生態系サービスに関する総合的な評価・予測
- 17 ・ESG 投資を先導する生態系サービスの経済性評価技術の開発

18

19 ②Indicate the current level of progress towards the target

20 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 21 Achieved 達成
- 22 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 23 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 24 No significant change 大きな進展なし
- 25 Not applicable 該当なし／適用不可
- 26 Unknown 不明

27

28 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

29 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

30 強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等について、コンプリメンタリー指標で
31 ある<日本における GBIF データ累計登録数>は、着実に増加している。また、<水辺の国勢調
32 査の実施河川数・ダム数>のうち、水辺の国勢調査の実施ダム数は 2020 年以降約 2 倍に増加して
33 いる。

34 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術
35 研究の推進について、<環境研究総合推進費のうち生物多様性等に関する実施課題数（累計）>
36 は増加しており、<環境研究総合推進費のうち自然資本の経済価値評価など生物多様性と社会経
37 済の統合に関する実施課題数（累計）>もわずかではあるが増加している。

38 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

39 ・2023 年 3 月に策定したマスタープランに基づき自然環境保全基礎調査を実施している。これま

1 での調査結果を用いて 2023～2025 年度に総合解析を実施し、日本全体の自然環境の現状や変化
2 状況・傾向を分かりやすく体系的に示すため、取りまとめを行っている。

3 ・モニタリングサイト 1000 について、毎年、全国のモニタリングサイトにおいて定量的な調査を
4 実施し、調査データや調査報告書を公表している。2024 年には、20 年間の調査結果をとりまと
5 めた「モニタリングサイト 1000 第 4 期とりまとめ報告書概要版」を公表した。これらの調査結
6 果は、国や地方自治体による環境行政、民間企業が行う環境アセスメント調査、研究者の学術論
7 文の作成、市民団体の教育・普及活動などに活用されている。

8 ・全国の森林の状態と変化の動向を把握するため、5 年を 1 期として、全国の森林から抽出した
9 定点において、立木や下層植生等を調査する「森林生態系多様性基礎調査」について、第 6 期(2024
10 ～2028 年度)の調査を実施中である。また、モンテリオール・プロセス参加国と協力し、FAO 林
11 業委員会や東京で開催した国際シンポジウムを通じ、生物多様性の保全における同プロセスの基
12 準と指標の役割や生物多様性の保全と調和した林業経営とそのモニタリングの重要性について
13 発信した。

14 ・環境研究総合推進費について、2025 年 6 月時点で実施中の研究課題数は 194 課題となってい
15 る。気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安
16 全の確保等、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施している。

17 ・2030 年までのネイチャーポジティブの実現に向けた見通しや課題等に関する中間レビュー結果
18 を JBO4 中間提言として 2025 年中に取りまとめるべく、有識者らにより検討されている。

19 ・野生昆虫類による花粉媒介サービスのうち、果樹および果菜類における主要な送粉昆虫 10 種
20 群の識別が可能な AI 画像判別器を開発した。

21
22 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
23 taken for further implementation.

24 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

25 強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等について、<全国的な自然環境のセン
26 サス調査実施数・範囲(対象生態系と生物分類群)>、<長期的かつ定量的な調査を実施する地
27 点数(モニタリングサイト 1000)>、<水辺の国勢調査の実施河川数・ダム数>のうち水辺の国
28 勢調査の実施河川数は、維持傾向にあるものの、減少している年もあり、長期的な基礎調査・モ
29 ニタリング等を構築するためにも、今後も継続してこれらの数を維持もしくは増加させるための
30 取組を推進する。

31 ヘッドライン指標である<昆明・モンテリオール生物多様性枠組のモニタリングのための生物
32 多様性情報に関する指標>について、算出できておらず、引き続き検討を進める。【P】

33 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

34 ・自然環境保全基礎調査について、マスタープランに基づいて調査を実施しているが、一部の調
35 査についてはスケジュールどおりに実施できていない。2027 年度に予定している中間評価等を踏
36 まえて次期計画の検討を行うことを考えている。

37 ・モニタリングサイト 1000 について、全国に設置した約 1,000 か所のモニタリングサイトにお
38 いて、定量的な調査を今後も継続する。

39 ・「森林生態系多様性基礎調査」について、第 6 期の調査を継続して実施する。引き続き、モン

1 リオール・プロセスの活動に参加し、持続可能な森林経営及びそのモニタリングに関する議論の
2 中で生物多様性の保全に資する我が国の知見を共有し、国際的な議論に貢献する。

3 ・環境研究総合推進費について、2023年度に終了した51課題の事後評価(2024年度評価実施)
4 は、全ての課題がS、A又はBとなり¹⁷、上位2段階(S、A評価)の比率は96%(49/51課題)
5 となった。2019-2023年度の実績平均値(93%)と同程度を確保している。引き続き、高い水準
6 を維持するために研究課題のフォロー等を行う。

7 ・JBO4 中間提言のとりまとめにあたって評価指標の不足が明らかになりつつあることを踏まえ
8 て、2028年度に予定されているJBO4 本体のとりまとめに資する目的で、研究機関、研究者及び
9 学術団体、その他関係機関等と連携して、データ解析基盤の開発とともに新たな指標の開発を進
10 める。

11 ・送粉昆虫の訪花頻度などから果樹・果菜類の着果率を推定するアルゴリズムを構築しており、
12 今後、開発した画像判別器を利用して、撮影した昆虫の写真から着果率を直接推定する技術の開
13 発を進める。

14
15 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
16 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

17 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
18 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

19 20 ◆モニタリングサイト 1000

21 モニタリングサイト 1000 里地調査の結果は、生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO)
22 等、国の主要な施策評価に活用されたとともに、各自治体における生物多様性地域戦略・レッド
23 リスト策定等の保全施策にも多数活用された。

24 また2019年度には、他の生態系と合わせモニタリングサイト 1000 のとりまとめ結果を効果
25 的に発信したことにより、モニタリングサイト 1000 里地調査 2005~2017 年度とりまとめ報告
26 書の内容を中心にメディア掲載例が約150件に達し、里地里山生態系の危機を広く社会へ発信す
27 ることができた。モニタリングサイト 1000 里地調査について、データのダウンロード数、学
28 術論文の引用件数は2022年時点でそれぞれ2,179件、124本に達するなど、学術研究分含
29 め里地調査のデータ活用も拡大している。

30
¹⁷ 評価が高い方から順にS、A、B、C、Dの5段階で評価している。

1 行動目標 5-2. 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動へ
2 の市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う

3 Action-oriented target 5-2: Develop human resources and provide tools for dissemination and
4 utilization of the data, to promote effective and efficient biodiversity conservation, facilitate
5 appropriate policy-making and decision-making, and encourage public participation in
6 biodiversity conservation activities

7
8 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

9 ①目標の達成に向けた主な実施措置

10 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 11 ・生物多様性国家戦略に貢献する地域の取組の集約・可視化
- 12 ・いきものログ
- 13 ・河川環境に関する技術開発
- 14 ・海洋生物ビッグデータ活用技術高度化

15
16 ②Indicate the current level of progress towards the target

17 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 18 Achieved 達成
- 19 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
- 20 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
- 21 No significant change 大きな進展なし
- 22 Not applicable 該当なし／適用不可
- 23 Unknown 不明

24
25 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

26 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

27 主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。なお、本目標については改善傾向を
28 示す関連指標はない。

- 29 ・「生物多様性地域戦略データベース」により、生物多様性地域戦略に係る情報の可視化を図った。
- 30 ・「いきものログ」に登録された生物多様性情報を GBIF 等へ継続して共有している。GBIF への
31 累計データ登録数については 1,112,942 件であり目標を達成している。
- 32 ・新たな河川環境情報図の整備や新技術による環境調査などの検討を進めており、環境調査では、
33 航空写真等を活用した植生図作成や環境 DNA を用いた魚類調査を、河川水辺の国勢調査に導入
34 することを予定している。また、河川生態学術研究など河川環境に関する調査・研究について学
35 識経験者や各種機関と連携して推進するとともに成果の活用を図っている。
- 36 ・海洋生物に関する多様なデータの収集・選別技術やビッグデータ生成・解析技術の高度化を順
37 調に進めている。

38
39 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be

1 taken for further implementation.

2 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

3 <市民参加型調査を実施している関係主体（国・地方公共団体、企業・団体、NPO等）の数>
4 や<生物多様性情報の情報源情報（メタデータ）の登録件数>は減少傾向にあり、今後更なる取
5 組の推進に努める。

6 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

7 ・作成した生物多様性地域戦略データベースを維持し、また、その内容を更新し、データベース
8 の活用を促す。

9 ・引き続き、GBIF等への生物多様性情報の共有、「いきものログ」の運営を続け、我が国の生物
10 分布に関するデータの安定・継続的な収集と把握の促進を継続する。

11 ・環境情報の把握では多大な労力を要することから、新たな河川環境情報図の整備や新技術によ
12 る環境調査の実施などにより、河川環境管理の高度化・効率化を図る。また、河川生態学術研究
13 など河川環境に関する調査・研究について学識経験者や各種機関と連携して推進するとともに成
14 果の活用を図る。

15 ・様々な取り組みにより海洋生物に関する多様なデータは順調に蓄積されているところであり、
16 今後は社会課題等のニーズを踏まえて社会実装の在り方などの検討を進め、引き続き社会実装に
17 向けて研究開発等に取り組む。

18
19 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
20 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

21 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
22 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

23 24 ◆いきものログ

25 環境省が実施している“いきものログ”は、市民参加型調査の枠組みとして、さまざまな組織や個
26 人が持っている生物情報を集積し、共有・提供するシステムであり、平成24年度より運用を開始
27 した。テーマを設定した団体調査を立ち上げることもでき、環境省実施市民参加型調査として令
28 和7年度は「緑の国勢調査！みんなで虫らべ2025」を実施している。

29 <https://ikilog.biodic.go.jp/>（いきものログ）

30 https://ikilog.biodic.go.jp/Investigation?invReq=detail&eventremarks_id=365（緑の国勢調
31 査！みんなで虫らべ2025）

1 行動目標 5-3. 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるため
2 の計画策定支援を強化する

3 Action-oriented target 5-3: Strengthen support for planning, including local biodiversity
4 strategy and action plans (LBSAPs), to promote integrated efforts with participation by various
5 entities
6

7 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

8 ①目標の達成に向けた主な実施措置

9 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 10 ・生物多様性地域戦略の策定促進
11 ・国土利用計画及び国土の管理構想による国土の適切な利用・管理の推進
12 ・意思決定プロセスにおける女性参画の推進
13

14 ②Indicate the current level of progress towards the target

15 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

- 16 Achieved 達成
17 On track to achieve target 目標達成に向けて順調
18 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分
19 No significant change 大きな進展なし
20 Not applicable 該当なし／適用不可
21 Unknown 不明
22

23 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

24 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

25 <生物多様性地域戦略策定の手引き改定>は2023年度に行われた実績がある。また、<生物
26 多様性国家戦略2023-2030を踏まえた生物多様性地域戦略の策定・改定に際し、技術的支援等を
27 実施した地方公共団体数>は2023年度以降毎年度一定数あり、進展が見られる。

28 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

29 ・地方公共団体が、生物多様性の保全をはじめとする各種地域課題の解決に向け、実践的な生物
30 多様性地域戦略を策定・改定するにあたり、必要となる情報の提供や専門家派遣等の技術的支援・
31 伴走支援を行っている。

32 ・「第六次国土利用計画（全国計画）」を2023年7月に策定し、国土利用の基本方針として「健全
33 な生態系の確保によりつながる国土利用・管理」の方向性を示した。また、「国土利用計画（市町
34 村計画）策定の手引き」を2025年4月に策定し、市町村計画の策定・改定を促進した。さらに、
35 管理構想について、都道府県、市町村及び地域の各レベルにおいて、策定の支援や人材育成研修
36 の実施等に取り組んだ。

37 ・生物多様性に関する会議における、女性の参加比率の向上に努めている。また、オンラインを
38 積極的に活用するなど検討会等の開催形態や参画方法について配慮している。
39

1 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
2 taken for further implementation.

3 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

4 関連指標に関しては、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

5 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 6 ・地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定数の増加に向けて、技術的支援等を継続する。
- 7 ・国土利用計画（都道府県計画、市町村計画）やそれらの実行計画となる管理構想については、
- 8 取組意欲の喚起等が課題となっており、引き続き、都道府県及び市町村に対して国土利用計画の
- 9 策定・改定を促すとともに、都道府県、市町村及び地域の管理構想の取組の普及促進を図る。
- 10 ・引き続き、生物多様性に関する会議における女性の参加比率の向上に努めるとともに、検討会
- 11 等の開催形態や参画方法について配慮を進める。

12
13 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
14 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

15 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
16 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

17
18 ◆生物多様性地域戦略の策定促進

19 ■生物多様性地域戦略策定支援業務

20 地方公共団体は生物多様性地域戦略を策定するよう努めることされていることを踏まえて、地
21 域戦略の改定・策定の技術的支援等をおこなうもの。GIS を活用した地域課題や地域の自然資源
22 の見える化、地域独自のストーリー作りやロジックモデルの構築、空間計画の検討により、策定
23 の支援を行っている。

24 https://www.env.go.jp/press/press_04951.html

1 行動目標 5-4. 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強
2 化に向けた取組を行う

3 Action-oriented target 5-4: Implement efforts to enhance resource mobilization, including
4 identifying and reviewing incentives that are harmful to biodiversity

5
6 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

7 ①目標の達成に向けた主な実施措置

8 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

- 9 ・自然共生サイト認定に係るインセンティブの検討
10 ・生物多様性への資源動員の強化

11
12 ②Indicate the current level of progress towards the target

13 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

14 Achieved 達成

15 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

16 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

17 No significant change 大きな進展なし

18 Not applicable 該当なし／適用不可

19 Unknown 不明

20
21 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

22 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

23 資源動員の強化に向けた取組のベースとなる＜国内における資源動員の算出＞はなされている。
24 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

25 ・自然共生サイトを法制化する「地域生物多様性増進法」が 2025 年 4 月から施行され、自然共
26 生サイトに対して支援を行った者に対して「支援証明書」を国が発行する制度の本格運用を 2025
27 年 8 月から開始した。また、土地所有に係る負担軽減については、長期的な保全をし易くするべ
28 く、「生物多様性維持協定」が締結された一定の土地について、相続税・贈与税の評価額を 20%
29 減額することとなった。

30 ・「昆明・モントリオール生物多様性枠組基金」に拠出を行ったほか、生物多様性日本基金を通じ
31 て生物多様性条約事務局及び国連開発計画への継続的な拠出、また SATOYAMA イニシアティブ
32 国際パートナーシップ事務局への継続的な拠出を行い、これらの資金を通じ、世界的な生物多様
33 性の保全及び持続可能な利用を推進した。

34
35 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
36 taken for further implementation.

37 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

38 ヘッドライン指標である＜生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するために設けられた正の
39 インセンティブ＞、＜生物多様性にとって有害な補助金やその他インセンティブの価額＞は算出

1 できておらず、引き続き検討を進める。有益な奨励措置の増加と優良事例の情報発信等に取り組
2 むとともに、国内の補助金を含む各種奨励措置について生物多様性に有害なものがある場合には
3 その在り方の見直しを検討する。

4 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

- 5 ・自然共生サイトについて、国内企業に対する支援証明書制度の制度普及を行っていく。
- 6 ・我が国からの継続的な拠出を行うべく国民及び関係者の理解促進を図ること、また民間を含め
7 た全てのソースからの資源動員を推進することが課題であり、今後も、拠出の効果について積極
8 的な情報発信を推進する。

10 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
11 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

12 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
13 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

15 ◆自然共生サイト認定に係るインセンティブの検討

16 ■支援証明書制度

17 自然共生サイトの保全活動に対して、より多くの民間企業等に積極的に参画いただくため、自
18 然共生サイトへ支援した方に対して国が公的な証明書を発行する「支援証明書制度」を構築した。
19 2024年度は試行運用を行い、11件の試行版証明書を発行した。

21 ■支援マッチング

22 自然共生サイト等とそれらへの支援（金銭的・人的・技術的支援等）を希望する方とマッチン
23 グさせる制度。

25 ■有識者マッチング

26 自然共生サイトの認定を目指す方及び自然共生サイト認定された方に対し、基本的なモニタリ
27 ング方法やサイトの特徴などを確認するといった基本的な事項から応用的な事項を知るために大
28 学の先生などの有識者と申請者をマッチングさせる制度。

30 ■生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）

31 下記6つのメニューを対象に、地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的
32 な活動であって、法律に基づき実施する事業に対し、活動等に必要な経費の一部を国が交付。①
33 生物多様性増進活動の基盤整備、②生物多様性増進活動の活動基盤強化、③重要地域の保全・再
34 生、④動植物園等による生息域外保全、⑤国内希少種の生息環境改善、⑥重要里地里山等におけ
35 る社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動。

37 ■支援証明書

38 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/certificate/>（日本語版）

39 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/certificate/30by30_

- 1 [Certificate_of_Support_for_OECMs.pdf](#) (英語版・概要)
- 2 ■支援マッチング
- 3 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/expert/index.html>
- 4 ■有識者マッチング
- 5 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/expert/index.html>
- 6 ■生物多様性保全推進交付金 (生物多様性保全推進支援事業)
- 7 <https://www.env.go.jp/nature/biodic/hozen/index.html>
- 8

1 行動目標 5-5. 我が国の知見を活かした国際協力を進める

2 Action-oriented target 5-5: Promote international cooperation utilizing Japan's knowledge and
3 expertise

4

5 ①Briefly describe the main actions taken to implement the target

6 ① 目標の達成に向けた主な実施措置

7 主な措置は下記のとおりである。詳細は本国別目標における他項目を参照。

8 ・ SATOYAMA イニシアティブ

9 ・ JICA を通じた国際協力の推進

10 ・ IPBES の活動促進

11 ・ 生物多様性日本基金

12

13 ②Indicate the current level of progress towards the target

14 ②目標達成に向けた現在の進捗状況

15 Achieved 達成

16 On track to achieve target 目標達成に向けて順調

17 Progress towards but at an insufficient rate 進展したが、その程度は不十分

18 No significant change 大きな進展なし

19 Not applicable 該当なし／適用不可

20 Unknown 不明

21

22 ③Provide a summary of progress towards the target, including the main outcomes achieved

23 ③目標達成に向けた進捗状況の要約（達成された主な成果を含めてもよい）

24 <生物多様性日本基金第2期（JBF2）により支援した国の数>、<生物多様性日本基金を通じ
25 生物多様性条約事務局が主催した能力構築等の会議開催累積数>、<生物多様性日本基金を通じ
26 COMDEKS（SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム）により支援した途上国の数>、<GBIF
27 に対して日本から登録されたデータの累計登録数>はいずれも増加傾向であり、進展が見られる。

28 さらに、主な具体的施策の取組状況や成果は下記のとおりである。

29 ・ 国連大学サステナビリティ高等研究所とともに、SATOYAMA イニシアティブ国際パート
30 ナーシップを推進するとともに、生物多様性日本基金第2期（JBF2）を通じて SATOYAMA イニシ
31 アティブ推進プログラム（COMDEKS）フェーズ4を国連開発計画、経団連自然保護協議会とと
32 もに2023年に開始し、SATOYAMA イニシアティブの現場におけるランドスケープレベルのプロ
33 ジェクトを推進した。SATOYAMA イニシアティブの参加国数、団体数及び協力活動数はいずれも
34 増加しており、各国への SATOYAMA イニシアティブの普及が進んでいる。

35 ・ JICAによる技術協力を通じ、開発途上国における持続可能な森林経営や生物多様性保全への取
36 組を推進した。

37 ・ IPBESの取り組みである技術支援機関（TSU）の活動（シナリオ・モデルタスクフォース）を
38 支援した。また、作成されたアセスメントレポートの翻訳や一般向けセミナーの開催等、日本国
39 内における普及啓発を実施した。

1 ・生物多様性日本基金第2期を通じて、生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダイアロー
2 グの開催支援等を実施し、昆明・モンリオール生物多様性枠組の途上国等における実施に貢献
3 した。

4
5 ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be
6 taken for further implementation.

7 目標のさらなる実施に向けた主要な課題と、異なるアプローチの例。

8 関連指標に関しては、取組が始まって間もないものを含め、今後継続的な把握に努める。

9 さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。

10 ・二次的自然環境の持続可能な利用と保全に関する国際的な理解の醸成については一定の進展は
11 あったものの引き続き継続的な取組が必要であり、各種会議等の場を通じて二次的自然環境の持
12 続可能な利用と保全の重要性についてインプットを行うとともに、各国政府に対して個別に働き
13 かけを行う。

14 ・JICAによる技術協力を通じ、開発途上国における持続可能な森林経営や生物多様性保全への取
15 組を引き続き推進する。

16 ・引き続き、IPBES総会への出席やアセスメント文書へのインプット、技術支援機関（TSU）の
17 日本国内の組織によるホスト、国内における普及啓発を推進し、IPBESの活動に貢献する。

18 ・生物多様性日本基金第2期が2028年に終期を迎える予定である中で、昆明・モンリオール
19 生物多様性枠組の目標年である2030年まで途上国へ継続的な支援を行うこと、及び2030年以
20 降の枠組に向けた議論に貢献していくことが課題であり、必要な予算を確保できるよう関係者の
21 理解を促進する。

22
23 ⑤Provide examples or cases to illustrate the effectiveness of the actions taken to implement
24 the target. Provide relevant hyperlinks or attach related materials or publications, as needed.

25 ⑤目標の達成に向けた実施措置の有効性を示す例やケースを提示してください。必要に応じて、
26 関連するハイパーリンクを記載するか、関連資料や出版物を添付してください。

27 28 ◆生物多様性日本基金

29 生物多様性日本基金第2期を通じて、生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダイアログ
30 の開催支援をはじめとする各種途上国支援を実施し、昆明・モンリオール生物多様性枠組の途
31 上国における実施に貢献した。

32 2024年1月、環境省は、生物多様性条約（CBD）事務局、国連大学サステイナビリティ高等研
33 究所とともに、日本において、南・東アジア地域生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAP）ダ
34 イアログを開催した。

35 本会合では、南アジア及び東アジア地域の政府関係者等を対象に、NBSAPの改定、実施等に関
36 する各国の経験・課題の共有及び意見交換等を実施した。

37 https://www.env.go.jp/press/press_02674.html

1 セクションIV

2 Section IV. Assessment of national progress contributing to the goals of the Kunming- 3 Montreal Global Biodiversity Framework

4 セクションIV 昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標達成に向けた各国における進捗の評 5 価

6 7 ゴール A. 生物多様性の保全

8 GBF-G-A. Ecosystems are conserved, extinctions are halted and genetic diversity is
9 maintained

10 11 *Summary of national progress contributing to the global goals*

12 グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

13
14 ゴール A については、生態系の健全性は回復に向かっているとは言えないが、生物多様性を保全す
15 るとともに生物多様性の損失の直接的な要因に対処するための多くの取組に進展があった。JBO4 中間
16 提言では、生態系タイプによって傾向が異なるとされ、例えば、森林生態系のうち二次林や、農地生
17 態系のうち畑・果樹地・牧草地などで回復傾向にあると考えられる一方、農地生態系のうち二次
18 草原・草地及び里地里山、サンゴ礁生態系などでは損失傾向にあると考えられるとしている。特
19 に二次草原・草地及び里地里山といった人の手が加わることで維持される生態系については、多
20 様な主体の参画の下で自然環境を保全・再生・創出する活動を促進していくことが必要である。

21 また、種の健全性の確保については一部改善傾向が見られるものの、大きな進展がなかった。
22 遺伝子の健全性に関しては現状では達成状況が評価できず、評価方法の確立が課題である。

23 24 Indicator Data

25 指標データ

26 ヘッドライン指標 A.1、A.2、A.3、A.4 を参照。

27

1 ゴール B. 生物多様性の持続可能な利用

2 GBF-G-B. Biodiversity is sustainably used and its contributions to people are maintained,
3 enhanced or restored

4

5 Summary of national progress contributing to the global goals

6 グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

7

8 ゴール B については、その基盤となる生態系サービスは上向いているとまでは言えないが、生
9 態系が有する機能を持続的かつ効果的に活用するための取組や、地域が抱える諸課題との統合的な対処
10 に関する取組はそれぞれ進展しており、とりわけ生態系が有する機能の可視化等は顕著に進展した。一
11 方、再生可能エネルギーの導入時に生物多様性への配慮を促す取組については更に進める必要がある。
12 自然の恵みを活かして気候変動対策や防災・減災などの多様な社会課題の解決に役立てようとする
13 NbS の考え方や取組が世界的に広まりつつあることも踏まえながら、農林水産業、気候変動対
14 策、防災・減災、観光業など、生態系がもたらす供給、調整及び文化的なサービスに依存するあら
15 ゆる分野の取組や事業活動に、生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込むことが必要である。

16 また、ネイチャーポジティブ経済の実現については順調な出だしを切っているものと考えられ、
17 特に、事業活動における生物多様性への影響等の情報開示やそれを踏まえた投融資を促すための
18 取組や、持続可能な農林水産業の拡大に向けた取組は着実に進んでいる。ただし、ネイチャーポ
19 ジティブ経営への移行に取り組んでいる事業者は日本全体の中ではまだ一部に留まることから、
20 こうした取組をより多くの事業者及び産業分野に浸透及び拡大させていくことが必要である。

21 さらに、生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）につ
22 いては、生物多様性の重要性に対する知識の不足・無関心や、生物多様性の価値が統合されてい
23 ない社会構造を変えることにはまだ結びついていないが、生物多様性を重視する価値観を持った
24 人づくりや、生物多様性に正の貢献をする行動を後押しするための多くの取組に進展があった。
25 一人一人が生物多様性の重要性を認識し、日々の暮らしの中で生物多様性に配慮した又は保全に
26 資する行動をすることが重要であり、そのような行動変容につながる取組の強化が必要である。

27

28 Indicator Data

29 指標データ

30 ヘッドライン指標 B.1、バイナリー指標 B を参照。

31

32

1 ゴール C. 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)

2 GBF-G-C. Benefits from the use of genetic resources are shared and substantially increased

3

4 Summary of national progress contributing to the global goals

5 グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

6

7 ゴールCについては、遺伝資源国内取得書の発給体制の整備、遺伝資源へのアクセス手引きの
8 策定、ABS 関連事例の蓄積に進展が見られる。ただし、ABS、名古屋議定書及び ABS 指針の認知
9 度・理解度については、さらなる向上の余地があるため、引き続きウェブサイトなどを通じた情
10 報発信を進める。

11

12 Indicator Data

13 指標データ

14 ヘッドライン指標 C.1、C.2 を参照。

15

16

1 ゴール D. 実施手段の確保

2 GBF-G-D. The biodiversity funding gap of 700 billion USD is progressively closed by ensuring
3 adequate means of implementation are available.

4

5 Summary of national progress contributing to the global goals

6 グローバル目標の達成に貢献する国内の進捗状況の概要

7

8 ゴールDについては、特に国内の情報基盤の充実化が図られつつあり、また、世界的な資金の
9 確保や国際連携の側面でも前進している。特に、我が国の知見を活かした国際協力の取組は着実
10 に進んでおり、国内での長期的なモニタリングの実施や、地域における計画策定への支援、国内外で
11 の資源動員の強化等に関する取組についても進展があった。一方、国内における専門人材の育成等に
12 ついては更に取り組む必要がある。また、今回の国別目標の進捗評価全体において、技術的に評価
13 が困難であった項目も一部あることから、引き続き関連するデータの収集・蓄積や評価手法の確
14 立に努める必要がある。

15

16 Indicator Data

17 指標データ

18 ヘッドライン指標 D.1、D.2、D.3 を参照。

19

20

1 セクションV

2 Section V. Conclusions on the implementation of the Convention and the Kunming- 3 Montreal Global Biodiversity Framework

4 セクションV 生物多様性条約及び昆明・モンリオール生物多様性枠組の実施に関する結論

5
6 *Provide a summary assessment of the implementation of the Convention and the Framework,*
7 *including all its sections, and the main achievements and the major challenges encountered*
8 *and, where applicable, resolved, in particular those related to capacity, technical, technological,*
9 *institutional and financial gaps and constraints, and support provided for implementation.*

10 条約及び枠組の実施状況について、そのすべての条項を含む概要評価を行い、主な成果と直面し
11 た主要な課題（特に能力、技術的、技術的、機関的、財政的なギャップや制約に関するもの）及
12 び、適用可能な場合、解決された課題について報告し、実施支援に関する情報も含まれる。

13
14 進捗状況の評価結果は、全 40 の国別目標のうち、8 つが「目標達成に向けて順調」、22 が「進
15 展したが、その程度は不十分」、9 つが「大きな進展なし」、1 つが「不明」との評価となった（表
16 3-1 参照）。国家戦略 2023-2030 の策定から 2 年余りで「目標達成に向けて順調」となった国別
17 目標が複数あったことは特筆に値する。目標年である 2030 年までに向けては、「進展したが、そ
18 の程度は不十分」、「大きな進展なし」となった国別目標についてはもちろんのこと、「目標達成に
19 に向けて順調」となった国別目標についても、達成に至らせるべく、さらに取組等を推進すること
20 が必要である。また、「進展したが、その程度は不十分」、「大きな進展なし」となった国別目標に
21 ついては、関連指標群のうち特に後退傾向にあったものについて改善させることが重要である。

22 進捗状況の評価結果を状態目標・行動目標の別に見ると、状態目標については全 15 のうち、
23 3 つが「目標達成に向けて順調」、4 つが「進展したが、その程度は不十分」、7 つが「大きな進
24 展なし」、1 つが「不明」との評価となった。行動目標については全 25 のうち、5 つが「目標達
25 成に向けて順調」、18 が「進展したが、その程度は不十分」、2 つが「大きな進展なし」との評
26 価となった。全体的には、行動目標に比べて、状態目標では進展しているものが限られるという結
27 果となった。その理由としては、行動が状態に作用し効果が発現するまでに一定程度の時間を要
28 することや、行動の規模等が状態を進展させるに十分ではないこと等が考えられる。

29
30 また、行動目標毎に掲げた計 392 の具体的施策について、進捗評価、取組状況と成果、課題と
31 今後の方針等を点検した。

32 具体的施策の進捗状況の評価については、未着手であり「検討中」の施策は一つとしてなかった。
33 一定の取組が行われている「進捗中」の施策が大多数であり、基本戦略別ではいずれにおいても
34 90%以上を占めた。また、わずかではあるが「既に達成済」の施策もあった。

35 達成時期を 2030 年頃に設定している施策も多く、目標達成に至った施策はまだ限られている
36 が、国家戦略 2023-2030 の策定後に新たに開始された施策も少なくないなど、多くの施策で着実
37 な進捗が認められた。

38
39 以上から、国家戦略 2023-2030 の目標とする「2030 年ネイチャーポジティブ」の達成に向け

1 た進捗状況を総括すると、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の採択後、世界の中でも早期に
2 生物多様性国家戦略を策定してから2年余りで、既に目標を達成した施策をはじめとして多くの
3 施策で着実な進捗が見られ、ほとんどの行動目標が進展した一方、状態目標では進展のあったも
4 のは半数弱に留まった。

5 特に状態目標に係る評価結果を踏まえると、我が国の生物多様性の状態は全体として損失し続
6 けており、生態系サービスの状態も回復するまでには至っていないと考えられる。ただし、前向
7 きな兆しも一部あり、生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分
8 的であるが改善していると考えられる。

9 2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、歩みが捗々しくない国別目標はもとより、達
10 成に向けて順調と考えられる国別目標についても、更なる進展が求められる。生物多様性の保全
11 と持続可能な利用が一層進められ、それらが社会経済活動の中に組み込まれるよう、引き続き多
12 角的な取組を実施・加速化し、生物多様性の損失の直接要因と間接要因の双方に働きかけていく
13 ことが必要である。そのためには、国をはじめ、地方公共団体、事業者、研究・教育機関、民間
14 団体、国民などの各主体が、参加、連携、協力、協働、行動していくことが欠かせない。

15

1	ヘッドライン指標 (27)
2	Headline Indicators
3	
4	(別紙 1 参照)
5	
6	
7	バイナリー指標 (15)
8	Binary Indicators
9	
10	(別紙 2 参照)
11	
12	
13	コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標 (5)
14	Component Indicators and Complementary Indicators
15	
16	(別紙 3 参照)
17	
18	
19	他の国別指標 (152)
20	Other National Indicators
21	
22	(別紙 4 参照)
23	
24	

(別紙1) ヘッドライン指標

ヘッドライン 指標番号	英語名称	日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	単位	(任意)備考	状況の説明																			
A.1	Red List of Ecosystems	生態系レッドリスト	-	データなし (No data available)																													現時点で算出されたデータはない。																			
A.2	Extent of natural ecosystems	自然生態系の面積	-	データなし (No data available)																													現時点で算出されたデータはない。																			
A.3	Red List Index	レッドリストインデックス	-	国内データセットを使用 (Use national data set)								0.97	0.97	0.97	0.97	0.97	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96			現時点で算出されたデータはない。																			
A.4	The proportion of populations within species with an effective population size > 500	有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合	-	データなし (No data available)																														現時点で算出されたデータはない。																		
B.1	Services provided by ecosystems	生態系によって提供されるサービス	-	データなし (No data available)																														現時点ではSEA-CF/EAに準拠した自然資本の生態系の評価手法を開発中のため、提出できるデータはない。																		
C.1	Monetary benefits received in accordance with applicable internationally agreed access and benefit-sharing instruments	国際的に合意されたアクセスと利益配分 (ABS)に関する文書に従い受領された金銭的利益	-	関連なし (Not relevant)																														日本は提供国措置を講じていないので該当しない。																		
C.2	Non-monetary benefits arising from applicable international access and benefit-sharing instruments	国際的なアクセスと利益配分 (ABS)に関する文書から生じる非金銭的利益	-	関連なし (Not relevant)																														日本は提供国措置を講じていないので該当しない。																		
D.1	International public funding, including official development assistance for conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な利用に関する国際的公的資金 (ODAを含む)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)	6,298.7	34,551	237.71	145.77	238.85	443.7	505.12	625.35	1,057.4	697.54	1,107.3	1,105.5	622.8	627.96	936.52	733.07	648.53	614.28	622	435.59	411.75	427.9	394.27	162.78	百万ドル million USD	出典: OECD Data Explorer ・生物多様性を主要な目的又は重要な目的とするODA支出総額(2000年~2023年) ・ODAを除くその他の公的資金(OPF)は本統計には含まれていない。																						
D.2	Domestic public funding on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な利用に関する国内公的資金	-	国内データセットを使用 (Use national data set)				3,872	3,574	3,324	3,174	2,851	2,796	2,612	1,472	1,447	1,393	1,399	1,379	1,431	1,450	1,422	1,463	1,805	1,768	1,546	1,591	1,606	1,609	1,605	億円	環境省が毎年とりまとめている環境保全費のうち、「生物多様性の保全及び持続可能な利用」にかかる金額を報告。あくまで予算額である。																				
D.3	Private funding (domestic and international) on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems	生物多様性及び生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金 (国内および国際的なもの)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																												468 億円	LINEPI State of Finance for Nature 2023の方法論をベースに、日本における生物多様性及び生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金を推計※した金額は、約468億円。(2022年度または2023年度の数字) ※推計した項目: 生物多様性オフセットとクレジット、インパクト投資、環境保護NGO、クレジット市場、農家の投資、開発援助委員会(DAC)、地球環境フアンダレイション(GEF)、GREEN CLIMATE FUND(GCF)等が拠出する民間資金。 ※PES、オフセット・クレジット、慈善活動については現時点で把握できるデータはなく、算出していない。																			
1.1	Percentage of land and sea area covered by biodiversity-inclusive spatial plans	生物多様性保全のための空間計画に含まれる陸域および海域の割合	-	データなし (No data available)																														現時点で算出の方法論がないため、提出できない。																		
2.1	Area under restoration	再生が行われている面積	-	データなし (No data available)																														現時点で算出されたデータはない。現在指標の算出方法を検討中である。																		
3.1	Coverage of protected areas and other effective area-based conservation measures	保護地域とOECMの面積割合	陸域における保護地域及びOECMの面積割合 海域における保護地域及びOECMの面積割合	国内データセットを使用 (Use national data set)																			20.3									20.3 8.9	20.3 8.3	20.5 13.3	20.5 13.3	20.8 13.3	21.0 13.3	%														
5.1	Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels	生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																																																
6.1	Rate of invasive alien species establishment	侵略的外来種の定着率	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																													9 27	27 45	%																	
7.1	Index of coastal eutrophication	沿岸富栄養化指数	-	データなし (No data available)																														現時点で算出されたデータはない。																		
7.2	Pesticide environment concentration and/or aggregated total applied toxicity (リスクベース)	農業環境濃度及び/又は統合農業使用量 (リスクベース)	-	データなし (No data available)																														指標の算出方法の検証が必要とされており、算出方法の更新版がUNEPから2023年に公表される予定。それを待たず、提出の可能性を検討する。																		
9.1	Benefits from the sustainable use of wild species	野生種の持続可能な利用による便益	-	データなし (No data available)																														現時点で算出の方法論がないため、提出できない。																		
9.2	Percentage of the population in traditional occupations	伝統的な職業に従事している人口の割合	-	データなし (No data available)																														現時点で算出の方法論がないため、提出できない。																		
10.1	Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture	生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																												4 4 4 4 4 4 4		ヘッドライン指標等の概要を示したCBD/COP/16/INF/3/Rev.1の文書に記載のあるとおり、SDGグローバル指標2.4.1(生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合)は、日本を含む多くの国で報告できていないことから、代替指標が開発された。このため、左記は代替指標に準じており、生産的で持続可能な農業表現の現状を1~5でスコア化したものである。なお、当該代替指標は日本の公的統計ではなくFAOが算出しているものである。																		
10.2	Progress towards sustainable forest management	持続可能な森林経営における進捗	森林面積の純変化率 森林の地上バイオマス量 法的に確立された保護地域にある森林面積の割合 長期的な森林管理計画下にある森林面積の割合 独立して承認された森林管理認定制度に基づく森林面積	国内データセットを使用 (Use national data set)																												-0.02 108 17.72 100 1,294 1,267 1,294	-0.02 125 18.18 100	-0.02 131 18.3 100																% トン/ha % % 千ha		
12.1	Average share of the built-up area of cities that is green or blue space for public use for all	市街地の中で公共に開放されている緑地や観水空間の平均占有率	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																												13.9 14 14.1 14.2		m ² /人																		
15.1	Number of companies disclosing their biodiversity-related risks, dependencies and impacts	生物多様性関連のリスク、依存及び影響を開示している企業の数	LEAPへの取り組み状況のうち、A.自然に関連するリスクや機会への対応と情報開示をしている企業数	国内データセットを使用 (Use national data set)																												56 81		各年度の分母(有効回答社数)が異なる。 2022年度: 98 / 199社 2023年度: 81 / 280社	社																	
18.1	Positive incentives in place to promote biodiversity conservation and sustainable use	生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するために設けられた正のインセンティブ	-	データなし (No data available)																														OECD PINEデータベースへの日本の取り込み追加の可能性について、OECDに打診中。																		
18.2	Value of subsidies and other incentives harmful to biodiversity	生物多様性にとって有害な補助金やその他のインセンティブの価値	-	データなし (No data available)																														OECDによる有害補助金の特定に関するガイドライン(作成中)を参照できる可能性も含めて検討中。																		
21.1	Indicator on biodiversity information for monitoring the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework	昆明-モントリオール生物多様性枠組のモニタリングのための生物多様性情報に関する指標	-	データなし (No data available)																														現時点で算出されたデータはない。																		
22.1	Land-use change and land tenure in the traditional territories of indigenous peoples and local communities	先住民及び地域社会の伝統的領域における土地利用の変化と土地所有権	-	データなし (No data available)																														現時点で算出の方法論がないため、提出できない。																		

(別紙2) バイナリー指標

バイナリー指標 B. NCP

B.b Number of countries with policies or actions for implementing and monitoring the sustainable use of biodiversity and the maintenance and enhancement of nature's contributions to people, including ecosystem functions and services.

生物多様性の持続可能な利用および生態系の機能やサービスを含む自然の寄与 (NCP) の維持と向上を実施・モニタリングするための政策や行動を有する国の数

B.1 Does your country have policies and/or action plans aimed at ensuring the maintenance, enhancement and restoration of nature's contributions to people, including of ecosystem functions and services?

貴国は、生態系機能や生態系サービスといった「自然がもたらすもの (NCP: Nature's Contributions to People)」の維持、向上、回復を確保することを目的とした政策や行動計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

B.2 Does your country have policies and/or action plans aimed at ensuring the sustainable use of biodiversity?

貴国は、生物多様性の持続可能な利用を確保することを目的とした政策や行動計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

B.3 Does your country monitor the sustainable use of biodiversity?

貴国は、生物多様性の持続可能な利用をモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

B.4 Does your country monitor the maintenance, restoration and enhancement of nature's contributions to people, including ecosystem functions and services for the benefit of present and future generations?

<p>貴国は、現在および将来の世代の便益のために、生態系の機能やサービスを含む自然の寄与（NCP）の維持、回復、向上をモニタリングしているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input checked="" type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>Comments コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 1. 計画策定

<p>1.b Number of countries using participatory, integrated and biodiversity-inclusive spatial planning and/or effective management processes addressing land- and sea-use change to bring the loss of areas of high biodiversity importance close to zero by 2030</p> <p>生物多様性上の重要性の高い地域の損失を 2030 年までにゼロに近づけるために、土地と海の利用の変化に対処する参加型で統合的な生物多様性に配慮した空間計画及び／又は効果的な管理プロセスを利用している国の数</p>
<p>1.1 Are all areas of your country under biodiversity-inclusive spatial planning or effective management processes that:</p> <p>貴国のすべての地域は、以下のことを行う生物多様性に配慮した空間計画又は効果的な管理プロセスの下にあるか？</p>
<p>(a) Address land-use (terrestrial) change?</p> <p>土地利用（陸域）変化に対応しているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>(b) Address land-use (inland water) change?</p> <p>土地利用（陸水域）変化に対応しているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>(c) Address sea-use (coastal and marine) change? (Will be considered not applicable to landlocked States)</p>

海洋利用（沿岸・海洋）変化に対応しているか？（内陸国には適用対象外と見なされる）

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

1.2 If the answer to any of the questions in 1.1 is not “No”, were the plans created using a participatory process? (Select all that apply, noting that, if your country is a landlocked State, marine spatial planning will be considered as not relevant)

1.1 の質問のいずれかに対する回答が「いいえ」でない場合、それらの計画は参加型プロセスを用いて作成されたか？（該当するものをすべて選択すること。なお、貴国が内陸国である場合、海洋空間計画は関連しないものとみなされる）

- For terrestrial spatial planning 陸域空間計画について
- For inland water planning 内陸水域計画について
- For coastal and marine spatial planning 沿岸・海洋空間計画について
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 5. 野生種の取引

5.b Number of countries with legal instruments or other policy frameworks for regulating trade in wild species

野生種の取引を規制するための法的措置またはその他の政策枠組を有する国の数

5.1 Does your country have legal instruments or other policy frameworks to regulate trade in wild species? (Select all that apply)

貴国は、野生種の取引を規制するための法的措置またはその他の政策枠組を有しているか？（該当するものをすべて選択）

- For terrestrial species 陸生種について
- For freshwater species 淡水種について
- For marine species 海洋種について
- For international trade 国際取引について
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 6. 侵略的外来生物

6.b Number of countries adopting relevant regulations, processes and measures to reduce the impact of invasive alien species

侵略的外来種の影響を削減するための関連する規制、プロセスおよび措置を採用している国の数

6.1 Does your country have regulations and processes empowering relevant institutions to implement the measures necessary for a reduction in the introduction and impact of invasive alien species?

貴国は、侵略的外来種の導入と影響の削減に必要な措置を実施するために関連機関に権限を与える規制とプロセスを有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

6.2 Does your country have measures in place for preventing the introduction and establishment of invasive alien species?

貴国は、侵略的外来種の導入と定着を防止するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

6.3 Does your country have measures in place for eradicating or controlling invasive alien species?

貴国は、侵略的外来種の根絶または防除のための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

Comments コメント

なし。

8.b Number of countries with policies to minimize the impact of climate change and ocean acidification on biodiversity and to minimize negative and foster positive impacts of climate action on biodiversity

気候変動と海洋酸性化による生物多様性への影響を最小化し、気候変動対策による生物多様性への負の影響を最小化し正の影響を向上させるための政策を有する国の数

8.1 Does your country's national biodiversity strategy and action plan include actions to prevent or minimize the impacts of the following (select all that apply):

貴国の生物多様性国家戦略及び行動計画には、以下の影響を防止または最小化するための行動が含まれているか？（該当するものをすべて選択）

- Climate change 気候変動
- Ocean acidification 海洋酸性化
- None of the above 上記のいずれにも該当しない

8.2 Do your country's climate change policies address the impacts of climate change on biodiversity?

貴国の気候変動政策は、気候変動による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

8.3 Do your country's other policies address the impacts of climate change on biodiversity?

貴国のその他の政策は、気候変動による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

8.4 Do your country's other policies address the impacts of ocean acidification on biodiversity?

貴国のその他の政策は、海洋酸性化による生物多様性への影響に対処しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中

Partially 部分的に

Fully 十分に

8.5 Are the impacts of climate change on biodiversity monitored and reported on?

気候変動による生物多様性への影響は、モニタリングされ、報告されているか？

No いいえ

Under development 策定中

Partially 部分的に

Fully 十分に

8.6 Are the impact of ocean acidification on biodiversity monitored and reported on?

海洋酸性化による生物多様性への影響は、モニタリングされ、報告されているか？

No いいえ

Under development 策定中

Partially 部分的に

Fully 十分に

8.7 Do your country's policies or action plans on the impact of climate change and ocean acidification contain the following types of actions designed to increase biodiversity resilience or reduce impacts (select all that apply):

貴国の気候変動と海洋酸性化の影響に関する政策または行動計画には、生物多様性の強じん性（レジリエンス）を増強させ、または影響を削減するために設計された以下のタイプの行動が含まれているか？（該当するものをすべて選択）

Mitigation 緩和

Adaptation 適応

Disaster risk reduction 災害リスク軽減

Nature-based solutions and/or ecosystem-based approaches 自然を活用した解決策
および／または生態系を活用したアプローチ

Policies to minimize negative and foster positive impacts of climate action on biodiversity 気候変動対策が生物多様性に与える負の影響を最小化し、正の影響を促進するための政策

Other その他

None of the above 上記のいずれにも該当しない

8.8 Are measures included in your country's policies or actions plans to minimize the negative impacts of climate actions on biodiversity?

貴国の政策または行動計画には、気候変動対策による生物多様性への負の影響を最小化するための措置が含まれているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

8.9 Are measures included in your country's policies or actions plans to foster positive impacts of climate actions on biodiversity?

貴国の政策または行動計画には、気候変動対策による生物多様性への正の影響を向上させるための措置が含まれているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 9. 野生種等の持続可能な利用管理

9.b Number of countries with policies to manage the use of wild species sustainably, providing social, economic and environmental benefits for people, and to protect and encourage customary sustainable use by indigenous peoples and local communities

野生種の持続可能な利用を管理することで、人々に社会面、経済面、環境面での恩恵をもたらすとともに、先住民及び地域社会による慣習的な持続可能な利用を保護し奨励するための政策を持つ国の数

9.1 Does your country have legal instruments or other policy frameworks or administrative measures for the sustainable management and use of wild species?

貴国は、野生種の持続可能な管理と利用のための法的手段または他の政策枠組または行政措置を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に

Fully 十分に

9.2 Does your country monitor the sustainable management and use of wild species?

貴国は、野生種の持続的な管理と利用をモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

9.3 Does your country monitor the social, economic and environmental benefits derived from the use of wild species for people, in particular those in vulnerable situations and most dependent on biodiversity? (Select all that apply):

貴国は、野生種の利用から得られる人々、特に脆弱な状況にある人々や生物多様性に最も依存している人々のための社会的、経済的、環境的な恩恵をモニタリングしているか？（該当するものをすべて選択）

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

9.4 If the answer is “fully” or “partially”, disaggregate by all relevant groups of people, as determined at the national level:

[9.3 の回答が fully 又は partially の場合、その対象を個別に回答]

注) COP 決定上では、本設問は 9.3 の一部であるが、オンライン報告上では別個の設問となっている。

- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Indigenous peoples and local communities 先住民と地域社会

9.5 Does your country have legal instruments or other policy frameworks to protect and encourage the customary sustainable use of biodiversity by indigenous peoples and local communities, for example, the plan of action on customary sustainable use of biological diversity or other relevant initiatives?

貴国は、先住民および地域社会による慣習的な持続可能な利用（例えば、生物多様性の慣習的な持続可能な利用に関する行動計画または他の関連イニシアチブなど）を保護し奨励するための法的手段または他の政策枠組を有しているか？

<input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
Comments コメント なし。

バイナリー指標 12. 都市緑地

12.b Number of countries with biodiversity-inclusive urban planning referring to green or blue urban spaces 都市の緑地または親水空間に言及している、生物多様性に配慮した都市計画を持つ国の数
12.1 Does your country have urban areas under biodiversity-inclusive urban planning that incorporates the management of green or blue spaces for the conservation and sustainable use of biodiversity? 貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のための緑地空間または親水空間の管理を組み込んだ生物多様性を考慮した都市計画の下にある都市部を有しているか？ <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
12.2 Does your country have urban areas under biodiversity-inclusive urban planning incorporating the management of green or blue spaces for ecosystem services and nature's contributions to people? 貴国は、生態系サービス及び自然の寄与(NCP)のための緑地または親水空間の管理を組み込んだ生物多様性を考慮した都市計画の下にある都市部を有しているか？ <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
Comments コメント なし。

13.b Number of countries that have taken effective legal, policy, administrative and capacity-building measures at all levels, as appropriate, to ensure the fair and equitable sharing of benefits from the utilization of genetic resources and from digital sequence information on genetic resources, as well as traditional knowledge associated with genetic resources

遺伝資源、遺伝資源に関するデジタル配列情報及び遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保するために、あらゆるレベルにおいて、効果的な法的、政策的、行政的措置及び能力構築の措置を講じた国の数

13.1 Does your country have effective legal, administrative and policy measures to ensure the fair and equitable sharing of benefits that arise from the utilization of genetic resources?

貴国は、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するための効果的な法律上、行政上、政策上の措置を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に
- Not applicable 該当なし

13.2 Does your country have capacity-building measures to ensure the fair and equitable sharing of benefits that arise from the utilization of genetic resources?

貴国は、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するための能力構築の措置を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に
- Not applicable 該当なし

13.3 Has your country taken administrative, policy or legislative measures pursuant to the operationalization of the multilateral mechanism in decision 16/2?

貴国は、決定 16/2 における多数国間メカニズムの運用に従って、行政上、政策上または法律上の措置を講じたか？

- No いいえ

<input checked="" type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>13.4 Do the measures mentioned in questions 13.1 and 13.2 include the utilization of traditional knowledge associated with genetic resources?</p> <p>質問 13.1 および 13.2 で言及された措置には、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用が含まれているか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input checked="" type="checkbox"/> Yes はい <input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし
<p>13.5 Does your country monitor the monetary benefits received from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed from your country?</p> <p>貴国は、貴国から取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から受領した金銭的利益をモニタリングしているか？</p> <input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に <input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし
<p>13.6 Does your country monitor the non-monetary benefits received from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed from your country?</p> <p>貴国は、貴国から取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から受け取った非金銭的利益をモニタリングしているか？</p> <input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に <input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし
<p>13.7 Does your country have measures to ensure the fair and equitable benefit-sharing arising from the utilization of genetic resources and/or traditional knowledge associated with genetic resources that were accessed in another country?</p> <p>貴国は、他国で取得された遺伝資源および／または遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生じる公正かつ衡平な利益配分を確保するための措置を有しているか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ

<input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input checked="" type="checkbox"/> Fully 十分に <input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし
Comments コメント なし。

バイナリー指標 14. KMGBF ゴール達成への統合

<p>14.b Number of countries integrating biodiversity and its multiple values into policies, regulations, planning, development processes, poverty eradication strategies and, as appropriate, national accounts, within and across all levels and across all sectors, and progressively aligning all relevant public and private activities and fiscal and financial flows with the goals and targets of the Framework.</p> <p>すべての関連する公的な活動及び民間の活動、財政及び資金フローを KMGBF のゴール及びターゲットに徐々に整合させつつ、生物多様性とその多様な価値を、あらゆるレベルおよびすべてのセクターにまたがって、政策、規制、計画及び開発プロセス、貧困撲滅戦略、並びに必要に応じて国民勘定に統合している国の数</p>
<p>14.1 Does your country integrate biodiversity and its multiple values into policies, regulations, planning, development processes and poverty eradication strategies at all levels of government?</p> <p>貴国は、生物多様性とその多様な価値を、政府のあらゆるレベルにおける政策、規制、計画、開発プロセスおよび貧困撲滅戦略に統合しているか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>14.2 Does your country use environmental economic accounting to quantify the monetary and non-monetary values of biodiversity?</p> <p>貴国は、生物多様性の金銭的および非金銭的価値を定量化するために環境経済勘定を使用しているか？</p> <input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中

- Partially 部分的に
- Fully 十分に

14.3 Does your country integrate biodiversity and its multiple values into policies, regulations, plans and strategies across all sectors to ensure their mainstreaming?

貴国は、主流化を確保するために、生物多様性とその多様な価値をあらゆるセクターにわたる政策、規制、計画および戦略に統合しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

If fully or partially, list all sectors concerned, as determined at the national level (optional):

「十分に」か「部分的に」を選択した場合、国家レベルで決定された、考えられる全ての部門を列挙してください。(任意)

- Agriculture 農業
- Fisheries 林業
- Forestry 漁業
- Aquaculture 養殖業
- Finance 金融
- Tourism 観光業
- Health 健康
- Infrastructure インフラ
- Energy エネルギー
- Mining 鉱業
- Manufacturing and processing 製造業及び加工業
- Other その他

14.4 Does your country have policies, regulations, strategies or plans in place to progressively align all relevant public and private activities with the goals and targets of the Framework?

貴国は、すべての関連する公的な活動及び民間の活動を枠組のゴール及びターゲットに徐々に整合させるための政策、規制、戦略または計画を有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中

<input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>14.5 Are policies, regulations, strategies or plans in place to progressively align fiscal and financial flows with the goals and targets of the Framework?</p> <p>財政及び資金フローを枠組のゴール及びターゲットに徐々に整合させるための政策、規制、戦略または計画が整備されているか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>Comments コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 15. 主流化

<p>15.b Number of countries with legal, administrative or policy measures aimed at encouraging and enabling business and financial institutions, and in particular for large and transnational companies and financial institutions, to progressively reduce their negative impacts on biodiversity, increase their positive impacts, reduce their biodiversity-related risks and promote actions to ensure sustainable patterns of production</p> <p>事業者（ビジネス）及び金融機関、特に大企業及び多国籍企業と金融機関が、それら企業などによる生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、生物多様性関連のリスクを減らし、持続可能な生産パターンを確保するための行動を促進することを奨励しできるようにすることを目的とした法律上、行政上または政策上の措置を有する国の数</p>
<p>15.1 Has your country put in place legal, administrative or policy measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions monitor, assess and transparently disclose their risks, dependencies and impacts on biodiversity along their operations, supply and value chains, and portfolios?</p> <p>貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が、自らの事業、サプライチェーン、バリューチェーン、およびポートフォリオにおける生物多様性に関するリスク、依存性およ</p>

び影響をモニタリング、評価し、透明性をもって開示することを確保するための法的、行政的または政策的措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

15.2 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions provide relevant information to consumers to promote sustainable consumption patterns?

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が持続可能な消費パターンを促進するために消費者に関連情報を提供することを確保するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

15.3 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions report on compliance with access and benefit-sharing regulations?

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関がアクセスと利益配分に関する規制の遵守について報告することを確保するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

15.4 Has your country put in place measures to ensure that large and transnational companies and financial institutions progressively reduce their negative impacts on biodiversity and increase their positive impacts?

貴国は、大企業や多国籍企業および金融機関が生物多様性への負の影響を徐々に削減し、正の影響を増加させることを確保するための措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

15.5 Does your country monitor whether negative impacts from business on biodiversity have progressively decreased?

貴国は、ビジネスによる生物多様性への負の影響が徐々に減少しているかどうかをモニタリングしているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

Comments コメント

なし。

バイナリー指標 16. 持続可能な消費

16.b Number of countries developing, adopting or implementing policy instruments aimed at encouraging and enabling people to make sustainable consumption choices

人々が持続可能な消費の選択をすることを奨励し、可能にすることを目的とした政策手段を開発、採用または実施している国の数

16.1 Has your country established mechanisms, policy or legislative or regulatory frameworks aimed at supporting sustainable consumption?

貴国は、持続可能な消費を支援することを目的としたメカニズム、政策、または立法もしくは規制の枠組を確立したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

16.2 Has your country adopted mechanisms to improve awareness or education with regard to the impacts of consumption on biodiversity and access to relevant and accurate information or alternatives supporting sustainable consumption?

貴国は、消費が生物多様性に与える影響に関する意識や教育を向上させ、持続可能な消費を支援する正確な関連情報又は代替案へのアクセスを改善するためのメカニズムを採用したか？

<input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>16.3 Has your country adopted or implemented policy instruments aimed at encouraging and enabling people to make sustainable consumption choices, including by reducing food waste, over consumption and waste generation?</p> <p>貴国は、食料廃棄、過剰消費、廃棄物の発生の削減などにより、人々が持続可能な消費の選択をするよう奨励しできるようにすることを目的とした政策手段を採用または実施したか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>Comments コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 17. カルタヘナ

<p>17.b Number of countries that have taken action to implement biosafety measures as set out in Article 8(g) of the Convention and measures for the handling of biotechnology and the distribution of its benefits as set out in Article 19</p> <p>生物多様性条約の第8条（g）項で定められているバイオセーフティ措置及び第19条に定められているバイオテクノロジーの取扱い及びその利益の配分に関する措置を実施するための行動をとった国の数</p>
<p>17.1 Has your country established biosafety-related policy, legal, administrative and other measures as set out in Article 8(g) of the Convention?</p> <p>貴国は、条約第8条（g）項で定められているバイオセーフティ関連の政策上、法律上、行政上の措置及びその他措置を確立したか？</p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に

Fully 十分に

17.2 Does your country implement biosafety measures as set out in Article 8(g) of the Convention?

貴国は、条約第 8 条 (g) 項に定められているバイオセーフティ措置を実施しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

17.3 Has your country taken legislative, administrative or policy measures, as appropriate, to provide for the effective participation in biotechnological research activities by those Parties, especially developing countries, that provide the genetic resources for such research, as set out in paragraph 1 of Article 19 of the Convention?

貴国は、条約第 19 条第 1 項に定められた、研究のための遺伝資源を提供する締約国、特に発展途上国がバイオテクノロジー研究活動に効果的に参加できるようにするために、必要に応じて法律上、行政上、または政策上の措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

17.4 Has your country taken practicable measures to promote and advance priority access on a fair and equitable basis by Parties, especially developing countries, to the results and benefits arising from biotechnologies based on genetic resources provided by those Parties, as set out in paragraph 2 of Article 19 of the Convention?

貴国は、条約第 19 条第 2 項に定められた、締約国（特に発展途上国）が提供した遺伝資源に基づくバイオテクノロジーから生じる結果と利益に、締約国が公平かつ衡平に優先的にアクセスすることを推進し進めるための実行可能な措置を講じているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

17.5 Does your country carry out scientifically sound risk assessments on the use and

<p>release of living modified organisms?</p> <p>貴国は、遺伝子組換え生物の利用および放出に関する科学的に健全なリスク評価を実施しているか？</p> <p><input type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Under development 策定中</p> <p><input type="checkbox"/> Partially 部分的に</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> Fully 十分に</p>
<p>17.6 Does your country provide access to biosafety-related information for the safe transfer, handling and use of living modified organisms?</p> <p>貴国は、遺伝子組換え生物の安全な移動、取扱い、および利用のためのバイオセーフティ関連情報へのアクセスを提供しているか？</p> <p><input type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Under development 策定中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に</p> <p><input type="checkbox"/> Fully 十分に</p>
<p>Comments コメント</p> <p>なし。</p>

バイナリー指標 20. 能力開発

<p>20.b Number of countries that have taken significant action to strengthen capacity-building and development and access to and transfer of technology, and to promote the development of and access to innovation and technical and scientific cooperation</p> <p>能力の構築及び開発、技術へのアクセス及び技術移転を強化するとともに、イノベーションの創出とアクセス及び科学技術協力を促進するために重要な行動を取った国の数</p>
<p>20.1 Does your country have plans, policies or instruments for addressing capacity-building and development needs for biodiversity?</p> <p>貴国は、生物多様性に関する能力の構築及び開発のニーズに対処するための計画、政策、または手段を有しているか？</p> <p><input type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Under development 策定中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に</p>

Fully 十分に

20.2 Does your country have measures to ensure the full and effective participation of indigenous peoples and local communities, women and girls, children and youth and people with disabilities in capacity-building and development for the conservation and sustainable use of biodiversity? (Select all that apply)

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のための能力の構築及び開発において、先住民及び地域コミュニティ、女性及び女兒、こども及び若者、並びに障害者の完全かつ効果的な参加を確保するための措置を有しているか？（該当するものをすべて選択）

- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会
- Other その他

20.3 Has your country undertaken a national capacity self-assessment or other processes for assessing the capacity needs for the conservation and sustainable use of biodiversity?

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用に必要な能力を評価するための国内での能力自己評価（National Capacity Self-Assessment）又はその他のプロセスを実施したか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

20.4 Has your country undertaken a national assessment of the capacity-building and development needs of indigenous peoples and local communities, women and girls, children and youth and people with disabilities for the conservation and sustainable use of biodiversity? (Select all that apply)

貴国は、生物多様性の保全と持続可能な利用のために、先住民及び地域社会、女性及び女兒、こども及び若者、並びに障がい者の能力の構築及び開発のニーズに関する国内評価を実施しているか？

- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会
- Other その他

20.5 Has your country established partnerships to foster joint technology development and joint scientific research programmes for the conservation and sustainable use of biodiversity and strengthening scientific research and monitoring capabilities, including through South-South, North-South and triangular cooperation?

貴国は、南南協力、南北協力、三角協力などを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用のための共同技術開発と共同科学研究プログラムを促進し、科学研究とモニタリング能力を強化するためのパートナーシップを確立しているか。

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に
- Fully 十分に

20.5.alt Specify for each type of partnership (optional)

パートナーシップの種類毎に詳細を記してください（任意）

Comments コメント

20.2 及び 20.4 に関し、日本は列挙されるようなグループを特定の対象とした生物多様性に関するキャパシティビルディングのための施策は有していないが、能力の構築及び開発に当たっては、様々な状況にある全ての人々を包括的に対象として制度設計している。

なお、日本は、2024年に国際ユース会議をホストし、若者（ユース）の国際的な生物多様性への関与及び関心を高めることに貢献した。また、男女共同参画社会基本法の施行等を通じて、男女共同参画社会の形成の促進を図っている。

バイナリー指標 22. 意思決定参画確保

22.b Number of countries taking action towards the full, equitable, inclusive, effective and gender responsive representation and participation in decision-making, and access to justice and information related to biodiversity by indigenous peoples and local communities, respecting their cultures and their rights over lands, territories, resources and traditional knowledge, as well as by women and girls, children and youth, and persons with disabilities, and the full protection of environmental human rights defenders

女性及び女兒、子ども及び若者、並びに障害者と同様に、先住民及び地域社会の文化並びに土地、領域、資源及び伝統的知識に対する権利を尊重した上で先住民及び地域社会による、生物多様性に関連する意思決定への完全で、衡平で、包摂的で、効果的かつジ

エンダーに対応した代表性及び参画、並びに司法及び生物関連情報へのアクセスを確保するとともに、環境人権擁護者の十分な保護を確保するための行動をとっている国の数

22.1 Does your country have policy, legislative and administrative frameworks at the national and subnational levels that:

貴国は、中央及び地方自治体レベルで以下を行う政策、法的小および行政的枠組を有しているか？

(a) Ensure full, equitable, inclusive, effective and gender-responsive representation and participation in biodiversity decision-making related to biodiversity of the following (select all that apply):

以下の者による生物多様性に関する意思決定における完全、衡平、包括的、効果的かつジェンダーに対応した代表性および参画の確保（該当するものをすべて選択）

- Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会
- Women and girls 女性および女兒
- Children and youth 子供および若者
- Persons with disabilities 障害者
- Other その他

(b) Respect the following rights and cultures of indigenous peoples and local communities (select all that apply):

先住民および地域社会の以下の権利および文化の尊重（該当するものをすべて選択）

- Culture and practices 文化および慣行
- Rights over lands and territories 土地および領域に対する権利
- Rights over resources 資源に対する権利
- Rights over traditional knowledge 伝統的知識に対する権利
- Not applicable 該当なし

(c) Ensure the full protection of environmental human rights defenders?

環境人権擁護者の完全な保護の確保

- No いいえ
- Yes はい

(d) Ensure public access to information related to biodiversity for the following (select all that apply):

以下の者のための生物多様性に関連する情報への公共アクセスの確保（該当するものをすべて選択）

	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会 <input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒 <input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者 <input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者 <input type="checkbox"/> Other その他
	<p>(e) Provide access to justice for one or more of the following categories (select all that apply):</p> <p>以下のカテゴリーの1つ以上に対して、司法へのアクセスの提供（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会 <input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒 <input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者 <input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者 <input type="checkbox"/> Other その他
<p>22.2 Does your country have operational frameworks and mechanisms related to the policy, legislative and administrative frameworks listed under question 22.1?</p> <p>貴国は、質問 22.1 に記載されている政策、法的小および行政的枠組に関連する運用枠組やメカニズムを有しているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に 	
<p>22.3 Does your country monitor the following:</p> <p>貴国は、以下をモニタリングしているか？</p>	
	<p>(a) The full, equitable, inclusive, effective and gender-responsive representation and participation in biodiversity decision-making of the following (select all that apply):</p> <p>以下の者による生物多様性に関する意思決定における完全、衡平、包括的、効果的かつジェンダーに対応した代表および参加（該当するものをすべて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Indigenous peoples and local communities 先住民および地域社会 <input type="checkbox"/> Women and girls 女性および女兒 <input type="checkbox"/> Children and youth 子供および若者 <input type="checkbox"/> Persons with disabilities 障害者

	<input type="checkbox"/> Other その他
	<p>(b) The following culture and rights of indigenous peoples and local communities (select all that apply): 先住民および地域社会の以下の文化および権利（該当するものをすべて選択）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> Culture and practices 文化および慣行</p> <p><input type="checkbox"/> Rights over lands and territories 土地および領域に対する権利</p> <p><input type="checkbox"/> Rights over resources 資源に対する権利</p> <p><input type="checkbox"/> Rights over traditional knowledge 伝統的知識に対する権利</p> <p><input type="checkbox"/> Not applicable 該当なし</p>
	<p>(c) The full protection of environmental human rights defenders? 環境人権擁護者の完全な保護</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> No いいえ</p> <p><input type="checkbox"/> Yes はい</p>
Comments	コメント <p>22.1(a)に関し、日本では、先住民、女性・女兒、子ども・ユース、障害者を含む全ての市民が生物多様性に関する意思決定に参画できるような制度を有しているが、それぞれのグループを特定の（specifically）対象とした制度は有しておらず、ジェンダーに対応した代表性および参画（gender-responsive representation and participation）のための制度も有していない。日本は、幅広いステークホルダーや様々な分野の専門家の意見を生物多様性政策に取り入れるため、様々な専門性を有する委員で構成される政策立案に関する審議会、議会、パブリックコメント、ホームページを通じた情報発信といった、一般的なプロセスを通じて、意思決定に参加できるようにすることを目指している。</p> <p>22.1 (b)に関し、日本は、先住民等の土地、資源及び伝統知識に関する権利に直接言及した制度は有していないが、一般的に、先住民を含む全てのの人々について、その土地や文化は尊重される。</p> <p>22.1 (c)に関し、この environmental human rights defenders がいかなる組織に該当するのか不明であり、full protection の指すものも不明なため No と回答するが、一般的に、日本では、どのような組織も、合理的な理由なく活動が制限されることがないよう確保されている。</p>

22.1 (d)及び(e)に関し、日本は、先住民、女性・女兒、子ども・ユース、障害者を特定の対象にした、生物多様性に関連する公共情報や司法アクセスを確保するための措置は講じていないが、一般的に、すべての人々が生物多様性の情報や司法にアクセスできることを目指している。

なお、意思決定プロセスにおける女性参画の推進を、重点施策として NBSAP に位置づけている。NBSAP では、政府は、生物多様性の保全に関わる、広範なステークホルダーの意見を統合し、より効果的で実効的な取組を行うため、生物多様性に関する会議における、女性の参加比率を向上させることとしている。加えて、多様な主体が意思決定プロセスに参加しやすくなるよう、開催形体や参画方法を配慮することとしている。

「生物多様性保全に関する審議会の女性委員の比率」、「生物多様性保全に係る環境省の管理職ポストのうち、女性が占める割合」を指標として設定し、目標値を定めている。

バイナリー指標 23. ジェンダー

23.b Number of countries with legal, administrative or policy frameworks, inter alia, to implement the Gender Plan of Action (2023–2030), to ensure that all women and girls have equal opportunity and capacity to contribute to the three objectives of the Convention, including by ensuring women’s equal rights and access to land and natural resources

女性の土地及び自然資源に対する平等な権利及びアクセスを含め、すべての女性及び女兒が条約の3つの目的に貢献するための平等な機会と能力を持つことができるように、ジェンダー行動計画（2023–2030）を実施するための法的、行政的または政策的枠組を持つ国の数

23.1 Does your country have mechanisms for facilitating the full, equitable, meaningful and informed participation and leadership of all women and girls at all levels of action, engagement, policy and decision-making related to biodiversity?

貴国は、あらゆるレベルでの生物多様性に関連する行動、参画、政策及び意思決定におけるすべての女性及び女兒による完全で、衡平で、有意義で、十分な情報提供の下での参画とリーダーシップを促進するための仕組みを有しているか？

- No いいえ
- Under development 策定中
- Partially 部分的に

<input type="checkbox"/> Fully 十分に
<p>23.2 Has your country adopted legal, administrative or policy measures that explicitly recognize and protect the rights and access of all women and girls to land and natural resources?</p> <p>貴国は、すべての女性および女児の土地および自然資源に対する権利およびアクセスを明示的に認識し保護する法的、行政的または政策的措置を採用しているか？</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>23.3 Does your country explicitly apply a gender-responsive approach and recognize the contributions and roles of women and girls in its implementation of the Framework through its national reports or its national biodiversity strategy and action plan?</p> <p>貴国は、国別報告書または生物多様性国家戦略および行動計画を通じた枠組（※KMGBF）の実施において、明示的にジェンダーに対応したアプローチを適用し、女性および女児の貢献と役割を認識しているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>23.4 Does your country conduct sex-disaggregated data collection and analyses to assess the differential impacts of biodiversity policies and programmes?</p> <p>貴国は、生物多様性政策およびプログラムの異なる影響を評価するために、性別で区分されたデータ収集および分析を実施しているか？</p> <p> <input type="checkbox"/> No いいえ <input type="checkbox"/> Under development 策定中 <input checked="" type="checkbox"/> Partially 部分的に <input type="checkbox"/> Fully 十分に </p>
<p>Comments コメント</p> <p>23.2 に関し、日本は、すべての女性および女児の土地および自然資源に対する権利およびアクセスを明示的に認識し保護する法的、行政的または政策的措置は採用していない</p>

が、一般的に、女性及び女兒を含む全ての人々の権利及びアクセスが尊重されるよう、必要な行政的及び政策的措置を導入している。

(別紙3)コンポーネント指標・補完的指標

SDG ターゲット・指標 の分類	英語名称	日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考
					H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
A.CY.1	Forest area as a proportion of total land area (Sustainable Development Goal indicator 15.1.1)	土地全体に対する森林の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)									68.5					68.4									%	
B.CY.1	Above-ground biomass stock in forest (tons/ha)	森林の地上部バイオマス量(トン/ha)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)														108		125			131				トン/ha	
B.CY.1, 16.CT.3	Ecological footprint	エコロジカルフットプリント	国内の事業活動を通じた日本全体のエコロジカルフットプリント	国内データセットを使用 (Use national data set)																154.54	156.09	147.46	144.9	144.82	144.74		百万ha	エコロジカルフットプリント(EF)をインプット(国内の生産によるEF、海外からの輸入によるEF)とアウトプット(国内の消費によるEFと、海外への輸出によるEF)に分けて整理。 国内の事業活動を通じた日本全体のエコロジカルフットプリントとして、インプットの合計から二酸化炭素吸収地(カーボン・フットプリント)を差し引いた値で評価した。 データ出所: York大学 https://footprint.info.yorku.ca/data/
			国内の消費活動を通じた1人あたりのエコロジカルフットプリント	国内データセットを使用 (Use national data set)															1.1138	1.1464	1.0781	1.0556	1.0606	1.0656		gha	二酸化炭素吸収地(カーボン・フットプリント)を除いた国内の消費によるEF※を国内人口で割った値。 データ出所: York大学 https://footprint.info.yorku.ca/data/ ※国内の消費によるEF+国内の生産によるEF+(海外からの輸入によるEF-海外への輸出によるEF)	
16.CT.2	Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP (Sustainable Development Goal indicator 8.4.1)	マテリアルフットプリント	国内の事業活動を通じた日本全体のマテリアルフットプリント	国内データセットを使用 (Use national data set)	2831	2711	2598	2681	2789	2303	2449	2613	2441	2556	2760	2503	2432	2520	2740	2447	2206						百万t	国内の事業活動を通じた日本全体のマテリアルフットプリントとして、一次資源等価換算した天然資源等投入量※を算出して評価した。 ※一次資源等価換算した天然資源等投入量=一次資源等価換算した天然資源等消費量+一次資源等価換算した輸出入量
			国内の消費活動を通じた1人あたりのマテリアルフットプリント	国内データセットを使用 (Use national data set)	15.9	15	13.3	12.8	14	12.2	12.4	13.8	13	13.5	14	12.7	12.3	12.6	13.5	12.6	11.5						t	国内の経済活動のために消費した天然資源量(一次資源等価換算した天然資源等投入量から一次資源等価換算した輸出入量を引いた量、RMC:Raw Material Consumption)を人口で割った値。 一人当たり天然資源消費量=(一次資源等価換算した天然資源等投入量-一次資源等価換算した輸出入量)/人口。
21.CY.2	Growth in species occurrence records accessible through the Global Biodiversity Information Facility	日本におけるGBIFデータ累計登録数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																	10,833,085	11,078,196	11,535,173	12,288,491	12,433,132		件	

(別紙4)他の国別指標

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	(任意)備考																							単位	状況の説明						
			1979	1983	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019			2020	2021	2022	2023	2024	2025
森林生態系面積	-	国内データセットを使用 (Use national data set)	S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	km2	1/50,000現存種生数と1/25,000現存種生数については、調査方法、凡例、精度等が異なるため、値を単純に比較することはできない。 指標「農地生態系面積」、「陸水生態系 湿地面積」については、自然環境保全基礎調査報告書において検討されている。
沿岸・海洋生態系(干潟)面積	-	国内データセットを使用 (Use national data set)	539	514																												km2	自然環境保全基礎調査総合報告書(未公表)において算出予定。 1979年のデータは、自然環境保全基礎調査 第2回調査 干潟・産卵・サンゴ礁調査 1993年のデータは、自然環境保全基礎調査 第4回調査 海域生物環境調査(干潟)
沿岸・海洋生態系(藻場)面積	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									1,873					km2	自然環境保全基礎調査総合報告書(未公表)において算出予定。 2022年のデータは、基礎調査(2016-2020)及び調査海域藻場・干潟分布状況調査(瀬戸内海・有明海・八代海・東九州・伊勢湾)をもとに自然環境保全基礎調査総合報告書にて算出。 過去の調査は手法が異なり時系列比較が困難であるため、直近の値のみを採用した。 なお、沿岸・海洋生態系(サンゴ礁)面積については、時系列比較が可能な指標の活用が予定されている。
農地生態系を構成する種の増減率	ニホンアマガエル等の新増減の増減率	国内データセットを使用 (Use national data set)								0	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	%	2005年を起点とし、2022年までの増減傾向を統計解析を用いて算出した。調査開始年と最新の調査年の2時点と比較した数値であるため、毎年の増減率は異なることに留意。 今後、森林・草原生態系について同様の指標を作成していく予定。	
	ヤマノエツバアカガエルの新増減の増減率	国内データセットを使用 (Use national data set)										0	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	%	2007年を起点とし、2022年までの増減傾向を統計解析を用いて算出した。調査開始年と最新の調査年の2時点と比較した数値であるため、毎年の増減率は異なることに留意。		
	ゲンジボタルの記録個体数の増減率	国内データセットを使用 (Use national data set)										0	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	%	2006年を起点とし、2022年までの増減傾向を統計解析を用いて算出した。調査開始年と最新の調査年の2時点と比較した数値であるため、毎年の増減率は異なることに留意。		
	ヘイケボタルの記録個体数の増減率	国内データセットを使用 (Use national data set)										0	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	-5.7	%	2006年を起点とし、2022年までの増減傾向を統計解析を用いて算出した。調査開始年と最新の調査年の2時点と比較した数値であるため、毎年の増減率は異なることに留意。		
陸水圏生態系(湖沼)モニタリングサイト毎の水生植物の種類	クチャヤシ	国内データセットを使用 (Use national data set)																									37				種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	磯路	国内データセットを使用 (Use national data set)																										33			種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	然別湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																			21							20			種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	ウトナイ湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																									43			55	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	小川原湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																									32			34	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	麻風山湖沼群	国内データセットを使用 (Use national data set)																										86		89	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	伊豆沼・内沼	国内データセットを使用 (Use national data set)																										16		27	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	猪苗代湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											67		66	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	篠城湖沼群	国内データセットを使用 (Use national data set)																										55		88	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	赤城沢沼	国内データセットを使用 (Use national data set)																											18		18	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	河口湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										35		34	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	琵琶湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										59		55	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	東御池	国内データセットを使用 (Use national data set)																											22		20	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	矢道湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										24		21	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	江津湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										43		43	種	植物相調査(定数調査、補充調査)を実施し、合計種数を調査年毎に整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
陸水圏生態系(湖沼)モニタリングサイト毎の淡水魚類の種類	逢古沢湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											23		24	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	ウトナイ湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											15		17	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	麻風山湖沼群	国内データセットを使用 (Use national data set)																											17			種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	伊豆沼・内沼	国内データセットを使用 (Use national data set)																										22		20	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	猪苗代湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											15			種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	北浦爪木	国内データセットを使用 (Use national data set)																										27		23	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	西浦古湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										21		22	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	琵琶湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																										28		26	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。	
	三方湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											12		10	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	矢道湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											14		18	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	鏡西湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																											21		22	種	淡水魚類相調査(定数調査、補充調査)を調査年毎に計回実施し、合計種数を整理。年ごと定数調査と補充調査の地点数は異なるため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
陸水圏生態系(湖沼)モニタリングサイト毎の湖沼植物の種類	サホベツ湖原	国内データセットを使用 (Use national data set)																											45		30	種	ラット・シロネ・アザミ・ヨシ等の植物が複数種を調査。種目・特徴で定めたのち、各々に調査。調査ポイントは環境中に設定されているため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。
	霧多布湖原	国内データセットを使用 (Use national data set)																											50		45	種	ラット・シロネ・アザミ・ヨシ等の植物が複数種を調査。種目・特徴で定めたのち、各々に調査。調査ポイントは環境中に設定されているため、単純に種数の増減を評価できないことに留意が必要。

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(注)備考	状況の説明			
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
陸水生態系を構成するガンカモ類の種数	新築原	国内データセットを使用 (Use national data set)													51			52	54	54			61			66			68			種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。				
	上川野島原	国内データセットを使用 (Use national data set)																				53			61			52			種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。					
	南竜沼原	国内データセットを使用 (Use national data set)																								45					種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。					
	八甲田原	国内データセットを使用 (Use national data set)												33			32					35			33			35			種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。					
	八幡平	国内データセットを使用 (Use national data set)																									55		54		51	種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。				
	尾瀬ヶ原原	国内データセットを使用 (Use national data set)															73												74		79	種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。				
	蝦夷ヶ原原	国内データセットを使用 (Use national data set)																					67			93				70		種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。				
	駒ヶ原原	国内データセットを使用 (Use national data set)																										109		115		132	種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。			
	磐梯湖	国内データセットを使用 (Use national data set)																															種	ラインランセクundaで得られた結果から種数を整理、種まで特定できなかったものを含むことに留意。調査ラインは環境別に設定されているため、集計に種数の増減を評価できないことに留意が必要。			
	沿岸・海洋生態系(干潟)を構成するシギ・アトリ類の最大個体数の数年変化	コアサイト、春期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				70004	56149	66109	65336	64217	60925	64867	57078	68698	64016	66773	66601	80361	72486	70091	62666	57237	60480	53464	53262	56613	60267	59860	49722	44989	-	2025年は一部集計のため、暫定値(2024年(2024.25))のデータは同年にある2025年度に集計中のため未記載。今後、高山湖について同様の指標を評価していく予定。				
	一般サイト、春期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				9342	8026	10004	8220	15759	12469	15893	19062	16881	19220	19173	15336	15764	18725	21362	13506	16288	15641	14619	9791	14352	12418	9292	10839	10001	-	シギ類以外は集計(ワタケガモ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ズグロカモ)を、海洋性のヒレアシシギ類を除く。2025年のデータは集計中のため未記載。					
	コアサイト、秋期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				24410	25411	26917	28252	28267	28313	26932	30270	23640	26055	30408	28169	27285	24530	24027	21851	23186	24369	21028	24168	18286	24761	18897	19323	19248	-	シギ類以外は集計(ワタケガモ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ズグロカモ)、海洋性のヒレアシシギ類を除く。					
	一般サイト、秋期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				6533	6705	5678	7246	11127	8893	7830	8822	7966	9257	11684	7110	8506	7261	7311	6347	5612	6766	5220	7154	4761	5830	4566	4744	6872	-	シギ類以外は集計(ワタケガモ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ズグロカモ)、海洋性のヒレアシシギ類を除く。					
	コアサイト、冬期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				43275	45453	35740	46882	37820	48237	38406	44128	39658	39820	46633	45531	43526	43512	37745	39586	37808	40706	39010	38558	38786	42699	36513	34190	30463	28507	-	シギ類以外は集計(ワタケガモ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ズグロカモ)、海洋性のヒレアシシギ類を除く。				
	一般サイト、冬期調査	国内データセットを使用 (Use national data set)				5254	6436	4109	5172	3572	6755	6186	6253	7621	9318	11912	12144	8873	10181	9470	9575	8158	8008	6483	5905	6134	5474	4374	4452	6084	3966	-	シギ類以外は集計(ワタケガモ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ズグロカモ)、海洋性のヒレアシシギ類を除く。				
沿岸・海洋生態系(アマモ場)モニタリングサイト毎のアマモ場平均個体の数年変化	厚岸サイト、アイニナカブリア	国内データセットを使用 (Use national data set)													47.9	61.0	54.1	39.0	45.1	42.2	61.4	50.4	43.9	53.4	39.2	51.1	53.4	49.1	46.0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	厚岸サイト、厚岸湖エリア	国内データセットを使用 (Use national data set)													44.3	49.0	23.4	26.5	51.0	17.3	28.2	35.3	10.6	17.6	24.4	23.6	47.4	52.7	53.2	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	大槌サイト、吉里吉里エリア	国内データセットを使用 (Use national data set)													30.9	29.9	50.0	0.2	0.2	3.1	2.1	5.0	10.1	15.4	10.7	13.4	13.4	15.6	6.2	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	大槌サイト、根浜エリア	国内データセットを使用 (Use national data set)													33.3	10.7	17.2	3.0	0.1	0.3	2.4	3.4	8.2	14.2	18.9	19.8	17.0	18.2	12.1	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	富津サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													30.0	22.8	28.3	21.8	17.9	28.7	27.7	27.7	25.5	28.5	21.2	19.7	26.3	28.5	24.0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	安芸瀬生野島サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													39.5	37.4	16.7	40.2	25.3	34.1	39.7	35.7	31.0	17.6	21.9	26.4	23.0	29.2	33.8	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
	指宿サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													34.1	14.0	50.4	36.8	24.8	21.8	5.5	9.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内のアマモ場の個度を平均した数値。						
沿岸・海洋生態系(藻場)モニタリングサイト毎の藻場平均個体の数年変化	室蘭サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)																87.5	98.5	81.8	81.7	96.0	79.0	69.0	63.3	81.7	66.7	72.0	99.2	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
	志津川サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													86.7	85.8	85.8	64.2	51.3	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
	志津川サイト2	国内データセットを使用 (Use national data set)																			77.0	87.5	66.3	63.1	40.3	89.4	98.8	94.4	88.1	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
	伊豆下田サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													83.3	76.7	58.8	72.4	60.8	61.7	48.3	50.3	72.8	28.1	47.7	5.0	0.5	0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。							
	竹野サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)																			55.8	53.3	55.0	53.3	61.7	63.3	70.0	90.8	68.3	42.5	67.5	60	57	66	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。	
	浜路由良サイト	国内データセットを使用 (Use national data set)													83.3	89.2	94.2	95.8	76.7	88.3	74.5	52.3	52.3	88.2	35.5	30.2	55.8	79.0	107.3	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
	薩摩長島サイトA	国内データセットを使用 (Use national data set)													64.2	83.3	93.3	31.7	56.7	78.3	85.0	1	0	0	0	0	0	0	0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
	薩摩長島サイトB	国内データセットを使用 (Use national data set)																										78.3	90.0	%	異なる深度に設置されている永久水形種内に生育している海藻のうち、林芝類の個度を平均した数値。						
沿岸・海洋生態系(干潟)モニタリングサイト毎の干潟の底生生物種数	厚岸	国内データセットを使用 (Use national data set)													45	41	46	44	49	34	34	36	40	35	45	48	449	37	42	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	松川湖	国内データセットを使用 (Use national data set)													53	81	72	36	65	82	78	108	103	117	88	122	101	124	101	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	播州干潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													59	67	77	83	92	91	106	100	130	113	123	136	134	312	129	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	汐川干潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													52	53	43	52	54	62	58	51	45	44	56	60	67	59	56	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	南紀田辺	国内データセットを使用 (Use national data set)													71	87	124	120	99	119	96	109	103	118	126	109	112	118	112	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	中津干潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													95	444	85	69	92	82	124	110	113	124	116	117	112	118	132	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	永瀬干潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													103	103	101	94	82	123	101	111	127	124	102	112	116	124	104	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	石碓川平潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													39	46	55	67	62	89	110	127	112	132	132	142	113	143	120	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	松名瀬干潟	国内データセットを使用 (Use national data set)													35	47	46	47	47	47	49	65	59	58	51	56	48	63	63	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						
	英彦湖	国内データセットを使用 (Use national data set)													46	51	64	48	65	56	49	57	54	64	57	74	64	55	83	種	生物量調査と生物多様性調査にて確認された種数の合計。						

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考	状況の説明			
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
沿岸・海洋生態系(サンゴ礁)モニタリングサイトにおけるサンゴ被度		国内データセットを使用(Use national data set)							40.8	35.6	35.1	35.5	28.2	26.3	30.1	30.7	28.2	27.7	28.1	28.6	30.0	24.7	23.9	24.9	27.3	29.8	33.2	28.8	28.6	25.4	%		モニタリングサイト1000ヶ所調査を実施しているすべてのサイトの平均被度を毎年ごとに算出した。年によって調査サイト数が変動することに留意。年度ごとに調査を取りまとめているため、各年のデータは年度単位であることに留意。				
生態系の連続性・生態系ネットワーク指数のうち森林		データなし(No data available)																														-		自然環境保全基礎調査総合解析(※公表)において算出予定。 ※1 ECA(Equivalent Connected Area)解析 一定の距離内に存在するハッチ向土を連続しているのみならず粉面積を算出し、生態系の連続性を表す指標として用いた。 各生態系のポリゴンデータを100m×100mでラスタ化後再ポリゴン化し、4段階の移動可能距離(100m、500m、1km、5km)にあり連続していると見なされるハッチの面積を算出。 ※2 指標は移動可能距離1kmとした場合の全国のECA面積とする想定。			
生態系の連続性・生態系ネットワーク指数のうち湿地		データなし(No data available)																														-		自然環境保全基礎調査総合解析(※公表)において算出予定。 ※1 ECA(Equivalent Connected Area)解析 一定の距離内に存在するハッチ向土を連続しているのみならず粉面積を算出し、生態系の連続性を表す指標として用いた。 各生態系のポリゴンデータを100m×100mでラスタ化後再ポリゴン化し、4段階の移動可能距離(100m、500m、1km、5km)にあり連続していると見なされるハッチの面積を算出。 ※2 指標は移動可能距離1kmとした場合の全国のECA面積とする想定。			
生態系の連続性・生態系ネットワーク指数のうち草地		データなし(No data available)																														-		自然環境保全基礎調査総合解析(※公表)において算出予定。 ※1 ECA(Equivalent Connected Area)解析 一定の距離内に存在するハッチ向土を連続しているのみならず粉面積を算出し、生態系の連続性を表す指標として用いた。 各生態系のポリゴンデータを100m×100mでラスタ化後再ポリゴン化し、4段階の移動可能距離(100m、500m、1km、5km)にあり連続していると見なされるハッチの面積を算出。 ※2 指標は移動可能距離1kmとした場合の全国のECA面積とする想定。			
レッドリスト掲載種数		国内データセットを使用(Use national data set)											3155	3155	3155	3155	3155	3155	3597	3597	3596	3596	3690	3731	3732	3772	3772	3772	3772	3772	-						
レッドリスト掲載種のカテゴリーの変化状況	環境省レッドリストにおいてランクが上がった種の数	データなし(No data available)																														種		2021年以降整理されたデータはない。			
	環境省レッドリストにおいてランクが下がった種の数	国内データセットを使用(Use national data set)														295	295	295	296	302												種					
OECM面積(陸域、海域)	陸域におけるOECM認定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																														4.8	5.4	万ha			
	海域におけるOECM認定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																														0.0081	0.0082	万ha			
保護地域面積(陸域、海域)	陸域における保護地域指定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																	76800													76800	77,349	77,517	78,014	km2	
	海域における保護地域指定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																	367200													366900	593,800	593,800	593,800	km2	
陸域(KBAs)に対する保護地域・OECM該当面積割合		国内データセットを使用(Use national data set)																															58.2	%			
海域(EBSAs)に対する保護地域・OECM該当面積割合		国内データセットを使用(Use national data set)																						14.1									28.6	%			
自然共生サイト認定後に更新されたサイト数		データなし(No data available)																																箇所	更新は5年後であり、現在の更新件数はないため。		
公園計画の前回点検から10年未満の国立公園地域(計画)数		国内データセットを使用(Use national data set)																									34	36	35	34	30	28	-				
管理運営計画の前回更新または新規策定から10年未満の国立公園地域(管理運営計画)数		国内データセットを使用(Use national data set)																									18	16	16	12	14	22					
国立公園において保全・管理に当たる自然保護官等の人数		国内データセットを使用(Use national data set)									77	78	74	72	68	68	71	71	72	74	76	79	105	125	141	161	162	166	170	173	180	人					
気候や再生の定義を含め再生割合の計画についての志を顕彰(Yes/No)		データなし(No data available)																														-			現在手法を検討中である。		
公益的機能の一端の発揮のため自然状態を留めて実在に移行することとされている人工林の面積のうち、天然林に移行した人工林の面積割合(累計)		国内データセットを使用(Use national data set)																								2.38	2.6	2.9	3.15								
自然再生推進法の取組箇所面積		国内データセットを使用(Use national data set)				26	26	39	39	46	47	47	47	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	50	50	50	50	50	50	50	万ha			
特に重要な水系における湿地再生割合		国内データセットを使用(Use national data set)																									70	73	75	78	81						
都市域における水と緑の公的空間確保量		国内データセットを使用(Use national data set)									12.0	12.1	12.3	12.5	12.6	12.7	12.8	12.9	13.0	13.2	13.3	13.6	13.6		13.9	14	14.1	14.2				m ² /人					
水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数		国内データセットを使用(Use national data set)																								433	451	474	500	530							
生態系ネットワークの形成に貢献する場所のOECMの認定面積	陸域におけるOECM認定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																														4.8	5.4	万ha			
	海域におけるOECM認定面積	国内データセットを使用(Use national data set)																														0.0081	0.01	万ha			
緑の回廊の面積		国内データセットを使用(Use national data set)																				58.2	58.3	58.4	58.4	58.4	58.4	58.4	58.4	58.3	58.3	58.3	58.3	万ha			
取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の数		国内データセットを使用(Use national data set)																								13	14	17	17	18							
アオコの発生日数	アオコの発生日数(濁ヶ瀬(西浦・北浦))	国内データセットを使用(Use national data set)				8	34	48	23	27	21	50	44	94	118	90	41	36	34	23	37	3	12	9	8	14	67					日					
	アオコの発生日数(琵琶湖)	国内データセットを使用(Use national data set)				12	5	13	6	5	18	5	16	5	18	21	0	5	44	3	5	16	13	12	15	63						日					
赤潮発生件数	赤潮の発生件数(東京湾)	国内データセットを使用(Use national data set)				54	35	46	34	29	35	31	29	26	27	32	33	27	30	30	29	34	27	25	23	43						件					
	赤潮の発生件数(伊勢湾)	国内データセットを使用(Use national data set)				44	36	35	25	32	25	39	35	27	32	22	30	34	36	27	30	26	23	27	25	17						件					
	赤潮の発生件数(瀬戸内海)	国内データセットを使用(Use national data set)				106	118	115	94	99	116	104	91	89	116	83	96	80	78	71	82	58	83	70	59	85						件					
	赤潮の発生件数(有明海)	国内データセットを使用(Use national data set)				33	38	32	29	41	29	34	35	29	44	40	37	35	39	38	33	32	41	44	45	41						件					
	赤潮の発生件数(八代海)	国内データセットを使用(Use national data set)				17	14	15	15	24	14	16	14	13	16	16	11	25	19	13	13	10	15	16	17	9						件					

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考	状況の説明		
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
湖沼指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況(河川、湖沼、海域)	湖沼指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況(河川)	国内データセットを使用 (Use national data set)							99.1	99.1	98.9	99.1	98.8	98.8	98.6	98.5	98.6	98.8	98.8	98.8	99.0	99.0	98.9	99.4	99.4	99.4	99.5	99.4				%	2024年度以降は集計中			
	湖沼指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況(湖沼)	国内データセットを使用 (Use national data set)							99.0	99.3	99.3	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.5	99.8	99.8	99.5	99.2	100.0	100.0	99.7	99.7	100.0			%	2024年度以降は集計中		
	湖沼指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況(海域)	国内データセットを使用 (Use national data set)							100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.0	100.0	99.2	100.0			%	2024年度以降は集計中		
海岸漂着物等対策推進事業における海岸漂着物等の回収量		国内データセットを使用 (Use national data set)																				29933	48896	32468	27345	27,740	39,007	54,264	27,554			t				
海岸漂着物等対策推進事業の実施主体数(都道府県)		国内データセットを使用 (Use national data set)																										42	42	42	42			-		
海岸漂着物処理推進法の基本方針に基づく地域計画の策定数(都道府県)		国内データセットを使用 (Use national data set)																				37	37	38	40	40	42	42	42			-				
使用済プラスチックの有効利用		国内データセットを使用 (Use national data set)				46	50	52	54	57	58	69	69	73	75	77	78	80	82	83	82	83	85	86	87	88	88	88	89			%				
高度処理実施率		国内データセットを使用 (Use national data set)																									59.3	59.9	62	65.7			%			
合流式下水道改善率		国内データセットを使用 (Use national data set)																									88.9	90.4	93	100	100	100	%			
汚水処理人口普及率		国内データセットを使用 (Use national data set)				71.4	73.7	75.8	77.7	79.4	80.9	82.4	83.7	84.8	85.7	86.9	87.6	88.1	88.9	89.5	89.9	90.4	90.9	91.4	91.7	92.1	92.6	92.9	93.3	93.7			%			
エアリの定着地点数		国内データセットを使用 (Use national data set)																						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
特定外来生物の根絶宣言数		国内データセットを使用 (Use national data set)							0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	2	3	3	5	5	7	7	7	7	8	11	11			-		
外来生物法に基づく防除の公示・確認・認定件数	外来生物法に基づく防除の公示・確認・認定件数	国内データセットを使用 (Use national data set)																											41	68	96			件		
	外来生物法に基づく防除の確認件数	国内データセットを使用 (Use national data set)							5	229	334	425	521	955	1,005	987	882	959	1,007	1,015	1,022	1,055	1,071	870	1,635	780	796	810	788			件				
	外来生物法に基づく防除の認定件数	国内データセットを使用 (Use national data set)				0	12	45	57	67	98	98	110	90	117	141	141	174	199	216	126	197	90	140	99	137						件				
地方自治体における外来種に関するリストの作成と条例の策定数	地方自治体における外来種に関するリストの作成数	国内データセットを使用 (Use national data set)							1	2	4	5	6	8	8	10	10	11	13	15	17	21	25	27	31	32	35	37	37			件				
	地方自治体における外来種に関する条例の整備数	国内データセットを使用 (Use national data set)				1	1	2	7	12	16	21	24	28	29	32	34	34	35	40	40	40	43	43	48	49	50	50	51	50	52			件		
気候変動による生態系影響への調査項目数	気候変動による生態系影響への調査項目数(金生生態系)	国内データセットを使用 (Use national data set)																								55	55	55	54	54	54			-		
	気候変動による生態系影響への調査項目数(高山帯)	国内データセットを使用 (Use national data set)																								9	9	9	9	9	9			-		
	気候変動による生態系影響への調査項目数(沿岸域)	国内データセットを使用 (Use national data set)																								14	14	14	14	14	14			-		
サンゴ礁生態系保全に関する取組の数		国内データセットを使用 (Use national data set)																								68	68	82	95	105				-		
海面上昇等の影響にも対応可能な防意的な砂浜の管理が実施されている海岸の長さ		国内データセットを使用 (Use national data set)																									1	1	2	3	5			-		
絶滅危惧種のうち「国内希少野生動物種」に指定されている種の割合		国内データセットを使用 (Use national data set)							2	3	3	3	3	3	3	2	4	5	6	7	8	10	10	11	12	12	12	12	12	22			%			
保護増殖事業により生息・生育状況が改善された事業を完了した種数		国内データセットを使用 (Use national data set)																										0	0	0	0	0	種			
遺伝的多様性の評価に基づき個体群ごとの生息域内保全がなされている保護増殖事業対象種の数		国内データセットを使用 (Use national data set)																										18						-		
保護増殖事業対象種のうち生種個体群の数が保たれている動物の種又は地域個体群の数		国内データセットを使用 (Use national data set)																										5						-		
日本絶滅危惧種のうち自生地情報を持つ種の保存数(域外保全)		国内データセットを使用 (Use national data set)																										475						-		
遺伝子組換え生物による生物多様性影響の発生件数		国内データセットを使用 (Use national data set)																								0	0	0	0	0	0	0			件	
自然生態系による炭素吸収量		国内データセットを使用 (Use national data set)																			89	65.7	64.2	63.7	62.2	58.2	56	56.6	53.8	53.7			百万t-CO2			
「田んぼダム」の取組面積		国内データセットを使用 (Use national data set)																								41,291	55,812	74,256	86,846	99,416				ha		
適切に保全されている海岸防災林等の割合		国内データセットを使用 (Use national data set)																							96	96	97	98	98	98				%		
森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる保安林の面積		国内データセットを使用 (Use national data set)																				1,218	1,220	1,221	1,223	1,225	1,226	1,227	1,229				万ha			
太陽光発電による土地改変		行っていない (No data available)																																km2		
ニホンジカ、イノシシの推定個体数	ニホンジカの推定個体数	国内データセットを使用 (Use national data set)				89	99	108	121	133	146	161	174	190	204	219	234	247	258	259	259	259	258	259	261	260	256	246					万頭			
	イノシシの推定個体数	国内データセットを使用 (Use national data set)				68	81	94	88	106	94	103	98	122	120	151	127	128	130	143	128	124	114	112	106	99	87	78					万頭			
全国の野生鳥獣による農作物被害額		国内データセットを使用 (Use national data set)														23,949	22,827	22,964	19,909	19,134	17,649	17,163	16,387	15,777	15,801	16,109	15,516	15,563	16,383				百万円			
主要な野生鳥獣による森林被害面積		国内データセットを使用 (Use national data set)																				7,106	6,364	5,880	4,870	5,742	4,986	4,640	5,160					ha		
野生鳥獣に関する感傷畜(なまこ)種の存在を脅かす野生鳥獣の大量死や希少鳥獣への悪影響が確認された数		国内データセットを使用 (Use national data set)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0			件		
クマ類による人身被害件数		国内データセットを使用 (Use national data set)										144	47	52	52	145	70	73	46	116	52	101	100	51	140	143	80	71	198	82			件			
生態系健全・再生ポテンシャルマップの全国規模のマップのダウンロード数(累計)		国内データセットを使用 (Use national data set)																											337	1075				-		

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考	状況の説明	
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
生物多様性見える化システムのアクセス数	-	データなし (No data available)																															-		2023年4月に運用を開始したため、現時点で報告できる数値がない。
グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																							3		16	24	47	51	自治体				
生態系サービス、包括的福利や文化継承・地域づくり(生態系を活用した防災・減災を含む)に関する目標を設定した生物多様性地域戦略の数-割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																											31	36	-				
生態系サービス、包括的福利や文化継承・地域づくり(生態系を活用した防災・減災を含む)に関する目標を設定した生物多様性地域戦略の数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																											13.9	16.0	%				
地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査(において)地球温暖化対策に関する取組を実施している(と回答した)地方公共団体数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																										52	146	167	-				
国立公園連携プロジェクト地域協議会の設置公債の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																				24.24242	26.47059	29.41176	32.35294	32	35	35	38	37	37%				
ステップアッププログラム等が策定された国立公園数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																				8	9	10	11	11	12	12	13	13	-				
国立公園における自然体験コンテンツが「1」以上の都道府県数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																							8	17	17	27	32	33	33	35-			
エコウィズ推進全体構想認定数が「1」以上の都道府県数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)													1	1	1	3	3	5	5	7	11	12	14	15	15	17	18	19	19-				
森林施策面積	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									53	54	50	47	万ha				
都市公園等の整備面積	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									84	111	105	80	千ha				
ハードスタライク対策に資するガイドラインの作成や手引きの改定数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																								0	0	1	1	2	-				
鳥類にとって風力発電施設設置への影響を予測センシティブエリアの建設影響評価調査(風力発電施設)への引用割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																										94	%						
国定種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ及びイノシシ)の補償目標を達成した都道府県の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									22.2	18.9	15.6						
ニホンジカとマタ鼠の恒常的に生息する都道府県における特定鳥獣保護管理計画の作成割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									64.9	66.2	66.2	67.5	%				
鳥獣被害対策実施隊の隊員数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)														1,861	5,262	11,962	20,002	28,205	31,912	35,310	37,279	38,622	39,943	41,396	42,053	42,110	42,172	人					
関係機関が連携して全国的なサーベイランスや対策を実施している、生物多様性保全上重要な野鳥(鳥類)に関する環境報告書(生物多様性に関する取組)の国内の署名機関数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3-				
環境産業(自然環境保全)の市場規模	-	国内データセットを使用 (Use national data set)				73,264	70,266	68,130	69,164	69,969	70,003	69,932	71,205	70,440	69,276	68,093	68,344	69,549	71,386	73,823	75,985	79,699	80,700	80,616	83,168	81,710	84,493	88,835	92,947	億円					
生物多様性保全に貢献する技術・サービスを提供している企業の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																											19	42	%				
経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合	-	生物多様性に関する事項を経営方針に組み込んでいる企業割合																											37	39	%				
	-	生物多様性に関する事項を環境方針に組み込んでいる企業割合																											21	51	%				
	-	生物多様性に関する事項を環境マネジメントシステムに組み込んでいる企業割合																											71	77	%				
生物多様性に関する合理性の高い目標を設定している企業割合	-	SBTi for Natureを参照している企業割合																											19	18	%				
	-	生物多様性への依存や影響を評価し、定量的な目標を設定している企業割合																											29	35	%				
生物多様性に関する情報開示を行っている企業割合(数)(TNFDへの賛同企業など)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																											76	83	%				
	-	TNFDへの賛同企業数																												112	166社				
生物多様性に配慮した農業に取り組む農業者数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																										570	4,847	27,641	人				
森林経営計画等により森林施策を適切に実施する森林の面積の割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																								37	39	39	41	%					
漁獲量	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																									317	314	292	289	万t				
漁獲量のうちAC資源の占める割合	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																								60.5	60.5	60.5	64.6	71.9	%				
企業に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報開示の実施数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																											4	2	3回		自然環境財務情報開示のためのワークショップイベントを開催した。		
企業に向けた定量評価手法に関するガイドライン等の発行実績(Yes/No)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																														Yes-		2023年「サステナビリティ(気候・自然環境)情報開示を活用した経営戦略立案のステートメントVer2.0」環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引きを発行した。	
金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報開示の実施回数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																														2回			
金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び情報開示等手法に関するガイドライン等の発行実績(Yes/No)	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																														Yes-		2025年にTNFD金融機関向けガイドランスを公表した。	
環境技術実証事業における実施数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)								16	30	17	38	48	88	85	72	49	77	36	29	18	15	14	10	7	7	5	4	6	10-		生物多様性関連の抽出は困難であるため、企業証技術数を計上(区分として設定していないため、明確な判断基準をおかない)。N年度の事業はn+1年の3月に公表されるため、HPとは一年ずれる形になる。		
ネイチャー・ポジティブ経営に資する評価およびオンラインイベント等の実施回数	-	国内データセットを使用 (Use national data set)																										57	151	322	405件				

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考	状況の説明	
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
	国内における森林認証面積(FSC)	国内データセットを使用 (Use national data set)							18	20	27	28	28	28	33	37	39	40	40	42	39	39	40	41	41	41	42	42	42	42	42	万ha	国内における森林認証面積(SGEC)と国内における森林認証面積(FSC)はそれぞれ重複して認証されている森林面積を含む。		
	国際的に適用する水産エコラベルの生産段階認証の認証件数	国内データセットを使用 (Use national data set)																								71	93	112	132	141	件				
	地域生物多様性増進法の運用実績	地域生物多様性増進法活動支援センター数																																	
		増進活動計画又は連携推進活動実施計画の策定数																																	地域生物多様性増進法は令和7年4月より施行され、同法に基づく計画認定は未だされていない。
	生物多様性保全推進支援事業により支援した事業数	国内データセットを使用 (Use national data set)												19	45	69	84	102	125	151	176	198	223	265	327	396	479	568	625	676					
	自然共生サイトのうち、地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場として認定されたサイト数及び面積	自然共生サイトの「3. 生物多様性の価値に関する基準」Aのうち、(5)「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場としての価値」に該当するとして認定を受けたサイト数																											12	30	箇所				
		自然共生サイトの「3. 生物多様性の価値に関する基準」Aのうち、(5)「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場としての価値」に該当するとして認定を受けた面積																										1411.36	4516.483	ha					
	ナショナル・トラストによる保全地域の箇所数及び面積	ナショナル・トラストによる保全地域の箇所数																	28			46	46	46	48	48	51	51	51	51	51	箇所			
		ナショナル・トラストによる保全地域の面積																	9000		13532	15284	15284	15726	16206	16385	16427	16841	16915	17131	ha				
	生物多様性地域戦略データベースアクセス数	国内データセットを使用 (Use national data set)																													19	2649	件		
	モニタリングサイト1000ダウンロード数・アクセス数	モニタリングサイト1000ダウンロード数														341	895	1076	974	1536	1599	1073	1833	2154	2066	2034	3048	27167			2022年度以前はデータファイルダウンロード数のみの値。2023年度以降はデータファイルダウンロード数とファイルダウンロード数の合計値だが、2024年5月まで過少にカウントされている。				
		モニタリングサイト1000アクセス数																	68810	100,378	92,508	72,157	76,397				19,488	102,765			2021年度、2022年度は、アクセス数はカウントされていない。2023年4月から2024年5月まで過少にカウントされている。				
	河川水辺の国勢調査ダウンロード数・アクセス数	河川水辺の国勢調査DBダウンロード数																								92,092	96,772	102,772	95,622	99,032					
		河川水辺の国勢調査DBアクセス数																								17,563	17,543	18,906	21,880	25,379					
	自然環境保全基礎調査ダウンロード数・アクセス数	自然環境保全基礎調査ダウンロード数																			22,114	22,259	21,822	23,361	30,251	76,036	69,621	170,760	167,657						
		自然環境保全基礎調査アクセス数																								3,419,291	3,272,959	4,149,746	1,841,091						
	生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体の割合	国内データセットを使用 (Use national data set)									0.1	0.2	0.3	0.4	1.2	2	3	4.3	5.4	6.2	7.2	7.9	8.3	9.2	10.7	11	11.9	12.4	12.6	%					
	生物多様性国家戦略2023-2030の策定を踏まえ、生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体の割合	国内データセットを使用 (Use national data set)																												21.2	%				
	自然環境保全を推進する上国機関の体制強化、人材育成人数	国内データセットを使用 (Use national data set)																										1361	1344	1229	人		2022年度に設定した指標であるため、2021年度以前の数値は累計していない。		
	生物多様性日本基金第2期(JBF2)による支援を受けた国の生物多様性国家戦略策定数	国内データセットを使用 (Use national data set)																												3	49	ヶ国	JBF2は2022年12月から開始されたため、数値は2023年から集計。		
	全国的な自然環境のセンサス調査実施数(対象生態系と生物分類群)	全国的な自然環境のセンサス調査実施数																								7	6	5	7	7	7				
		全国的な自然環境のセンサス調査実施数(対象生態系と生物分類群)																								5	4	4	4	4	4				
	長期的かつ定量的な調査を実施する地点数(モニタリングサイト1000)	国内データセットを使用 (Use national data set)																							658	696	695	648	664				毎年管理しているサイト情報一覧から整理。2025年の地点数はまだ確定していないため未記載。		
	水辺の国勢調査の実施河川数・ダム数	水辺の国勢調査の実施河川数																								138	131	131	136						
		水辺の国勢調査の実施ダム数																								144	126	247	279						
	環境研究総合推進費のうち自然資本の経済価値評価など生物多様性と社会経済の統合に関する実施課題数(累計)	国内データセットを使用 (Use national data set)																								4	4	4	5	5					
	環境研究総合推進費のうち生物多様性等に関する実施課題数(累計)	国内データセットを使用 (Use national data set)																								37	45	58	67	81					
	市民参加型調査を実施している関係主体(国・地方公共団体、企業・団体、NPO等)の数	国内データセットを使用 (Use national data set)																							16	16	18	10	12						
	生物多様性情報の情報源情報(メタデータ)の登録件数	国内データセットを使用 (Use national data set)																								5,441	5,165	5,207	5,225						
	生物多様性地域戦略策定の手引き改定[Yes/No]	国内データセットを使用 (Use national data set)																												Yes			2023年に「生物多様性地域戦略策定の手引き(令和5年度改定版)」を公表した。		
	生物多様性国家戦略2023-2030を踏まえた生物多様性地域戦略の策定・改定に際し、技術的支援等を実施した地方公共団体数	国内データセットを使用 (Use national data set)																												13	6				
	国内における資源動員の算出[Yes/No]	国内データセットを使用 (Use national data set)																												Yes			2024年に以下3つのヘッドライン指標を算出している。 ・生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する政府開発援助(ODA)を含む国際的公的資金 ・生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する国内の公的資金 ・生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金(国内および国際的なもの)		
	生物多様性日本基金第2期(JBF2)により支援した国の数	国内データセットを使用 (Use national data set)																												118	161	ヶ国	JBF2は2022年12月から開始されたため、数値は2023年から集計。		
	生物多様性日本基金を通じ生物多様性条約事務局が主催した能力構築等の会議開催回数	国内データセットを使用 (Use national data set)																								418	471	483	485	510					
	生物多様性日本基金を通じCOMDEKS(SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム)により支援した途上国の数	国内データセットを使用 (Use national data set)																								20	20	20	27	27	ヶ国				

日本語名称	指標の細分化	対応の方向性	1979	1993	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	単位	(任意)備考	状況の説明
			S54	H5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
GRIPに対して日本から登録されたデータの累計登録数		国内データセットを使用 (Use national data set)																								7,820,019	7,842,523	10,204,194	11,054,936	13,040,079		-		